

令和7年度 第4回

会津坂下町地域公共交通協議会

日時：令和8年2月27日（金）午後1時30分～

場所：会津坂下町役場 北庁舎2階 大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

○報告事項

（1）会津坂下町地域公共交通計画について・・・・・・別紙1

（2）会津圏域における広域路線の再編について・・・・・・別紙2

○協議事項

（1）域内交通における再編について・・・・・・別紙3

（2）会津坂下町コミュニティバス（八幡地区）

実証運行実施内容（案）について・・・・・・別紙4

（3）グリーンスローモビリティについて・・・・・・別紙5

4 そ の 他

5 閉 会

会津坂下町地域公共交通協議会 委員名簿

No.	所 属	役 職	氏 名	備考
1	会津坂下町	町 長	古川 庄平	会長
2	会津乗合自動車株式会社	輸送管理課 課長	安部 和人	
3	河沼自動車有限会社	代表取締役	高森 康治	
4	赤城タクシー有限会社	代表取締役	赤城 社志	
5	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	宍戸 紳一郎	
6	一般社団法人福島県タクシー協会	専務理事	菊田 義昭	
7	会津坂下町区長・自治会長会	副会長	鈴木 清介	
8	社会福祉法人会津坂下町社会福祉協議会	会 長	荒井 盛行	
9	会津坂下町PTA連絡協議会	会 長	斎藤 伸行	
10	会津坂下町幼稚園長・校長会	会 長	菅家 篤	
11	会津坂下町老人クラブ連合会	会 長	高久 勝洋	
12	会津坂下町商工会	会 長	五十嵐 正康	
13	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	首席運輸企画専門官	日脇 渚彩	
14	会津乗合自動車労働組合	書記長	関根 誠	
15	交通労連福島県支部	委員長	遠藤 章	
16	会津坂下警察署	地域交通課長	斎藤 龍	
17	福島県会津地方振興局	県民環境部副部長兼 県民生活課長	諏訪 慎弥	

【事務局】

政策財務課	課長	長谷川 裕一
	政策企画班長	山垣 睦
	地域づくり係長	荒井 康之
	副主査	大竹 秀弥

会津坂下町地域公共交通計画



令和8（2026）年4月

会津坂下町

目次

1. 序 論	
1-1 計画の目的	1
1-2 計画の位置付け	2
1-3 計画の区域	3
1-4 計画の期間	4
1-5 計画の対象	4
2. 会津坂下町における公共交通を取り巻く現状と課題	
2-1 公共交通の現状	5
2-2 公共交通を取り巻く課題と解決の方向性	10
3. 基本的な方針と目標	
3-1 会津坂下町の将来像およびまちづくりの方向性	16
3-2 基本方針と計画の目標	19
3-3 会津坂下町の地域公共交通の将来像	21
4. 目標達成のための施策および事業	
4-1 施策体系	23
4-2 各事業の内容と実施主体	24
4-3 事業の実施スケジュール	33
5. 計画の推進および評価方法	
5-1 実施主体と役割	34
5-2 計画の推進体制	34
5-3 PDCA サイクルによる評価・検証	35
5-4 評価指標・数値目標	35
参考資料	
1 策定の経緯	40
2 実態・ニーズ調査の実施概要	44

1. 序 論

1－1 計画の目的

(1) 地域公共交通計画とは

地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく計画で、「地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿」を明らかにし、「まちづくりの取組との連携・整合」を確保する「地域公共交通の基本計画」としての役割を果たすものです。

本計画に基づき、地域公共交通に関する取組を計画的に進めることで、限られた資源を有効に活用し、持続可能な地域公共交通の形成を図っていきます。

(2) 計画の目的

本町における地域特性や地域公共交通の現状・課題等を踏まえ、町が目指す将来像を実現する上で地域公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、町民の生活と移動を支援し、持続可能な地域公共交通を実現するために、その基本的な方針、目標及び施策体系を示すマスタープランとして、「地域公共交通計画」を策定します。

(3) 計画の役割

本計画は、以下の6つの役割を担うものです。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①地域にとって望ましい地域公共交通の姿（基本的な方針と目標）を明らかにする②目標達成に向けて計画期間内に実施すべき施策・事業を示す③地域特性に応じた多様な交通サービスによるネットワーク構築を目指す④本町のまちづくり（都市計画、福祉等）の取組との連携・整合を確保する⑤地域・企業・学校等の多様な関係者との連携を促進する⑥具体的な数値目標とPDCAサイクルにより、継続的な改善を推進する |
|--|

1-2 計画の位置付け

本計画は、「第六次会津坂下町振興計画（後期基本計画）」を上位計画とし、「会津坂下町都市計画マスタープラン」、「会津坂下町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「第三次会津坂下町教育振興基本計画」といった町の関連計画だけでなく、福島県や会津圏域の計画と整合を図りながら、本町の目指す将来像の実現に向けた取組を進めるものとします。

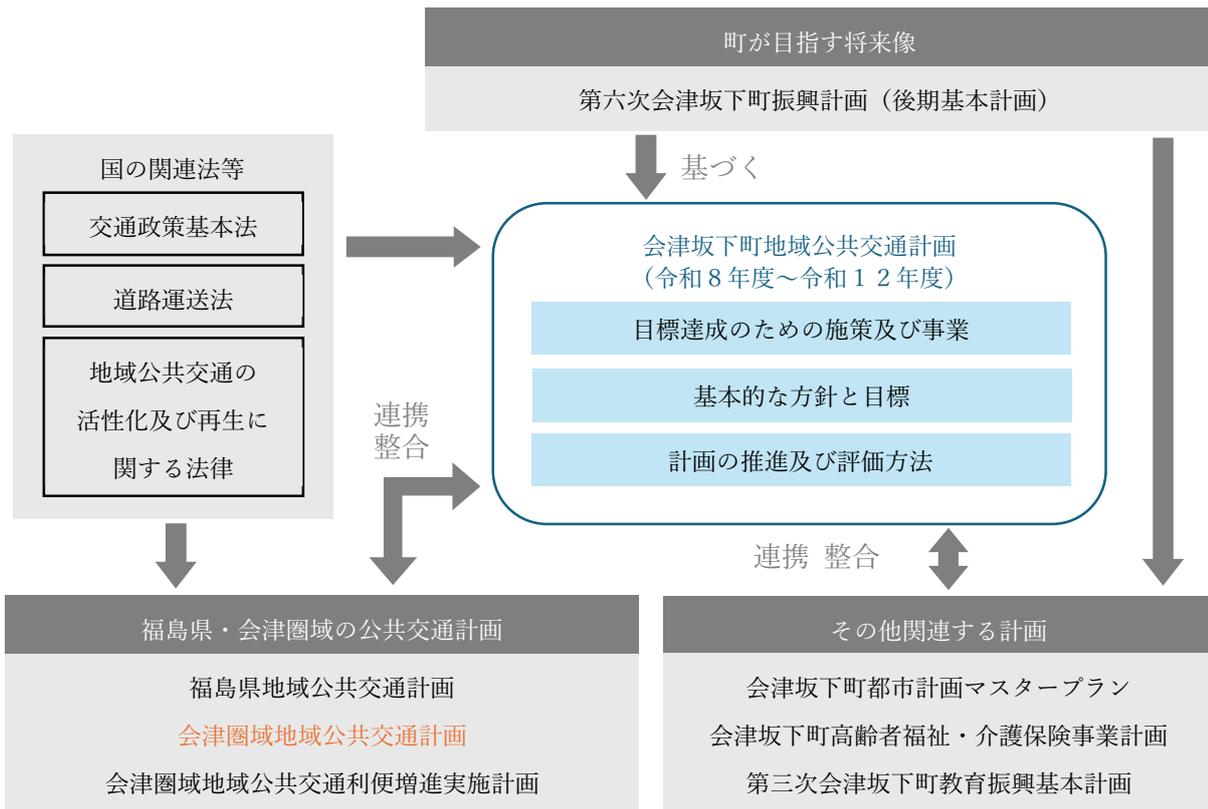


図1 計画の位置付け

1-3 計画の区域

本計画の区域は、会津坂下町全域を対象とします。

なお、会津坂下町には、会津若松市、喜多方市、柳津町の近隣3市町に跨る広域バス路線が複数運行されていることから、広域的なバスネットワークや交通結節点のあり方・維持・再編等については、会津圏域公共交通活性化協議会と連携、調整しながら検討していきます。

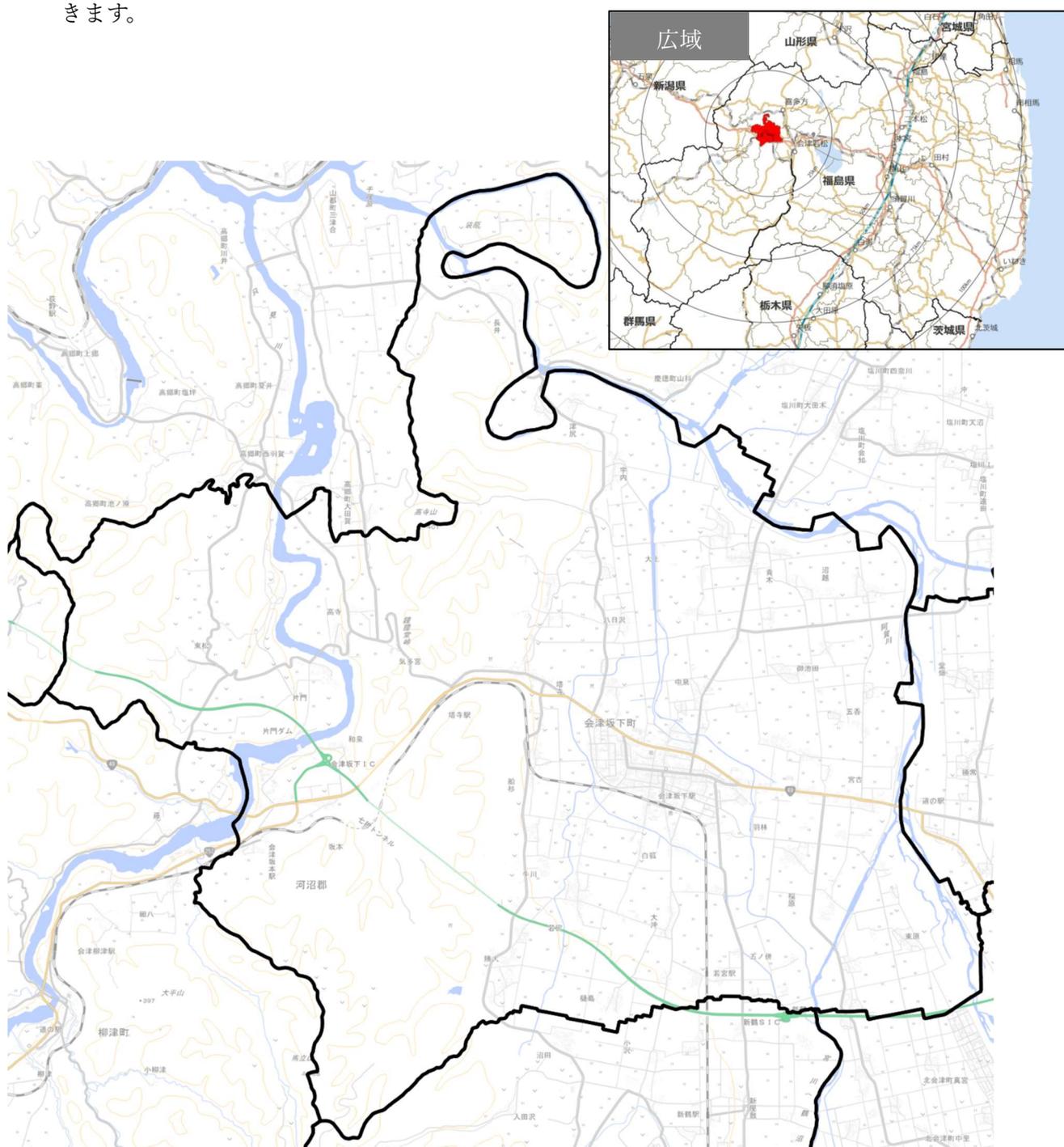


図2 計画区域

1-4 計画の期間

計画の期間は、令和8年（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化や関連する法令・制度の変更、上位・関連計画の見直し等によって、新たな対応が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを検討します。

表1 計画期間

	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)	令和13年 (2031)
第六代会津坂下町 振興計画 (後期基本計画)	令和7（2025）年度～令和11（2029）年度				令和12（2030）年～	
会津圏域 地域公共交通計画	令和8（2026）年度～令和13（2031）年度					
会津坂下町 地域公共交通計画	令和8（2026）年度～令和12（2030）年度					
	事業・施策：5年間で優先的に実施すべき取組					

1-5 計画の対象

本計画の対象となる移動手段は、鉄道・路線バス・タクシー等の既存の公共交通に加えて、スクールバスや福祉輸送など地域における多様な輸送資源、あわせて新たな公共交通についても検討の対象とします。

表2 対象となる移動手段

交通手段	事業者・路線等
路線バス	会津乗合自動車株式会社 広域：会津若松・坂下線、喜多方・坂下線、坂下・柳津線 域内：袋原線、勝方線、御池田線、海老沢線、五ノ併線、杉山線
鉄道	只見線 東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本） 若宮駅、会津坂下駅、塔寺駅、会津坂本駅
タクシー	河沼自動車有限会社、赤城タクシー有限会社
その他	スクールバス、送迎バス、福祉交通 など

2. 会津坂下町における公共交通を取り巻く現状と課題

2-1 公共交通の現状

(1) 町の概況

本町は、福島県の西北にある会津盆地の西部に位置し、面積91.59km²、東西11km、南北14kmに広がる町となっています。また、東には標高170m前後の農地が広がり、西には400m程のなだらかな山が連なり、夏は盆地特有の高温多湿、冬は積雪1mほどの季節感豊かな町です。本町の交通状況は、町西部に会津坂下IC、南部には新鶴スマートICを有しており、県庁所在地である福島市まで車で約90分の圏域となっています。また、国道49号が町内を東西に貫いており、交通の要衝となっています。

(2) 将来人口と人口分布

本町の人口は、1950年の27,826人でピークを迎え、その後徐々に減少し、1975年に20,510人となりほぼ横ばいで推移していたものの、1995年より再び減少傾向となり1996年には2万人を割り込み、2020年の国勢調査においては、15,068人となりました。人口減少は今後もますます進行すると予想され、このままの傾向が続けば、2045年には1万人を切り、2050年には8,641人になると推計されます。

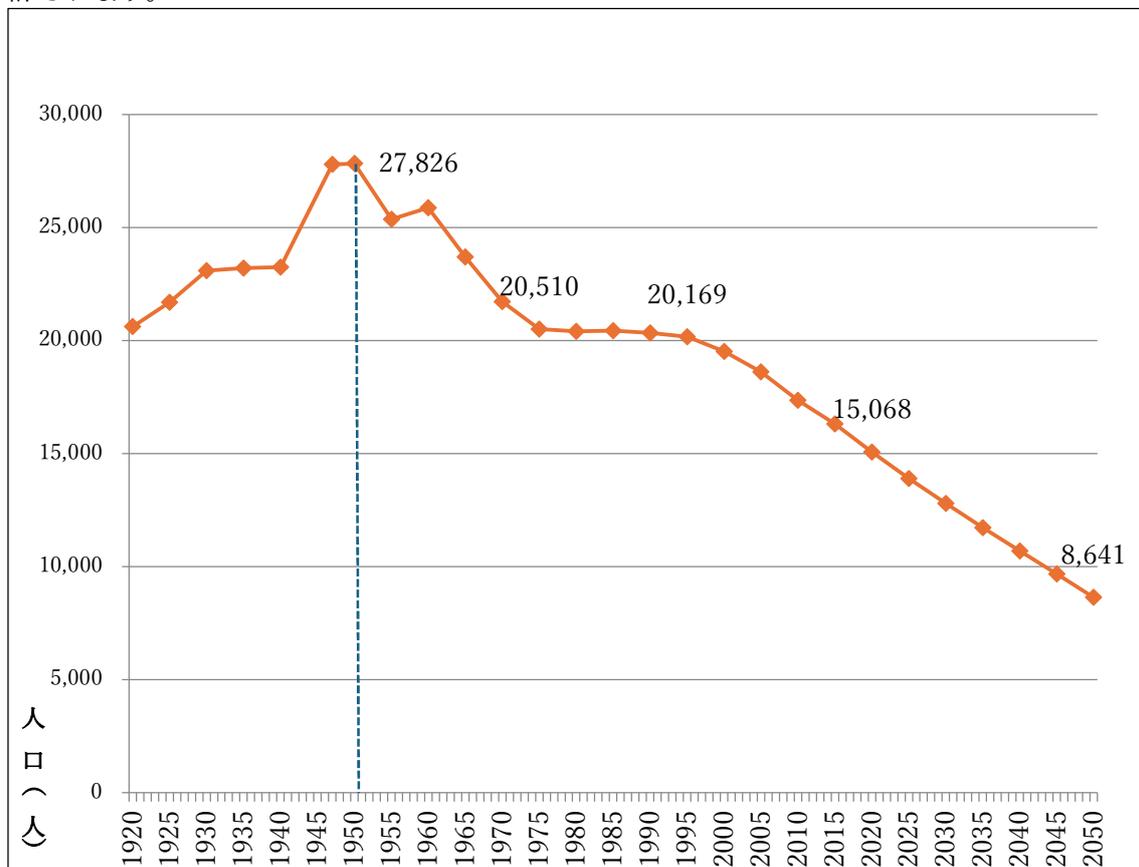


図3 総人口の推移

出典：国勢調査 推計人口は国立社会保障・人口問題研究所による推計人口に準拠し推計

(3) 年齢3区分からみた人口の推移

本町の人口推移をみると、年少人口はピークを迎えた1950年から急激に減少し、1970年までの20年で50%以上減少しており、生産年齢人口は総人口とほぼ同様の割合で減少しています。また、老年人口は徐々に増加し続けており、2020年以降ほぼ横ばいで推移しています。

2020年時点での推計では、人口15,068人のうち年少人口が1,613人で10.70%、生産年齢人口が7,931人で52.64%、老年人口が5,524人で36.66%となっています。

しかし、2045年には老年人口が生産年齢人口を上回り、2050年には年少人口が631人で7.30%、生産年齢人口が3,782人で43.77%となり老年人口が4,228人で48.93%となる見通しで、老年人口が生産年齢人口を上回ると推計されます。

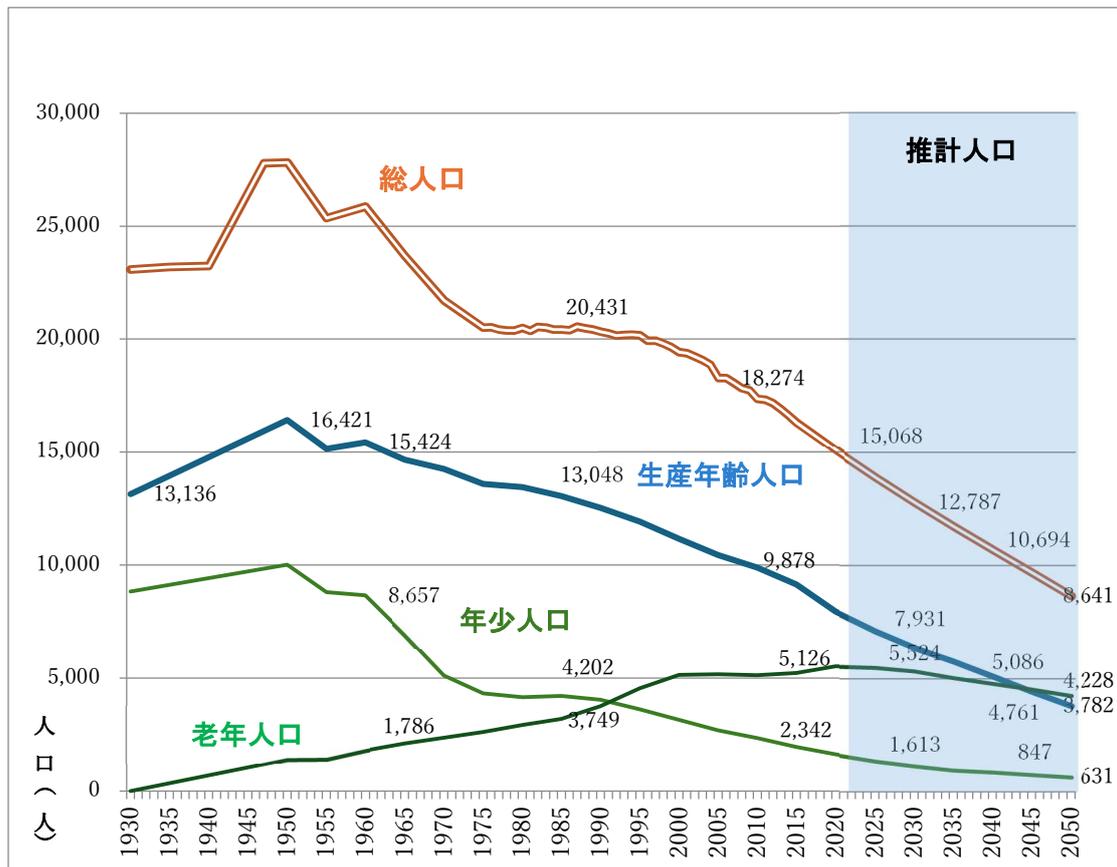


図4 年齢3区分別人口の推移 出典：国勢調査

年少（15歳未満）、生産年齢（15～65歳未満）、老年（65歳以上）の3つの区分で表示

(4) 町の公共交通網

町の公共交通網は、広域の公共交通として鉄道（JR只見線）と周辺市町を結ぶ広域の路線バス（3路線）が運行しています。また、町の域内の公共交通として、生活路線バス（6路線）や一般乗用タクシーといった多様な交通サービスが提供されています。

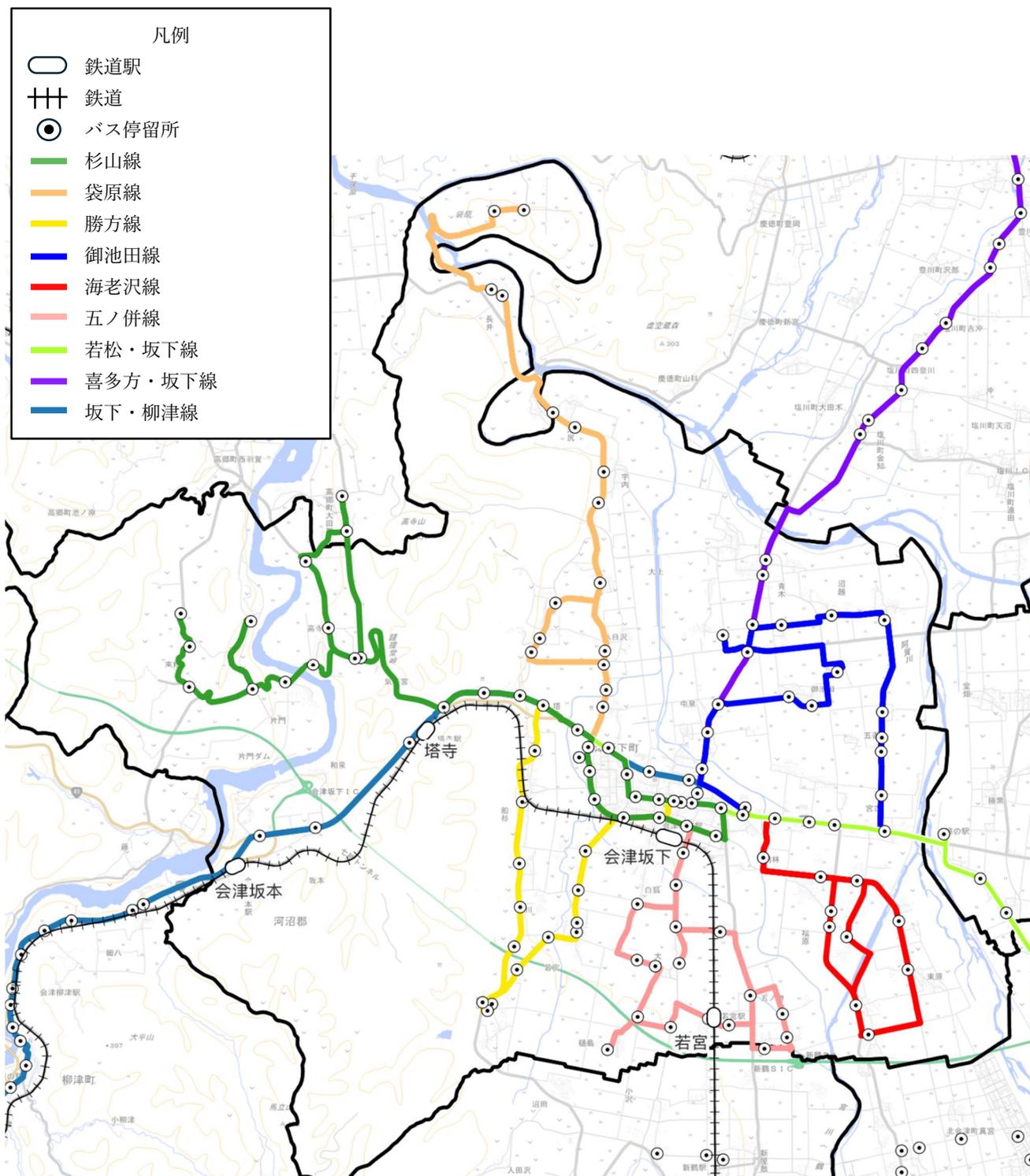


図5 ネットワーク図（令和7（2025）年10月1日時点）

(5) 鉄道

表3 鉄道運行概要(令和7(2025)年)

事業者	路線名	駅名	運行本数		1日平均利用者数(R6)	有人駅	運賃(円)			
			上り	下り			若宮駅	会津坂下駅	塔寺駅	会津坂本駅
東日本旅客鉄道株式会社	只見線	若宮駅	7	7	-	-	-	150	210	240
		会津坂下駅	7	7	298	○	150	-	190	210
		塔寺駅	6	6	-	-	210	190	-	190
		会津坂本駅	6	6	-	-	240	210	190	-

資料：東日本旅客鉄道株式会社

(6) 路線バス

表4 路線バス運行概要(令和7(2025)年10月1日時点)

路線名	運行経由			運行本数				運行日	運賃(最大)
	起点	経由	終点	平日		休日			
				上り	下り	上り	下り		
杉山線	坂下営業所	窪倉・舟渡	杉山	3	1	0	0	平日	780円
	坂下営業所	窪倉・舟渡・洲走	杉山	0	3	0	0	平日	780円
	坂下営業所	舟渡	杉山	1	1	0	0	平日	780円
	坂下営業所	窪・田中・洲走	杉山	1	0	0	0	平日	780円
袋原線	坂下営業所	新町・宇内	袋原	3	2	0	0	平日	850円
	坂下営業所	新町・見明・宇内	袋原	0	1	0	0	平日	850円
	坂下営業所	宇内	袋原	1	0	0	0	平日	850円
勝方線	坂下営業所	塔寺・勝方村中・牛沢	坂下営業所	4	-	0	0	平日	340円
	杉境	勝方村中	坂下営業所	1	0	0	0	平日	340円
御池田線	坂下営業所	御池田・立川	坂下営業所	4	-	0	0	平日	410円
	坂下営業所	立川	御池田公園前	1	0	0	0	平日	410円
	坂下営業所	立川	沼越	1	0	0	0	平日	410円
海老沢線	坂下営業所	海老沢・上開津	坂下営業所	4	-	0	0	平日	410円
	海老沢	上開津・新開津	坂下営業所	1	0	0	0	平日	410円
五ノ併線	坂下営業所	樋渡・中新田	坂下営業所	4	-	0	0	平日	400円
	坂下営業所	上新田・橋本金沢・樋渡	大江	1	0	0	0	平日	330円
若松・坂下線	坂下厚生総合病院	七日町・竹田病院前	若松駅前	16	16	11	11	全日	920円
喜多方・坂下線	坂下厚生総合病院	寺町角・大沢・坂下東小	有隣病院前	6	4	4	2	平日・土曜日	940円
坂下・柳津線	坂下営業所	緑町・気多宮	柳津ふれあい館	7	7	7	7	平日・土曜日	920円

資料：会津乗合自動車株式会社

表5 路線バス運行実績(令和7(2025)年10月1日時点)

路線名	輸送人員(人)	経常収益(千円)	経常費用(千円)	経常損益(千円)	経常収支率(%)	国・県補助額(千円)	他市町村負担額(千円)	町負担額(千円)
杉山線	19,204	3,538	18,756	△15,218	18.86	2,536	0	12,682
袋原線	34,148	3,975	11,326	△7,351	35.09	1,225	0	6,126
勝方線	19,123	1,715	6,932	△5,217	24.73	869	0	4,348
御池田線	30,714	2,878	10,294	△7,416	27.95	1,235	0	6,181
海老沢線	17,664	1,903	7,119	△5,216	26.72	869	0	4,347
五ノ併線	26,025	2,070	8,886	△6,816	23.29	1,135	0	5,681
若松・坂下線	126,483	23,420	63,708	△40,288	36.76	26,608	8,323	5,357
喜多方・坂下線	50,073	9,368	22,482	△13,114	41.66	8,880	1,835	2,399
坂下・柳津線	59,946	8,211	24,210	△15,999	33.91	10,103	2,948	2,948

資料：会津乗合自動車株式会社

令和5(2023)年10月1日～令和6(2024)年9月30日運行実績

(6) 一般乗用タクシー

表6 タクシー事業者の一覧(令和7(2025)年10月1日時点)

事業者名	車いすのまま乗車可	乗降支援の有無	タクシー保有数	住所
河沼自動車株式会社	×	—	5	河沼郡会津坂下町 字館ノ下212番地1
赤城タクシー有限会社	×	—	4	河沼郡会津坂下町 字市中三番甲3699番地

(7) その他の交通

町内には公共交通のほかにも様々な移動サービスとして、送迎バス等が運行しており、住民等の日常生活を支えています。

これらの移動サービスは公共交通に比べて、対象者が明確に設定されており、利用者に応じたサービス提供を行うことから、対象者にとって利便性の高いものになっています。

表7 その他移動サービス

区分	運行主体
病院の送迎	坂下厚生総合病院(特定患者のみ)
宿泊の施設	割烹旅館 松林閣
サロンの送迎	社会福祉法人会津坂下町社会福祉協議会
幼稚園の通園・降園	南幼稚園：会津乗合自動車株式会社 東幼稚園：河沼自動車株式会社
福祉サービス	NPO法人 真桜会 桜の家 leaf NPO法人いきいきサポートつくしんぼ ゆうゆうハウス 特定非営利活動法人 かわらごKids かわらご園 社会福祉法人 鶴翔会 ゆきわり荘 あみーち
介護サービス	会津坂下デイサービスセンター デイサービスしなのき坂下 健康倶楽部あいづデイサービスセンター「アルク」 ニチイケアセンターばんげ デイサービスセンターあそびりステーション JA会津よつば デイサービスすみれ 介護老人保健施設なごみ 特別養護老人ホーム 会津寿楽荘 特別養護老人ホーム ラスール坂下 認知症対応デイサービス ほしのひろば
介護タクシー	あいづ介護福祉タクシー ひまわり 会津幸労人(アイズコロニー)

2-2 公共交通を取り巻く課題と解決の方向性

「町が目指す将来像及びまちづくりの方向性」の実現に向けて、会津坂下町における地域の現状、公共交通の現状、実態・ニーズ調査結果等を踏まえると、会津坂下町地域公共交通計画では以下のような課題に対応した取組を進めていく必要があると考えられます。

【会津坂下町における公共交通を取り巻く課題と解決の方向性】

課題と解決の方向性① 高齢化と低い満足度を踏まえ使いやすい公共交通の確保が必要

課題と解決の方向性② 交通手段としての利便性が低く利用者ニーズに応じた見直しが必要

課題と解決の方向性③ サービス維持が困難な中でも交通弱者のために持続可能な公共交通の構築が必要

課題と解決の方向性④ 移動手段の維持に向け、交通事業者と連携した公共交通の利用促進が必要

課題と解決の方向性① 高齢化と低い満足度を踏まえ使いやすい公共交通の確保が必要

○利用しやすい公共交通の満足度が低いことや、さらなる高齢化の進行により、日常の移動手段としての公共交通の必要性が高まることから、誰もが利用しやすい公共交通の確保が必要です。

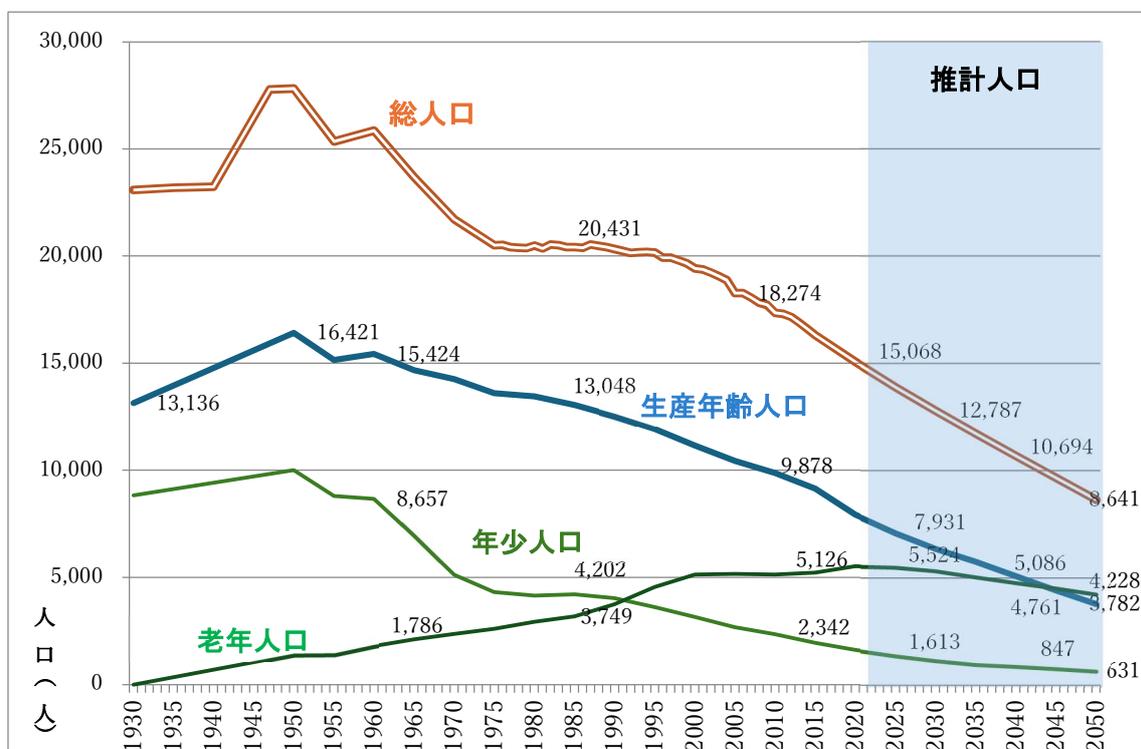


図6 年齢3区分別人口の推移 出典：国勢調査

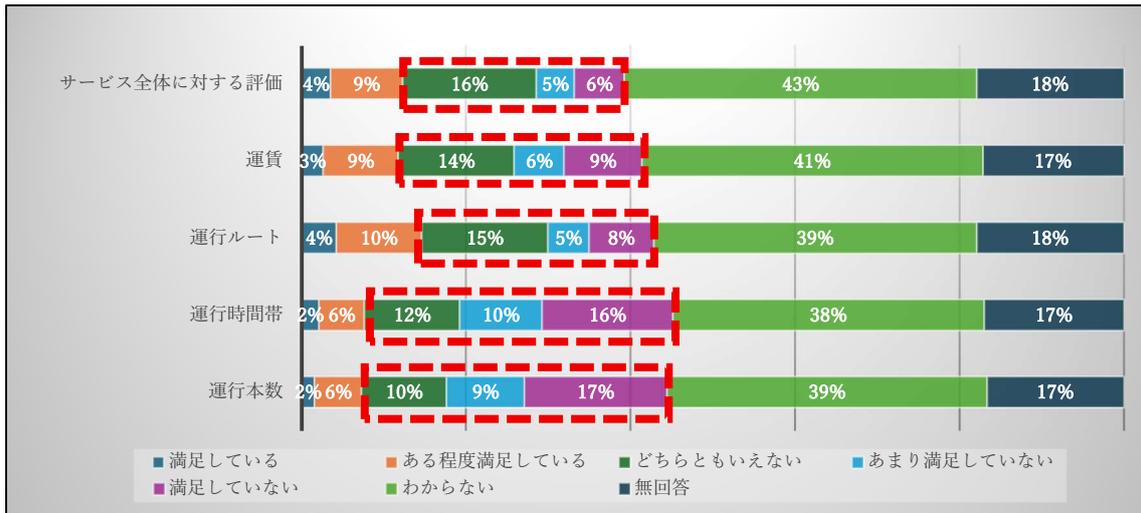


図7 「路線バス」の満足度
出典：令和7（2025）年公共交通アンケート

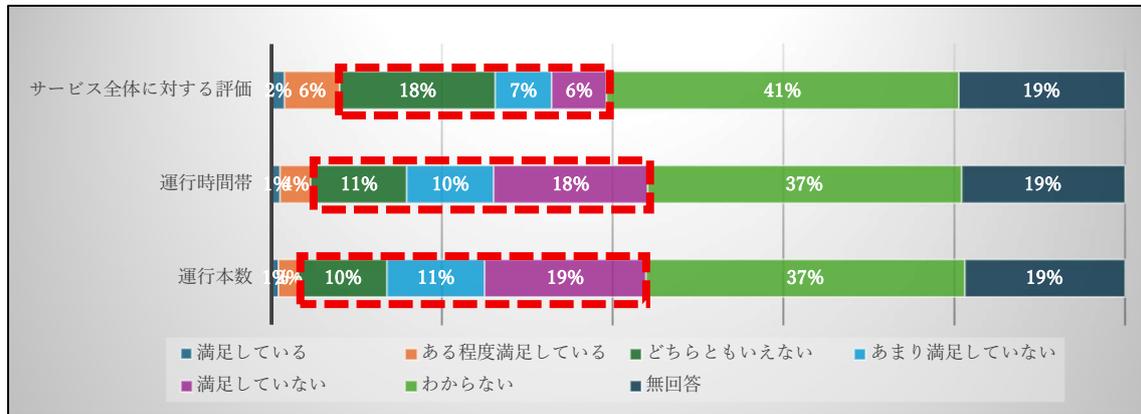


図8 「JR 只見線」の満足度
出典：令和7（2025）年公共交通アンケート

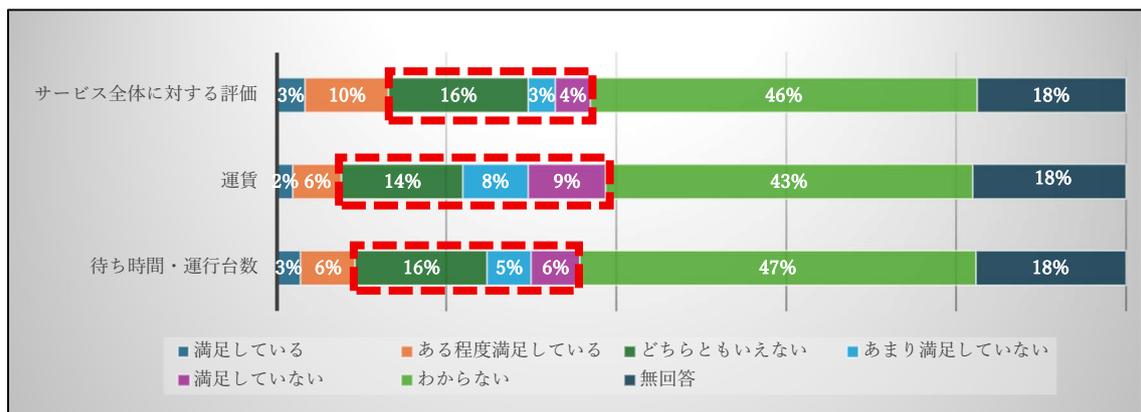


図9 「タクシー」の満足度
出典：令和7（2025）年公共交通アンケート

課題と解決の方向性② 交通手段としての利便性が低く利用者ニーズに応じた見直しが必要

○通院や買い物の手段として利用するにあたり、ダイヤが合わないことや停留所や駅までの距離があるなど、利便性の低さが課題であり、地域の需要や利用者ニーズに応じた見直しが必要です。

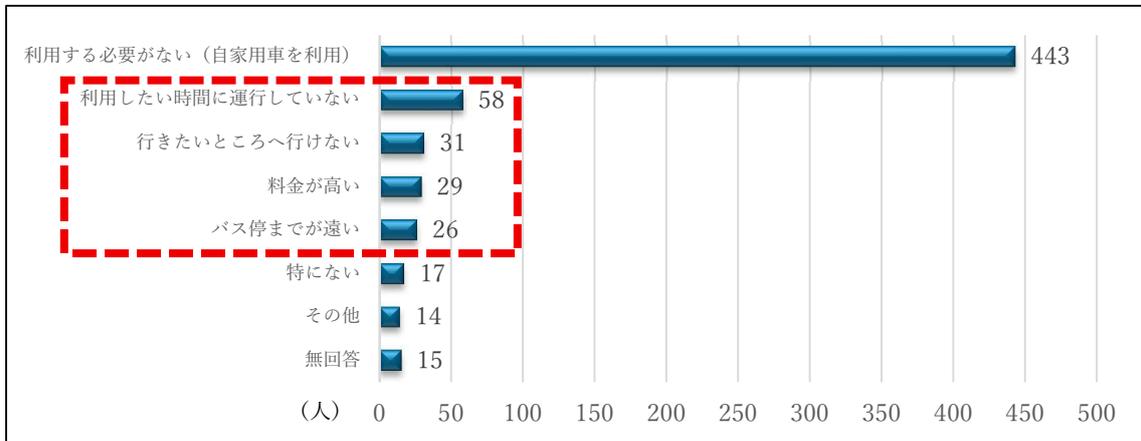


図10 「路線バス」を利用していない理由
出典：令和7（2025）年公共交通アンケート

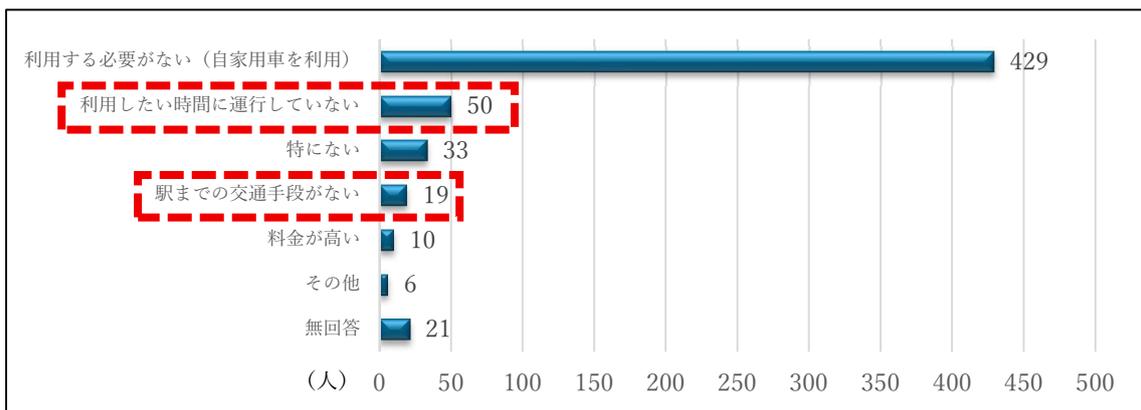


図11 「JR只見線」を利用していない理由
出典：令和7（2025）年公共交通アンケート

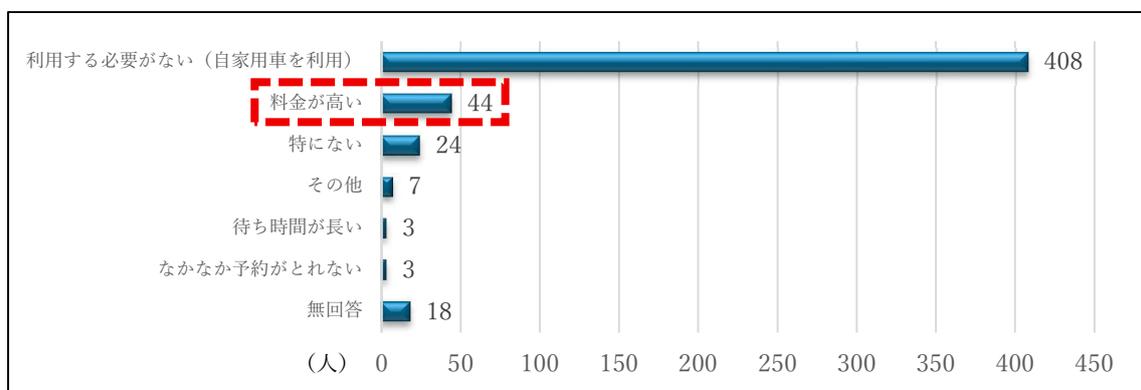


図12 「タクシー」を利用していない理由
出典：令和7（2025）年公共交通アンケート

課題と解決の方向性③ サービス維持が困難な中でも交通弱者のために持続可能な公共交通の構築が必要

○人材不足や運行経費が増加しているにもかかわらず、利用者が減少し続けると現行のサービス水準の維持が困難となります。その一方で、公共交通は高齢者など交通弱者の生活に必要な移動手段として、重要な役割を担っていることから、持続可能な公共交通の確保が必要です。

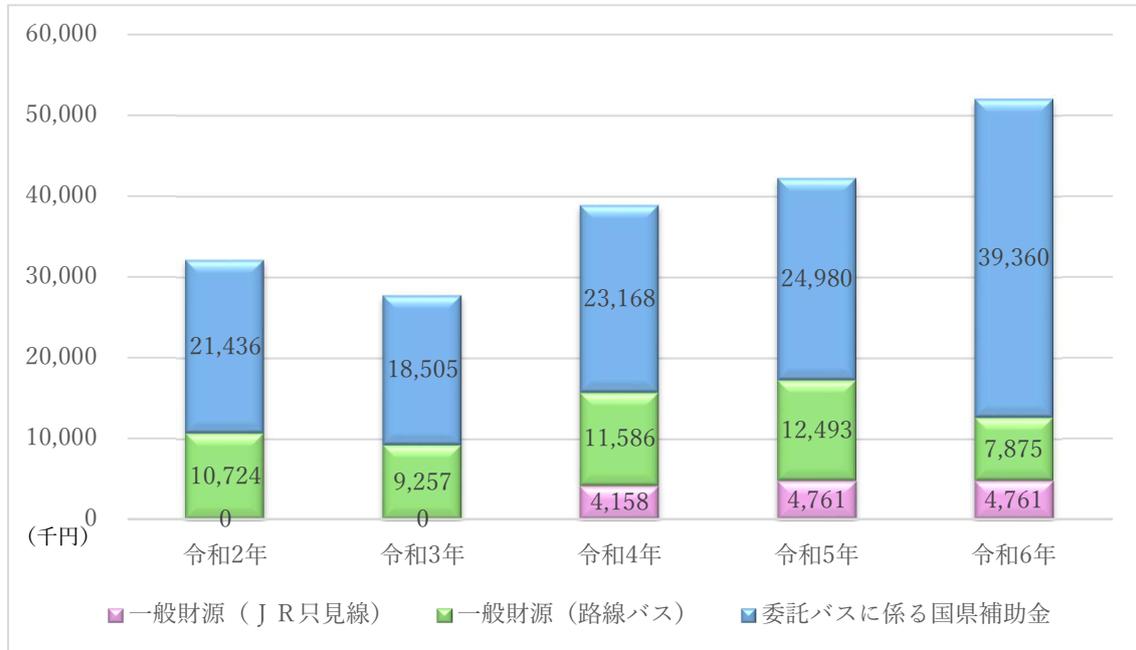


図 1 3 補助金と町の財政負担の推移

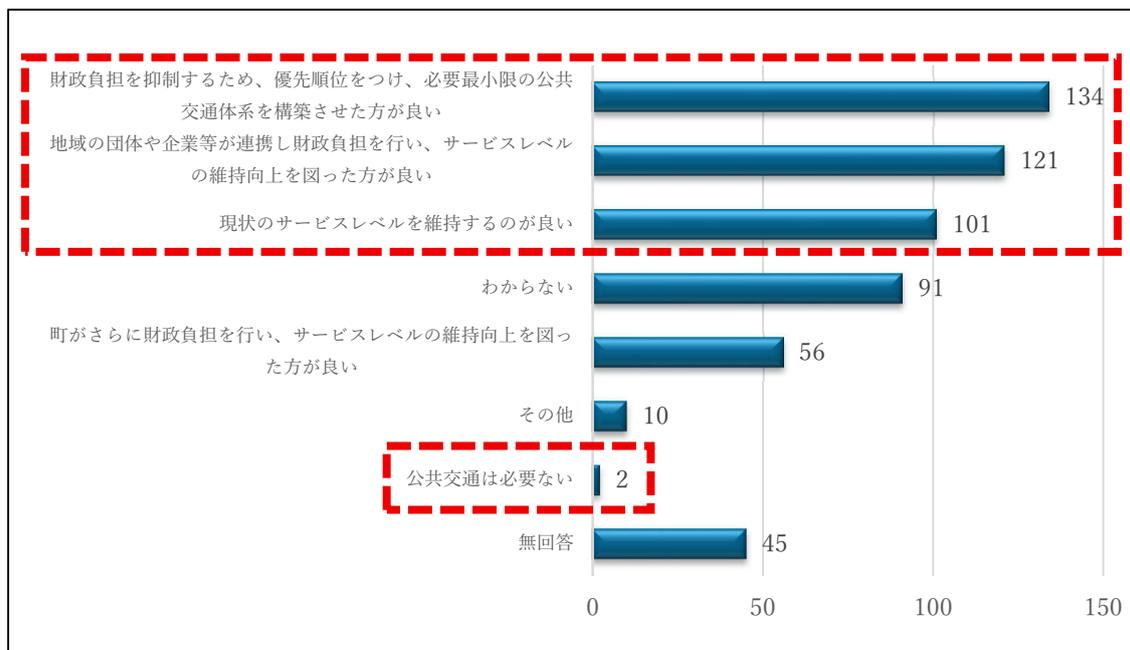


図 1 4 今後の会津坂下町全体の公共交通のあり方
出典：令和 7（2025）年公共交通アンケート

課題と解決の方向性④ 移動手段の維持に向け、交通事業者と連携した公共交通の利用促進が必要

○利用者の減少や運行維持が厳しい状況から、生活に必要な移動手段を維持していくために、交通事業者と連携したさらなる公共交通の利用促進が必要です。

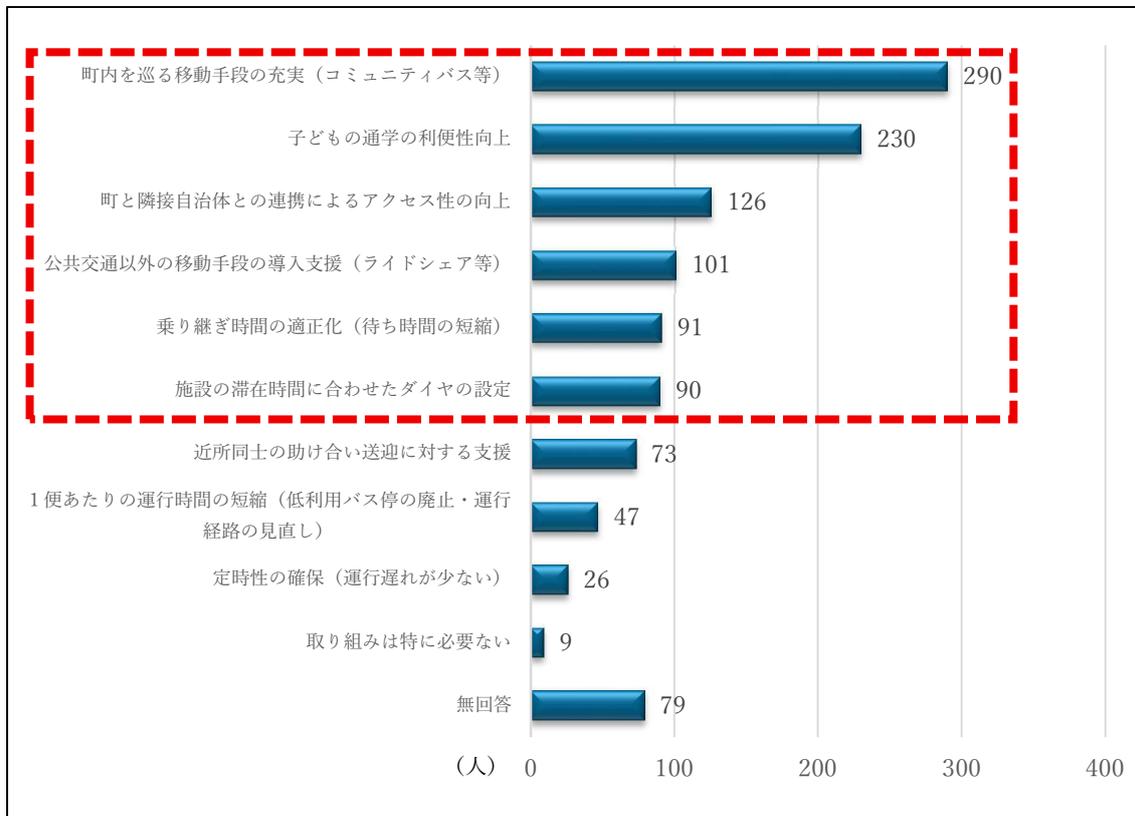


図15 利用しやすい公共交通とするための取組（移動手段）

出典：令和7（2025）年公共交通アンケート

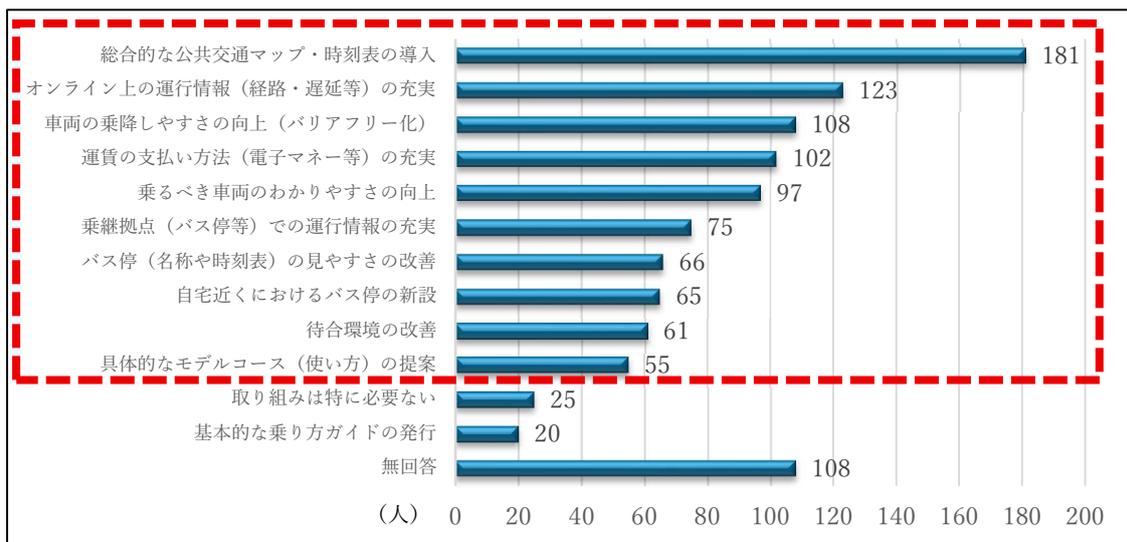


図16 利用しやすい公共交通とするための取組（利用環境）

出典：令和7（2025）年公共交通アンケート

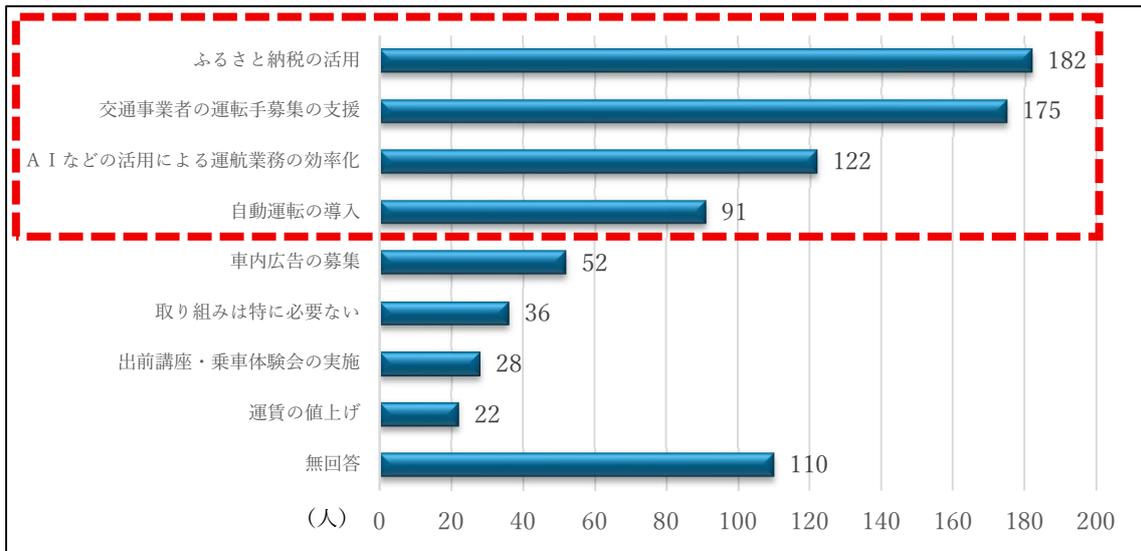


図17 利用しやすい公共交通とするための取組（財源確保）

出典：令和7（2025）年公共交通アンケート

3. 基本的な方針と目標

3-1 会津坂下町の将来像およびまちづくりの方向性

【第六次会津坂下町振興計画（後期基本計画）】

（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度）

項目	内容
まちの将来像	やっぱり“ばんげ”がいい！ ～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～
まちづくりの目標	(1) 自ら学び、学び合う「ひとづくり」 (2) 安全・健康で、快適な「くらしづくり」 (3) 活力と魅力があふれ、人が集う「しごとづくり」 (4) 一人ひとりがつながり、みんなで創る「しくみづくり」
関連記述	第3章 重点施策 3 公共交通対策 【持続可能な公共交通の確保】 現在の運行サービス水準を維持しながらも、財政負担を抑えた効率的な運行体系を研究し、持続可能な公共交通を確保します。 【利便性の高い公共交通の構築】 子どもや高齢者といった交通弱者だけでなく、だれもが利用しやすい移動手段を確保します。また、路線バスや鉄道、タクシーといった各交通手段の相互の乗り継ぎが円滑となる便利な公共交通体系を構築します。 【公共交通の利用促進】 商店街や観光施設、交通事業者などが連携する仕組みを構築し、利用者の増加対策に取り組みます。

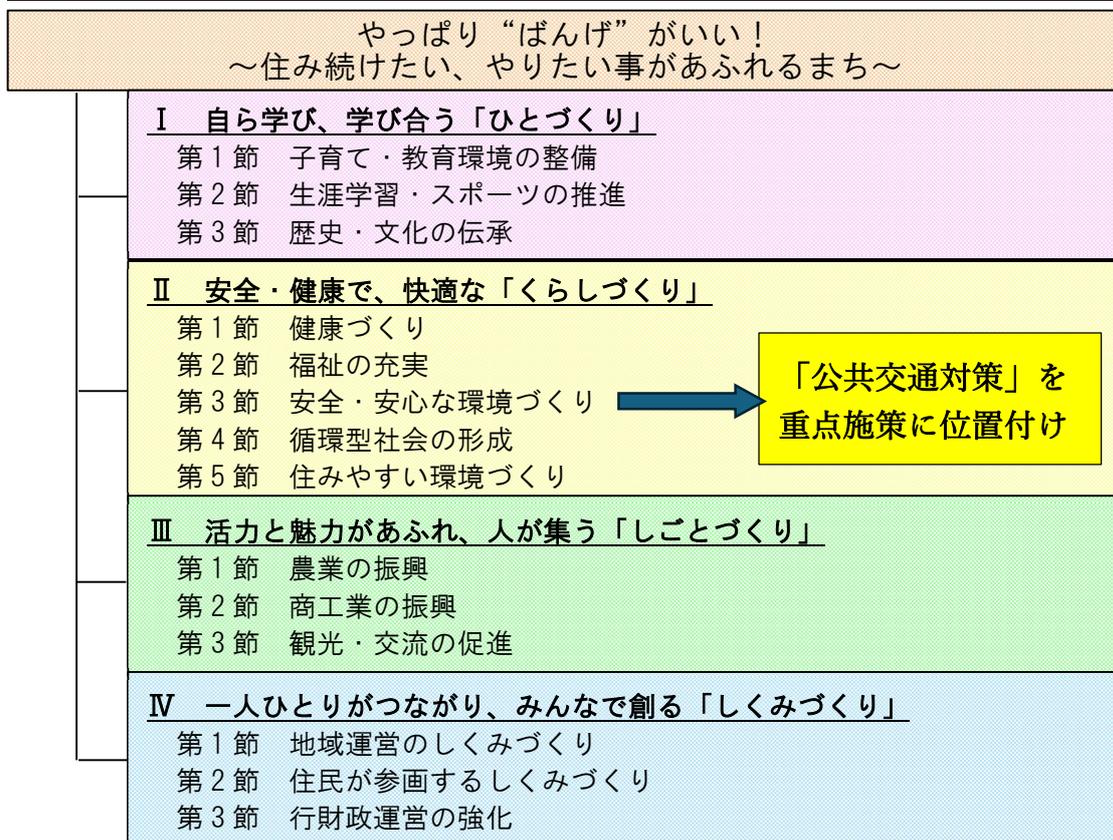


図18 まちの将来像及びまちづくりの施策の基本方向

【会津坂下町都市計画マスタープラン】

項目	内容
将来の都市像	豊かな自然・歴史環境に包まれた 暮らしやすく活力あるまち ばんげ
まちづくり施策の 基本方向	(1) 誰もが安心、快適に暮らせる都市づくり (2) 会津坂下町の魅力・資源を活かす都市づくり (3) 町民・企業・行政がみんなで進める都市づくり
関連記述	第2節 交通体系整備の方針 3. 公共交通の整備 高齢化する地域社会の生活交通手段を確保し、誰もが安全・快適にまちに出ることができるよう、鉄道及び路線バスの機能強化と交通結節点の機能強化に努めるとともに、そのことにより、公共交通の利用を増進し、都市交通の維持、充実を図ります。 (1) 鉄道及び路線バスの機能強化 ① 鉄道交通 ② バス交通 (2) 交通結節点の機能の強化 バス交通との連携を図り、駅とまちなかを結び、駅を起点とした人の流れを形成します。

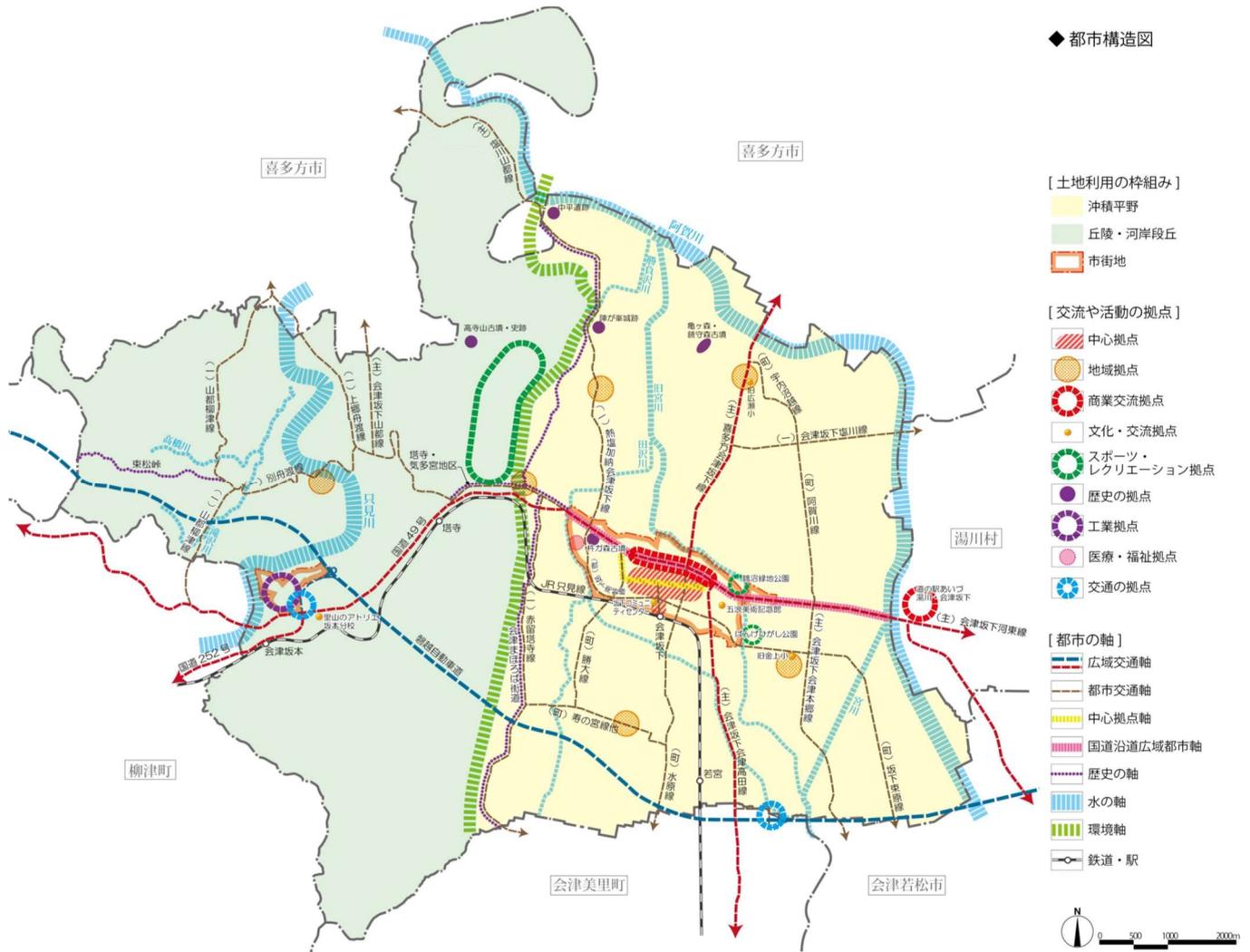


図19 将来都市構造図

【会津坂下町高齢者福祉・介護保険事業計画】

(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)

項目	内容
基本理念	みんながつながる、みんなで支える共生社会と 生きがいのある、いきいき健康長寿の実現
基本目標	(1) 地域で支え合うしくみづくり (2) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進 (3) 安心して自立した生活への支援の充実 (4) 質の高い介護サービスの基盤整備
関連記述	第4章 地域支援事業の取り組み、第2節 包括的支援事業 2. 社会保障充実分、(2) 生活支援体制整備事業 概要 高齢者の生活支援ニーズに対応するため、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、多様な日常生活の支援体制の充実・強化及び、高齢者の社会参加を一体的に図ります。 【取組内容】 支援の担い手として、積極的に高齢者を含めた地域住民の参加を促し、社会参加による介護予防を推進します。 独居世帯や高齢者のみの世帯が増加する中で、買い物や通院などの日常生活を支援するための、送迎支援の体制を構築します

【第三次会津坂下町教育振興基本計画】

(令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)

項目	内容
基本理念	生きる喜びを育む教育 自ら学び、学び合う「ひとづくり」
基本目標	(1) 子育て・教育環境の整備 (2) 生涯学習・スポーツの推進 (3) 歴史・文化の伝承
関連記述	1 子育て・教育環境の整備 (1) 子育て支援 全てのこどもが健やかに成長し、また、子育て当事者が不安や孤立感を感じることなく安心して出産・子育てができるよう、支援体制の整備を進め、家庭の養育力向上を目指す。 ② こどもを安心して産み育てられる環境をつくる。 (iii) 経済的支援の推進 ○ 小中学生の通学バス定期券への助成を行います。

3-2 基本方針と計画の目標

「公共交通の現状」や「公共交通を取り巻く課題と解決の方向性」、そして「会津坂下町の将来像およびまちづくりの方向性」を踏まえて、計画の基本方針と計画の目標を次のとおり定めます。

【基本方針】

**誰もが安心して暮らし続けられる、
持続可能で利便性の高い公共交通の実現**

【計画の目標】

目標1：利用者のニーズに対応した交通体系の確保

- 日常生活の移動手段として、地域の実情や利用実態を踏まえた交通体系の再構築を進めるとともに、需要に応じた運行体系の導入や支援制度の拡充を図ることで、町民の移動手段を確保し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

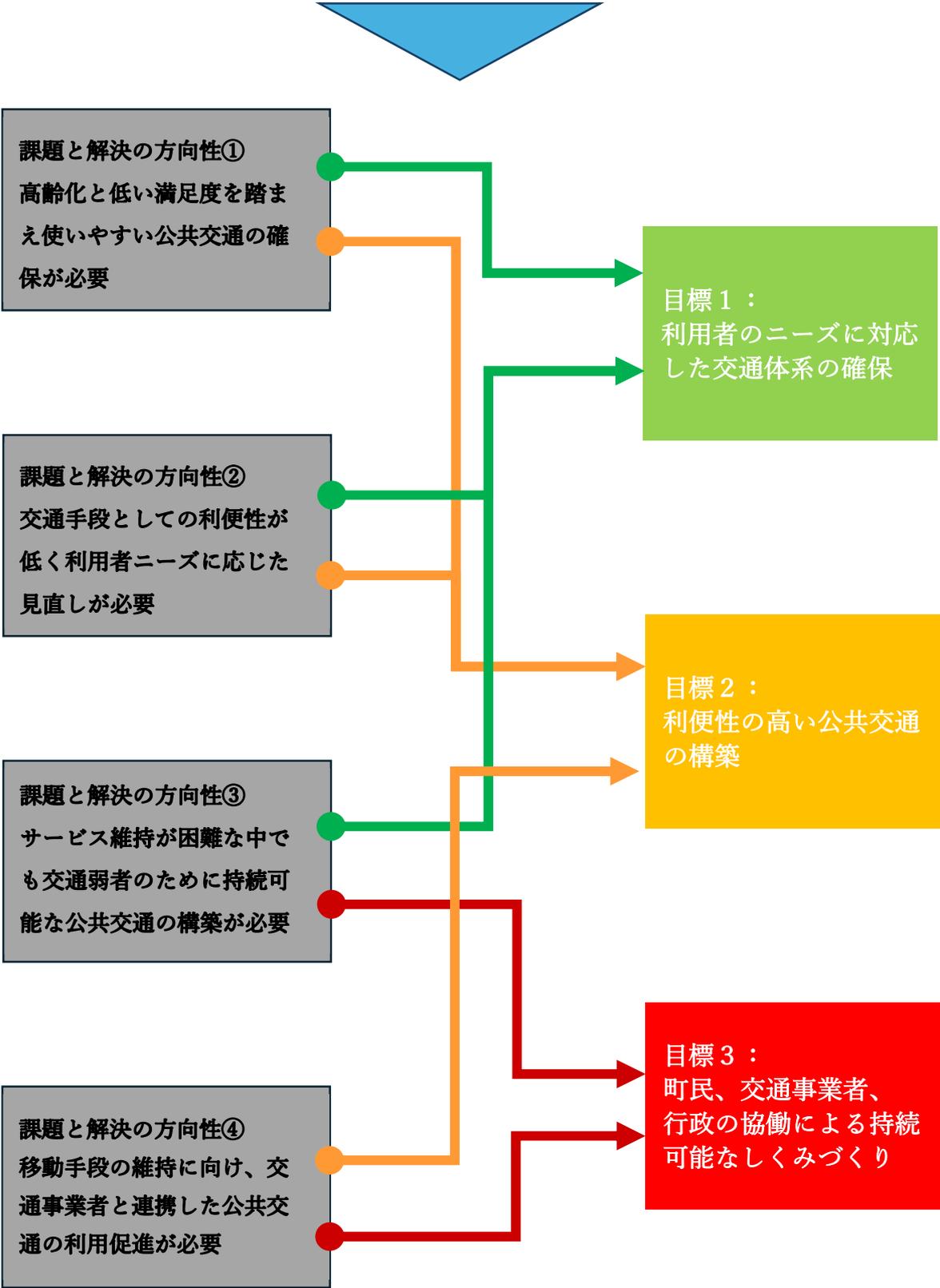
目標2：利便性の高い公共交通の構築

- 公共交通の利便性を高めるため、町内外が一体的に移動できる交通ネットワークを形成し、停留所や待合所の環境改善と公共交通における情報提供の充実を進め、使いやすい・わかりやすい公共交通を構築することで、利用者の増加を目指します。

目標3：町民、交通事業者、行政の協働による持続可能なしくみづくり

- 公共交通の維持・発展に向け、行政や交通事業者、地域団体、町民などの幅広い主体と連携し、持続可能な運行体制の構築や利用促進を進めることで、地域全体で公共交通を支えるという意識の醸成を目指します。

基本方針
誰もが安心して暮らし続けられる、
持続可能で利便性の高い公共交通の実現



3-3 会津坂下町の地域公共交通の将来像

計画の基本的な方針、目標を踏まえて、本町の地域公共交通のネットワークの将来イメージと機能・役割等を次のとおり定めます。

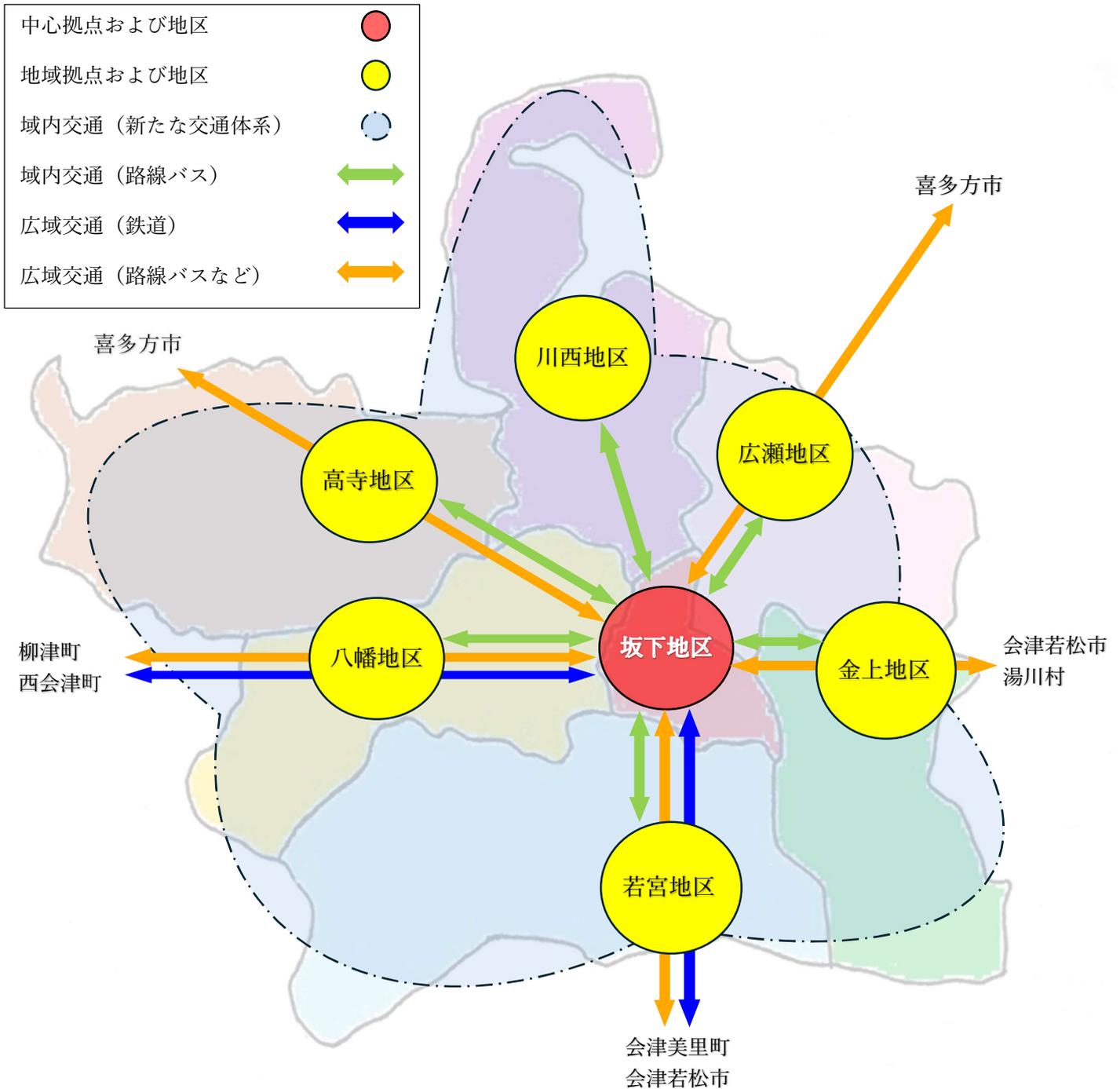


図20 公共交通ネットワークの将来イメージ

【会津坂下町の公共交通の機能等】

	機能等	交通モード	主な対象	
広域交通	町内各地域および周辺市町村と中心拠点※1を結び、日常生活に必要なサービス水準を確保する地域間交通	鉄道	只見線	タクシー
		広域路線バス	若松・坂下線 喜多方・坂下線 坂下・柳津線	
	周辺市町村が運行する町内の中心拠点を結ぶ地域交通		周辺市町村が運行するコミュニティバス等	
地域間交通	町内各地域および地域拠点※2と中心拠点との移動を支える交通	路線バス	杉山線 袋原線 勝方線 御池田線 海老沢線 五ノ併線	
	他の交通モードが運行していない交通空白時間をカバーする交通	新たな交通体系	コミュニティバスやAI デマンド交通等	
地域内交通	中心拠点や各交通結節点※3で広域交通に接続する交通	路線バス	杉山線 袋原線 勝方線 御池田線 海老沢線 五ノ併線	
		新たな交通体系	コミュニティバスやAI デマンド交通等	
送迎サービス	特定の人に対して、施設までの移動を提供	—	病院や福祉施設などの送迎バス	
福祉・介護交通	一人では公共交通の利用が困難な方に対して個別輸送を提供	—	福祉有償運送	

※1 中心拠点・・・公共施設や商業施設が立地する道路及びその周辺、または人々の移動の主要目的地となる拠点

※2 地域拠点・・・生活圏のまとまりに対応して、地域住民の生活と地域間交流を支える生活拠点

※3 交通結節点・・・異なる交通手段を円滑に転換させるための機能を持った場所

4. 目標達成のための施策および事業

4-1 施策体系

本計画の目標達成のために行う施策体系を次のとおり定めます。

【基本方針】	【計画の目標】	【施策体系】
誰もが安心して暮らし続けられる、 持続可能で利便性の高い公共交通の実現	目標 1 : 利用者のニーズ に対応した交通 体系の確保	施策 1 : 運行体系の再構築 事業 1-1 域内交通（路線バス）の見直し・改善 事業 1-2 広域交通（路線バス）の維持・確保 事業 1-3 広域交通（鉄道）の維持・確保
		施策 2 : 新たな移動手段の確保 事業 2 コミュニティバスなど新たな公共交通体系の 検討・導入
		施策 3 : 補助制度の拡充 事業 3-1 高齢者に対する路線バス I C カード乗車券 補助の継続・見直し 事業 3-2 公共交通を利用している学生に対する通学 定期補助の導入 事業 3-3 タクシー助成券の見直し・拡充
	目標 2 : 利便性の高い 公共交通の構築	施策 4 : 乗り継ぎ利便性の向上 事業 4-1 広域公共交通との乗り継ぎ時間改善と 接続便の確保 事業 4-2 鉄道駅接続への検討・調整
		施策 5 : 利用環境の改善 事業 5-1 公共交通情報ツールの強化 事業 5-2 利用案内や待合環境の整備
	目標 3 : 町民、交通事業 者、行政の協働 による持続可能 なしくみづくり	施策 6 : 担い手不足対策 事業 6 第二種免許取得に対する支援
		施策 7 : 地域との協働による取組 事業 7-1 地域と連携した啓発活動の充実 事業 7-2 民間企業・施設と連携した利用促進

4-2 各事業の内容と実施主体

施策1：運行体系の再構築

事業1-1 域内交通（路線バス）の見直し・改善

【実施主体：会津坂下町、運行事業者】

域内交通を町民のニーズに合ったものにするために、利用実態や町民から寄せられる意見や要望を正確に把握し、運行内容を定期的に改善していき、効率的かつ持続性のある路線再編を実施することで、町民の日常生活における移動手段を維持・確保します。

また、新たな振興施設や商業施設などの整備に伴い、バス路線の再編やバス停の追加などの見直しを実施します。

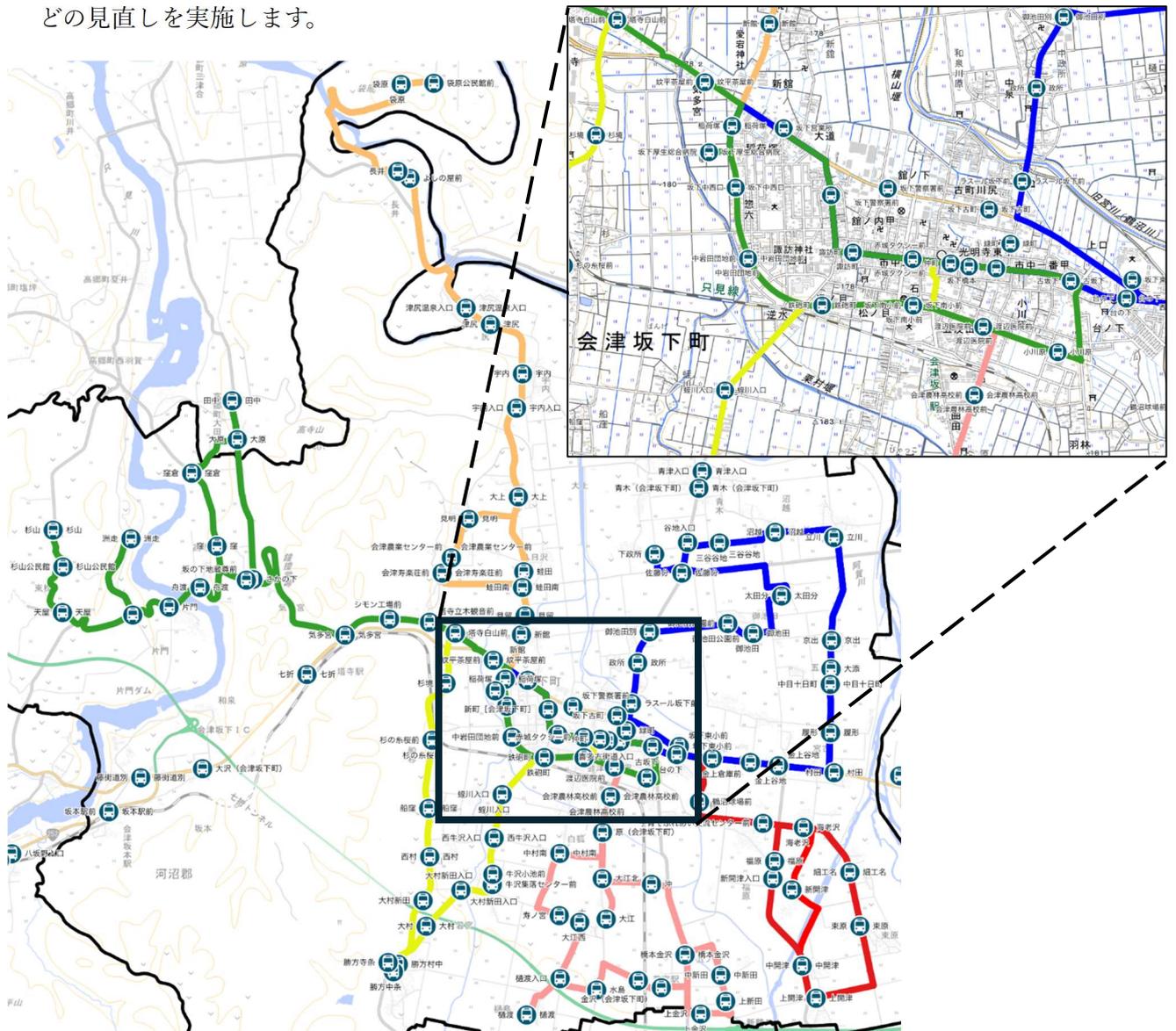


図21 域内路線バスにおける運行ルートとバス停位置

事業 1 - 2 広域交通（路線バス）の維持・確保

【実施主体：会津坂下町、運行事業者、関係市町村】

広域路線バスにおいても、通勤や通学など日常生活圏が拡大する中における移手段として維持が求められることから、会津圏地域公共交通計画及び会津圏地域公共交通利便増進実施計画に基づき、県や各関係市町村、バス事業者と連携し、国県の支援制度を活用しながら広域路線バスの維持・確保に取り組んでいきます。

表 8 若松・坂下線における見直しの方向性

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・会津坂下町と湯川村と会津若松市を繋ぐ広域路線であり、鉄道より速達性が高い。 ・会津若松駅前の利用が多く、その他利用が見られる区間は、坂下厚生病院、坂下東小学校（スクール利用）など、利用がない区間はほとんど見られない。 ・ハイスクールエクスプレス（坂下⇄若松市内の高校）の廃止により、通学需要を支える役割が増している。 ・会津若松市内の高校にアクセスしていない。 ・会津坂下町新庁舎が旧坂下厚生総合病院跡地に移転予定
見直しの方向性	<ol style="list-style-type: none"> ①会津農林高校を經由、バス停新設、通学時間に合わせたダイヤの見直し ②会津学鳳高校へ延伸、バス停新設、通学時間に合わせたダイヤの見直し ③星医院、ブイチェーン、メガステージ会津坂下付近にバス停を設置 ④会津坂下町新庁舎開庁に合わせたバス停新設、経路変更

表 9 喜多方・坂下線における見直しの方向性

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・喜多方市と会津坂下町を繋ぐ広域路線（鉄道は会津若松駅経由で乗り継ぎ）。 ・利用が見られる区間は坂下東小学校（スクール利用）、喜多方駅、喜多方街道入口、坂下営業所など。 ・病院送迎バスがあり、喜多方駅～有隣病院間は利用が少ない。 ・ハイスクールエクスプレス（坂下⇄喜多方市内の高校）の廃止や会津農林高校耶麻校舎の閉校も重なり、通学需要を支える役割が増している。 ・バス停が会津農林高校、喜多方高校から少し離れている。 ・会津坂下町新庁舎が旧坂下厚生総合病院跡地に移転予定
見直しの方向性	<ol style="list-style-type: none"> ①会津農林高校を經由、バス停新設、通学時間に合わせたダイヤの見直し ②星医院、ブイチェーン、メガステージ会津坂下付近にバス停を設置 ③喜多方桐桜高校、喜多方高校の通学時間に合わせたダイヤの見直し ④会津坂下町新庁舎開庁に合わせたバス停新設、経路変更

表10 坂下・柳津線における見直し方向性

<p>現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会津坂下町と柳津町を繋ぐ広域路線であり、JR只見線と並行して運行している。 ・本数の少ないJR只見線を補完するとともに、鉄道駅間に居住する住民にとって欠かすことのできない交通手段。 ・利用が見られる区間は、坂下南小学校（スクール利用）、坂下厚生病院、柳津町内～柳津ふれあい館間など。 ・仲町～坂下営業所間の利用が少ない。 ・会津農林高校耶麻校舎の閉校により、通学需要を支える役割が増している。 ・バス停が会津農林高校から少し離れている。 ・会津坂下町新庁舎が旧坂下厚生総合病院跡地に移転予定
<p>見直しの方向性</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①メガステージ会津坂下付近にバス停を設置 ②道の駅会津やないづへの延伸、バス停新設（柳津駅～道の駅を繋ぐ） ③会津坂下町新庁舎開庁に合わせたバス停新設、経路変更

事業1-3 広域交通（鉄道）の維持・確保

【実施主体：会津坂下町、運行事業者、関係市町村】

只見線においても通勤や通学など日常生活圏が拡大する中における移動手段として維持・確保が求められることから、利便性を高めるために、ダイヤの改正や輸送力の充実強化などをJRへ陳情・要望を実施していきます。



図22 令和4（2022）年 只見線全線運転再開時の様子

施策 2：新たな移動手段の確保

事業 2 コミュニティバスなど新たな公共交通体系の検討・導入

【実施主体：会津坂下町、各運行事業者、その他関係者】

町民の日常生活の移動環境の充実や外出機会の創出のため、コミュニティバスやデマンド交通といった新しい公共交通体系の導入に向け、検討を進めます。

また、地域の移動需要や運行形態の有効性を確認するために、令和7年度10月より町内の一部地域にて定時定路線型コミュニティバスの実証運行を実施しており、その結果を踏まえたうえで、運行内容の改善や本格導入の可否について判断します。

なお、導入にあたっては、運行ルートや料金体系など、町民にとって分かりやすく、使いやすい仕組みとなるように検討を進め、町内外への移動が円滑となるような仕組みを作ります。



会津坂下町コミュニティバスの運行を開始します！

町では公共交通の利便性向上を図るため、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい移動手段を確保し、便利な公共交通体系を構築することを目的にコミュニティバスを実証実験運行しますので、ご利用いただき様々な意見をお寄せください。

川西地区については、「10月6日（月）～12月26日（金）」の約3か月間運行します。

実証実験運行期間については、「所収」で掲載できますので、ぜひご利用ください。

路線図 時刻表

令和7年10月6日現在

コミュニティバス車両情報

【トヨタ ハイエース】会津 300 た 4437

No.	停留所	午前		午後	
		行き	帰り	行き	帰り
1	袋原集会所	① 8:50 ↓	⑩ 11:47 ↑	① 12:33 ↓	⑩ 15:30 ↑
2	長井会館	② 8:56 ↓	⑨ 11:41 ↑	② 12:39 ↓	⑨ 15:24 ↑
3	津原集会所	③ 9:03 ↓	⑧ 11:34 ↑	③ 12:46 ↓	⑧ 15:17 ↑
4	浄蓮寺会館前（宇内）	④ 9:07 ↓	⑦ 11:30 ↑	④ 12:50 ↓	⑦ 15:13 ↑
5	川西コミュニティセンター	⑤ 9:11 ↓	⑥ 11:26 ↑	⑤ 12:54 ↓	⑥ 15:09 ↑
6	人上集会所	⑥ 9:13 ↓	⑥ 11:24 ↑	⑥ 12:56 ↓	⑥ 15:07 ↑
7	泉明集会所	⑦ 9:17 ↓	⑤ 11:20 ↑	⑦ 13:00 ↓	⑤ 15:03 ↑
8	八日沢会館	⑧ 9:22 ↓	④ 11:16 ↑	⑧ 13:05 ↓	④ 14:59 ↑
9	坂下厚生総合病院	⑨ 9:29 ↓	③ 11:09 ↑	⑨ 13:12 ↓	③ 14:52 ↑
10	会津坂下駅	⑩ 9:36 ↓	② 10:28 ↑	⑩ 13:19 ↓	② 14:11 ↑
11	中央公民館	⑪ 9:39 ↓	① 10:31 ↑	⑪ 13:22 ↓	① 14:14 ↑
12	社会福祉協議会	⑫ 9:41 ↓	③ 10:33 ↑	⑫ 13:24 ↓	③ 14:16 ↑
13	会津坂下町役場	⑬ 9:43 ↓	④ 10:35 ↑	⑬ 13:26 ↓	④ 14:18 ↑
14	コメリ	⑭ 9:50 ↓	⑤ 10:42 ↑	⑭ 13:33 ↓	⑤ 14:25 ↑
15	パイチェーン	⑮ 9:56 ↓	⑥ 10:48 ↑	⑮ 13:39 ↓	⑥ 14:31 ↑
16	リオンモール坂下中央店	⑯ 10:02 ↓	⑦ 10:54 ↑	⑯ 13:45 ↓	⑦ 14:37 ↑
17	COOP BESTA ばんげ	⑰ 10:05 ↓	⑧ 10:57 ↑	⑰ 13:48 ↓	⑧ 14:40 ↑
18	リオンモール坂下店	⑱ 10:09 ↓	⑨ 11:01 ↑	⑱ 13:52 ↓	⑨ 14:44 ↑
19	ヨークベニマル	⑲ 10:14 ↓	⑩ 11:06 ↑	⑲ 13:57 ↓	⑩ 14:49 ↑

●●● 出発地点

袋原集会所⇄ヨークベニマル

月～金曜日（祝日除く） 所要時間 片道約 84 分

※乗車定員（9名）をオーバーする場合は、乗車をお呼びすることとなります。

※乗車中は、乗降を防止するため、座席ベルトを締めてください。

※乗車中は、運転手の指図に従ってください。

※停留所以外での途中乗車、途中下車はできません。

※交通状況や天候（積雪等）により片道時刻が変更・遅延することがあります。

※コースエリア内、時刻表は令和7年10月6日現在のもので、今後変更される場合がございますのでご了承ください。

【問い合わせ先】 会津坂下町役場 政策財務課 政策企画班

T: 969-6592 会津坂下町字中三番甲 3662 番地
TEL 0242-84-1504 FAX 0242-83-1361
E-mail: seisaku@town.aizubange.fukushima.jp

図 2 3 会津坂下町コミュニティバス実証運行の様子と広報紙

施策 3：補助制度の拡充

事業 3-1 高齢者に対する路線バス IC カード乗車券補助の継続・見直し

【実施主体：会津坂下町、運行事業者】

町では、高齢者が路線バスに乗って移動するきっかけをつくり、路線バスの利用促進及び高齢者の交通事故防止を図ることで、高齢者にやさしいまちづくりを進めることを目的に、満 65 歳以上の町民に対して会津乗合自動車株式会社の路線バスで利用できる IC カード 8,000 円分の補助を実施しています。

今後も継続的に活用してもらうために、制度の周知や利用方法の案内強化だけでなく、補助制度の見直しも検討していきます。

表 1 1 補助件数

	令和 5 年 (2023)	令和 6 年 (2024)	令和 7 年 (2025)
補助件数	268 件	282 件	333 件

※令和 6 (2024) 年 7 月までは回数券で配布

IC カード乗車券補助は令和 6 (2024) 年 7 月から実施



図 IC カード乗車券イメージ

事業 3-2 公共交通を利用している学生に対する通学定期補助の導入

【実施主体：会津坂下町、各運行事業者】

高等学校等へ公共交通を利用して通学する生徒の保護者に対し、通学定期券購入費の一部助成を実施します。

只見線や路線バスなど公共交通の利用促進を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ることで学生が安心して学校へ通える環境を整えます。

表 1 2 町内からの地域別進学状況 (令和 8 (2026) 年度の見込み)

通学地域	高校 1 年生	高校 2 年生	高校 3 年生	合計
会津若松市	75	58	65	198
会津美里町	8	5	9	22
喜多方市	10	9	8	27
西会津町	4	2	4	10
会津坂下町	31	20	27	78
合計 (人)	128	94	113	335
通学地域	中学 1 年生	中学 2 年生	中学 3 年生	合計
会津坂下町	97	92	116	305
会津若松市	4	8	5	17
合計 (人)	101	100	121	322

事業 3 - 3 タクシー助成券の見直し・拡充

【実施主体：会津坂下町、運行事業者】

町では運転免許証自主返納の促進を図るとともに、交通事故の減少を目的とし、運転免許証を自主返納した方に対して、町内のタクシー事業者で利用できる助成券1万円分を交付しています。

高齢者や障がいのある方、移動手段の確保が困難な方などの移動を支援するためにも、交付対象の拡大や利用回数・助成額の増加など、より多様な利用者が助成を受けられる制度の拡充を検討します。



図 2 4 交付しているタクシー助成券イメージ

表 1 3 運転免許の自主返納者等に対する高齢者支援施策一覧（周辺自治体）

自治体名	取組内容
湯川村	65歳以上で普通運転免許証を所持していない方に対し、路線バス、タクシー（福祉タクシーを含む）利用助成券25,000円分を交付
西会津町	町民の自主返納者（65歳以上）に対し、①デマンドバス②タクシー券③西会津町共通商品券から、30,000円分を1回に限り交付
下郷町	町内居住の70歳以上の者に対し、年1回12,000円のタクシー券を交付

出典：福島県警察本部ホームページ

施策 4：乗り継ぎ利便性の向上

事業 4－1 広域交通との乗り継ぎ時間改善と接続便の確保

【実施主体：会津坂下町、運行事業者】

会津坂下駅・会津乗合自動車坂下営業所・坂下厚生総合病院といった主要な中心拠点のほかに、若宮駅・塔寺駅・会津坂本駅といった交通結節点において、域内交通と広域交通との移動を円滑にするため、只見線や広域路線バスとの乗り継ぎ時間の改善を図ります。

また、需要が見込まれる時間帯においては、接続しやすい便の確保や、必要に応じた運行ダイヤの見直しを行うことで、利用者が使いやすい環境整備を進め、公共交通の利用促進と地域全体のアクセス向上に繋がります。

事業 4－2 鉄道駅接続への検討・調整

【実施主体：会津坂下町、運行事業者】

只見線と他の公共交通との連携を図るために、接続方法や乗り継ぎ環境の改善に向けた検討や調整を実施します。特に会津坂下駅においては、乗降場所の確保やバス停の設置について検討を行い、公共交通の利用者が円滑に乗り継ぎできる環境の構築を図ります。

また、駅周辺の環境整備も併せて進めることで、地域内外への移動を支える拠点として利用しやすい駅前環境の整備を推進します。

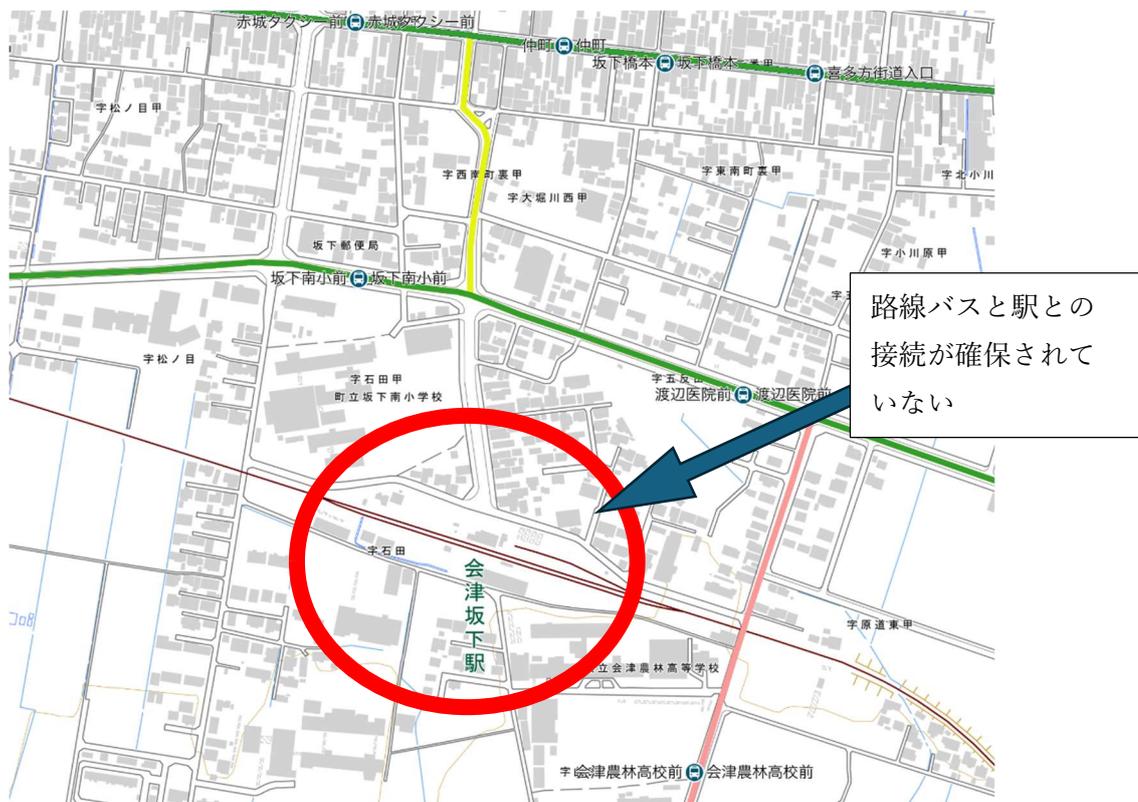


図 2 5 会津坂下駅の現況

施策 5：利用環境の改善

事業 5－1 公共交通情報ツールの強化

【実施主体：会津坂下町、各運行事業者、その他関係者】

町民がより公共交通の情報を把握するために、総合的な公共交通の情報案内ツールとして、町全体での公共交通マップやパンフレットなどの作成を行うことで、公共施設や商業施設、医療機関へのアクセス向上に繋がります。

また、広報誌やホームページへの掲載だけでなく、SNS などでの情報発信を強化することで、公共交通の情報を入手しやすい仕組みを作ります。



図 2 6 施策事例紹介（喜多方市地域公共交通総合パンフレット）

出典：喜多方市ホームページ

事業 5－2 利用案内や待合環境の整備

【実施主体：会津坂下町、運行事業者、町民】

町民が公共交通を安心して利用できるために、利用案内の充実と待合環境の改善を進めます。駅前や公共施設において、公共交通の時刻表や路線図の掲示、乗り継ぎ案内などを掲載した案内看板等の設置を検討します。

また、公共交通の待合所の設置や改修を検討し、利用者が安全で快適となるような環境整備もあわせて進めることで、利用環境の向上を図ります。



図 2 7 会津坂下駅前公衆トイレ整備
(令和 3 (2021) 年度 施工)



図 2 8 会津坂本駅舎整備
(令和 4 (2022) 年度 施工)

施策 6：担い手不足対策

事業 6 第二種免許取得に対する支援

【実施主体：会津坂下町、各運行事業者】

今後の公共交通を安定的に運行させていくためにも、旅客運送に必要な第二種免許を有する運転手の確保が必要であることから、交通事業者と連携し免許取得にかかる費用の一部を助成する制度設計を行います。

施策 7：地域との協働による取組

事業 7-1 地域と連携した啓発活動の充実

【実施主体：会津坂下町、各運行事業者、町民、各関係団体】

自治会や学校、民間企業など多様な人々に対して、公共交通の役割や利便性を広く理解してもらうため、乗車体験会の実施や公共交通に関連したイベントの開催など、地域が一体となった協働での取り組みを検討します。町民が公共交通に触れる機会を増やすとともに、利用を促す環境づくりを行うことで、地域全体で公共交通を支える意識の醸成に繋がります。



図 2 9 出前講座、乗車体験会の様子

事業 7-2 民間企業・施設と連携した利用促進

【実施主体：会津坂下町、各運行事業者、商業施設、町民】

商業施設や民間企業と連携し、公共交通利用者への割引券の交付や、利用者が買い物時に特典を受けられるサービスを充実させることで、公共交通への魅力を高め、利用促進を強化します。



図 3 0 町で実施している利用促進

左：道の駅あいつで利用できる割引券 右：商店街や商業施設で特典を受けられる会員証

4-3 事業の実施スケジュール

計画の基本目標の実現に向けて、取り組む事業の実施スケジュールは一覧のとおりです。

表14 事業一覧

事業名	スケジュール				
	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)
施策1：運行体系の再構築					
事業1-1 域内交通（路線バス）の見直し・改善	協議・再編の実施				
事業1-2 広域交通（路線バス）の維持・確保	協議・再編の実施				効果検証
事業1-3 広域交通（鉄道）の維持・確保	要望・陳情の実施			効果検証	見直し
施策2：新たな移動手段の確保					
事業2 コミュニティバスなど新たな公共交通体系の検討・導入	実証実験・検討		本格運行		効果検証
施策3：補助制度の拡充					
事業3-1 高齢者に対する路線バスICカード乗車券補助の継続・見直し	実施		効果検証	見直し	
事業3-2 公共交通を利用している学生に対する通学定期補助の導入	実施		効果検証	見直し	
事業3-3 タクシー助成券の見直し・拡充	協議・検討	実施・拡充		効果検証	見直し
施策4：乗り継ぎ利便性の向上					
事業4-1 広域公共交通との乗り継ぎ時間改善と接続便の確保	協議・検討		見直し		効果検証
事業4-2 鉄道駅接続への検討・調整	協議・検討		見直し		効果検証
施策5：利用環境の改善					
事業5-1 公共交通情報ツールの強化	協議・検討		見直し		効果検証
事業5-2 利用案内や待合環境の整備	協議・検討		見直し		効果検証
施策6：担い手不足対策					
事業6 第二種免許取得に対する支援	協議・検討	実施		効果検証	見直し
施策7：地域との協働による取組					
事業7-1 地域と連携した啓発活動の充実	検討・調整		実施		
事業7-2 民間企業・施設と連携した利用促進				実施・検証	

5. 計画の推進および評価方法

5-1 実施主体と役割

本計画を進めるにあたって、「行政」「交通事業者」「地域（町民や民間など）」の3者が連携し、一体となり、計画目標の達成に向け取り組むとともに、それぞれの役割を確認しながら持続可能な交通体系の構築を目指します。

また、公共交通に関係する「各関係機関」との連携により、持続性が高い公共交通を目指します。

表15 実施主体とその基本的な役割

実施主体	基本的な役割
行政	<ul style="list-style-type: none">・主体的に計画の管理および事業の推進を図るとともに、公共交通の確保・維持に向けた検討を行う。・関係機関や周辺市町村と協議や調整を行い、連携を図る。
交通事業者	<ul style="list-style-type: none">・公共交通の運営・運行主体として、行政とともに持続可能な公共交通を確保する。
地域（町民や民間）	<ul style="list-style-type: none">・公共交通を利用するとともに、行政と協働で公共交通を支えるための取組を行う。
各関係機関	<ul style="list-style-type: none">・公共交通における調整や連携を図る。

5-2 計画の推進体制

本計画の推進は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく協議会である「会津坂下町地域公共交通協議会」における協議を踏まえ、会津坂下町が推進していきます。

また、本計画に位置付けられた各施策・事業の実施に向けては、必要に応じて「分科会」での専門的な調査や検討を行います。分科会は、会津坂下町地域公共交通会議の構成員を基本とし、協議・調整を行っていくとともに、そのほか必要に応じて会議構成員以外の関係者の参画を求めます。

5-3 PDCA サイクルによる評価・検証

本計画は、計画策定（Plan）、施策・事業実施（Do）、モニタリング・評価（Check）、見直し・改善（Action）を繰り返すPDCAサイクルの考え方により推進していきます。

毎年度の施策・事業の実施・評価・見直しという短期のPDCAサイクルと、計画期間を通しての長期のPDCAサイクルにより、計画の推進及び進捗管理を行っていきます。

表16 毎年度の短期のPDCAサイクル、計画期間を通しての長期のPDCAサイクル

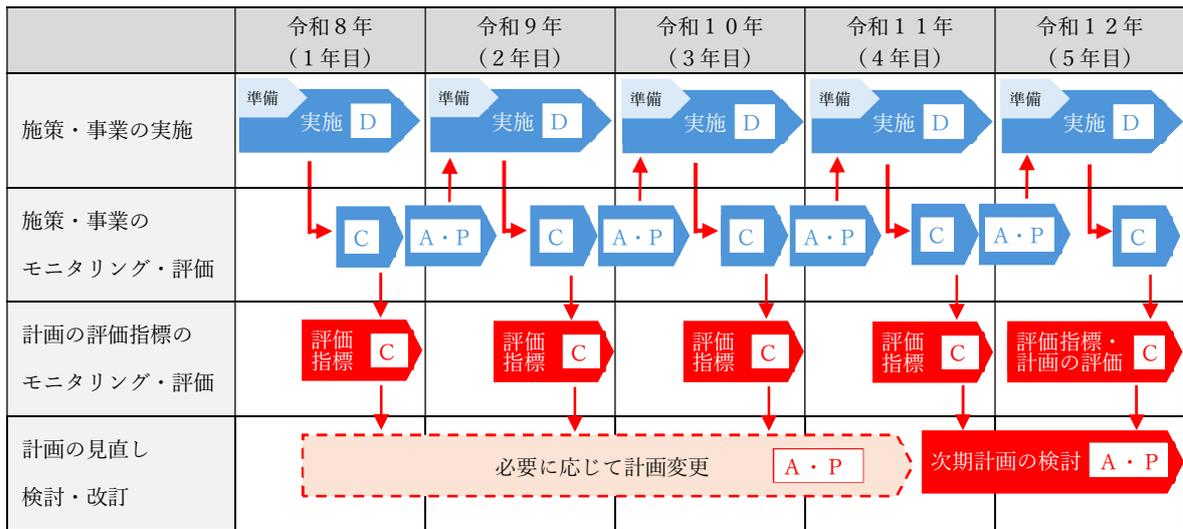
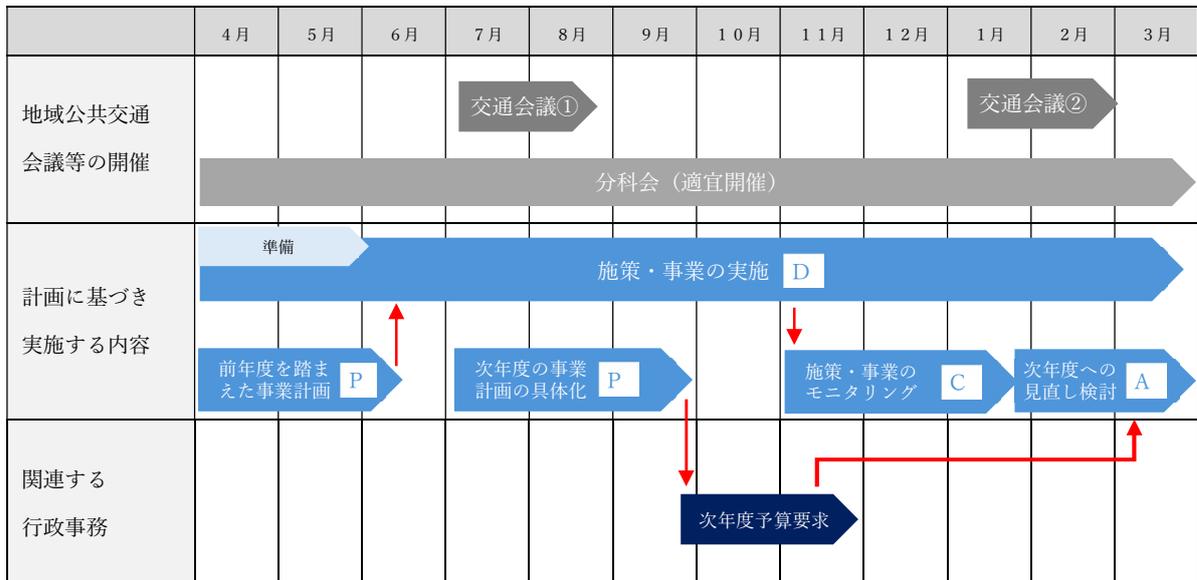


表17 年間の想定スケジュール



5-4 評価指標・数値目標

(1) 評価指標及び数値目標の設定

本計画の達成状況を評価するための評価指標及び数値目標を次のとおり定めます。

表 18 評価指標及び数値目標

計画の目標	評価指標	単位	現状値	目標値	算出方法
目標 1 : 利用者のニーズ に対応した交通 体系の確保	域内交通利用者数 (年間)	人/年	146,878	193,000	域内交通の年間利用者数
			令和 6 年度 (2024)	令和 12 年度 (2030)	
	広域路線バス利用者数 (年間)	人/年	236,502	237,000	広域路線バスの年間利用者数
			令和 6 年度 (2024)	令和 12 年度 (2030)	
	鉄道利用者数 (年間)	人/年	104,000	104,000	会津坂下駅における只見線の 年間利用者数
			令和 5 年度 (2023)	令和 11 年度 (2029)	
目標 2 : 利便性の高い 公共交通の構築	町民一人あたりの公共交 通の利用回数	回/年	10.6	14	目標年度時の会津坂下町人口に対す る、域内交通の利用者数の合計値
			令和 6 年度 (2024)	令和 12 年度 (2030)	
	公共交通の満足度	%	15.2	30	住民満足度調査に基づく満足度
			令和 5 年度 (2023)	令和 12 年度 (2030)	
目標 3 : 町民、交通事業 者、行政の協働 による持続可能 なしくみづくり	地域と連携した 啓発活動の実施回数	回/年	—	2	乗車体験会や出前講座等の実施回数
			令和 6 年度 (2024)	令和 12 年度 (2030)	
	公共交通の 重要度	%	78.3	80	住民満足度調査に基づく重要度
			令和 5 年度 (2023)	令和 12 年度 (2030)	

(2) 指標の算出方法と目標値の設定方法

域内公共交通利用者数（年間）

指標の設定の理由	域内交通の年間利用者数から、町民の日常生活に必要な移動手段が維持・確保されているかを評価します。
算出方法	杉山線、袋原線、勝方線、御池田線、海老沢線、五ノ併線の年間利用者数を用います。 また、新たに公共交通体系を追加する場合はその利用者数も含みます。
目標値の設定	路線バス利用者の現況値の維持と新たな公共交通体系を追加することでの利用者増加を目標とします。（第六次会津坂下町振興計画後期基本計画に基づく）
使用データ	会津乗合自動車株式会社から提供 輸送人員の総計 現況値は令和6年度（令和5年10月1日～令和6年9月30日） 「福島県市町村生活交通対策事業経常収支表」

広域路線バス利用者数（年間）

指標の設定の理由	広域路線バスの年間利用者数から、広域的な移動手段に対する移動手段が維持・確保されているかを評価します。
算出方法	若松、坂下線、喜多方・坂下線、坂下・柳津線の年間利用者数を用います。
目標値の設定	路線バス利用者の現況値の維持を目標とします。
使用データ	会津乗合自動車株式会社から提供 輸送人員の総計 現況値は令和6年度（令和5年10月1日～令和6年9月30日 「地域間幹線系統補助実績」

鉄道利用者数（年間）

指標の設定の理由	広域交通における鉄道の年間利用者数から、広域的な移動手段に対する移動手段が維持・確保されているかを評価します。
算出方法	会津坂下駅における只見線の年間利用者数を用います。
目標値の設定	鉄道利用者の現況値の維持を目標とします。
使用データ	福島県統計年鑑 鉄道輸送状況 現況値は「第139回 福島県統計年鑑2025」

町民一人あたりの公共交通の利用回数

指標の設定の理由	公共交通の利便性が高まり、公共交通が利用されているかを評価します。
算出方法	目標年度時の会津坂下町人口に対する、杉山線、袋原線、勝方線、御池田線、海老沢線、五ノ併線の利用者数の合計値を用います。また、新たに公共交通体系を追加する場合はその利用者数も含みます。
目標値の設定	域内公共交通利用者数（年間）の目標と併せて利用回数の増加を目標とします。
使用データ	会津乗合自動車株式会社から提供 輸送人員の総計 令和6年10月1日の推計人口を基に計算 現況値は令和6年度（令和5年10月1日～令和6年9月30日）

公共交通の満足度

指標の設定の理由	公共交通の利便性が高まり、公共交通に対する満足度が向上されているかを評価します。
算出方法	アンケート調査に基づく満足度の割合を用います。
目標値の設定	現況よりも公共交通に対する満足度が向上されている状態を目標とします。 （第六代会津坂下町振興計画後期基本計画に基づく）
使用データ	住民満足度調査に基づく「これまでの満足度」（問8） 「利用しやすい公共交通手段が確保されている」に対して「満足している」「ある程度満足している」と回答した人の割合 現況値は令和5年度に実施した住民満足度調査の割合を使用

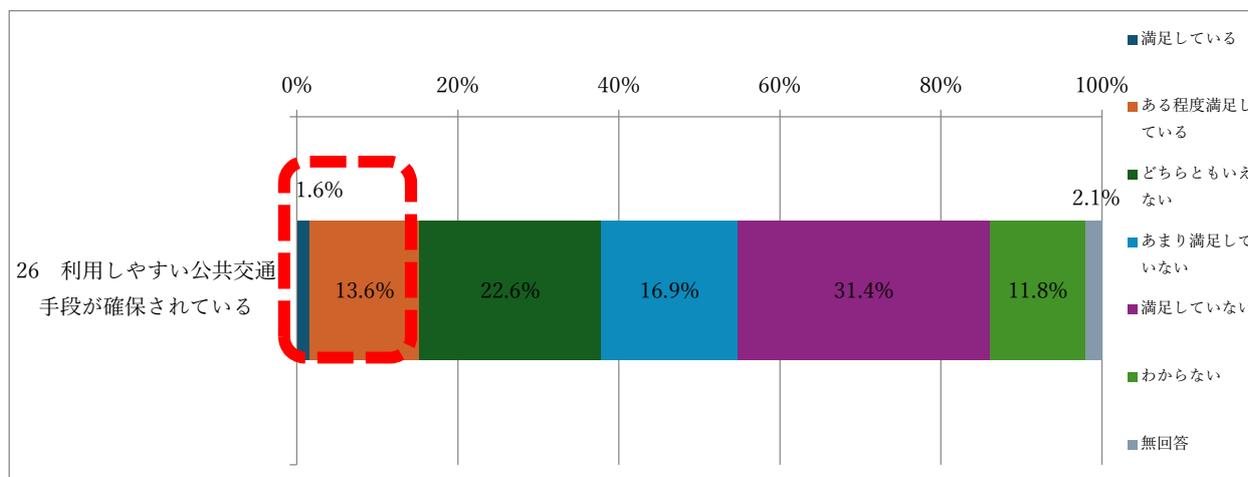


図3-1 令和6年2月「住民満足度調査」より

地域と連携した啓発活動の実施回数

指標の設定の理由	多様な主体との連携や協働の取組内容から評価します。
算出方法	年間で実施する乗車体験会や出前講座等の地域と連携して実施した啓発活動の合計回数を用います。
目標値の設定	現状よりも利用促進及び普及啓発の取り組みが実施されている状態を目標とします。
使用データ	町が把握する資料やデータ 現況値は未実施のため無記載

公共交通の重要度

指標の設定の理由	公共交通の重要性が認知されることで、公共交通への住民意識が醸成されているかを評価します。
算出方法	アンケート調査に基づく重要度の割合を用います。
目標値の設定	現況よりも公共交通に対する重要度が向上されている状態を目標とします。
使用データ	住民満足度調査に基づく「これからの重要度」（問8） 「利用しやすい公共交通手段が確保されている」に対して「重要」「やや重要」と回答した人の割合 現況値は令和5年度に実施した住民満足度調査の割合を使用

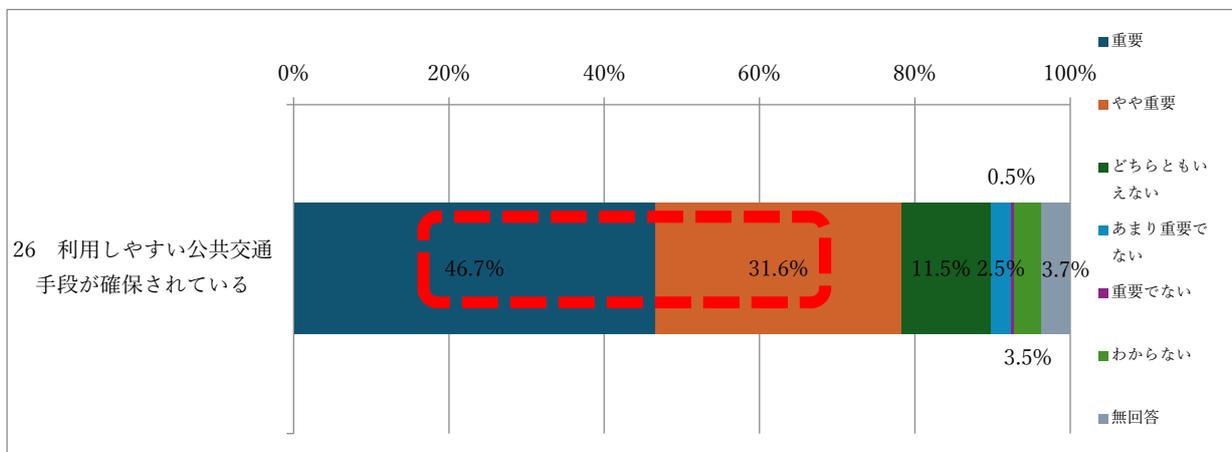


図 3 2 令和6年2月「住民満足度調査」より

参考資料

1 策定の経緯

(1) 策定体制

【会津坂下町地域公共交通協議会設置規約】

(設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、会津坂下町地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議会の事務所)

第2条 協議会の事務所を会津坂下町字市中三番甲3662番地に置く。

(協議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域公共交通計画の策定及び変更の協議に関する事項
- (2) 地域公共交通計画の実施の協議に関する事項
- (3) 地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
- (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様等に関する事項
- (5) 町運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (6) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項

(協議会の構成員)

第4条 協議会の構成員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 会津坂下町長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表
- (3) 一般乗用旅客自動車運送事業者の代表
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表
- (5) 住民（又は利用者）の代表
- (6) 国土交通省東北運輸局福島運輸支局長が指名する者
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表
- (8) 福島県会津坂下警察署長が指名する者
- (9) 福島県会津地方振興局長が指名する者
- (10) 学識経験者その他の交通会議の運営に関し必要と認められる者

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、会津坂下町長をもって充て、会務を総括し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、構成員の中から互選により選任し、会長が不在のときはその職務を代理する。

(協議会の運営)

第6条 協議会は、必要に応じて会長が召集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 協議会の議決の方法は、出席委員の3分の2以上の賛成をもって決する。
- 4 協議会は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 5 協議会の庶務は、政策財務課政策企画班とし、事務局長に政策財務課長をもって充てる。
- 6 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

(協議結果の取扱い)

第7条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(分科会)

第8条 第3条各号に掲げる事項及び運賃、料金について専門的な調査、検討等を行うため、必要に応じ会議に分科会を置くことができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和7年2月27日から施行する。
- 2 会津坂下町地域公共交通ネットワーク協議会規約は廃止する。

(2) 委員名簿

令和8(2026)年2月現在

区分	団体・機関等	団体役職	役職
町長	会津坂下町	町長	会長
一般乗合旅客自動車運送事業者	会津乗合自動車株式会社	輸送管理課長	
一般乗用旅客自動車運送事業者	河沼自動車有限会社	代表取締役	
	赤城タクシー有限会社	代表取締役	
一般旅客自動車運送事業者の組織する団体	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	
	一般社団法人福島県タクシー協会	専務理事	
住民又は利用者	会津坂下町区長・自治会長会	副会長	
	社会福祉法人会津坂下町 社会福祉協議会	会長	副会長
	会津坂下町PTA連絡協議会	会長	
	会津坂下町幼稚園長・校長会	会長	
	会津坂下町老人クラブ連合会	会長	
	会津坂下町商工会	会長	
国土交通省東北運輸局福島運輸支局長が指名する者	国土交通省東北運輸局 福島運輸支局	首席運輸企画専門官	
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	会津乗合自動車労働組合	書記長	
	交通労連福島県支部	委員長	
福島県会津坂下警察署長が指名する者	会津坂下警察署	地域交通課長	
福島県会津地方振興局長が指名する者	福島県会津地方振興局	県民環境部副部長兼 県民生活課長	

(3) 策定までの経過

年度	月	会議・部会・研究会等	実態調査・市民意見等
令和6年度	2月		公共交通に関する町民アンケート調査
	3月	令和6年度 第2回 会津坂下町地域公共交通 ネットワーク協議会 (法定協議会の設立)	
令和7年度	4月		関係者ヒアリング (交通事業者、町内事業者等)
	5月		
	6月	令和7年度 第1回 会津坂下町地域公共交通協議会 (計画策定趣旨とスケジュール)	
	7月		
	8月	令和7年度 第2回 会津坂下町地域公共交通協議会 (骨子(案))	
	9月		
	10月		
	11月	令和7年度 第3回 会津坂下町地域公共交通協議会 (計画(案))	
	12月		
	1月		
	2月	令和7年度 第4回 会津坂下町地域公共交通協議会 (計画策定報告)	
	3月		

2 実態・ニーズ調査の実施概要

(1) 公共交通に関する町民アンケート調査

誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系の構築へ向け、住民の日常的な移動実態（目的地・移動手段・頻度・時間帯等）や公共交通に対する考えを把握し、公共交通計画施策に反映させるため、町民を対象としたアンケートを実施しました。

項目	内容
調査対象	会津坂下町に居住する15歳以上の町民
配布・回収方法	郵送配布、郵送回収
配布・回収数	配布1,300票、回収560票（回収率43%）
調査項目	基本属性、日常生活の移動実態、公共交通の利用実態、公共交通に対する認識・考え、今後の公共交通の在り方

(2) 関係者ヒアリング

上位関連計画における公共交通の位置付け・役割や、地域公共交通の現状の課題や問題点、留意すべき点等を把握するために、関係者ヒアリングを実施しました。

項目	内容
調査対象	交通事業者： 会津乗合自動車株式会社、河沼自動車有限会社、赤城タクシー有限会社 関係部署： 生活課福祉健康班、生活課保険年金班、建設課都市土木班、教育課教育総務班、子ども課子ども支援班 町内事業所： 町内の商業施設や医療施設など
実施方法	対話での意見聞き取り
調査項目	利用状況や運営・運行に関する課題、今後の公共交通の在り方、公共交通を取り巻く環境の変化など

会津坂下町地域公共交通計画

令和8（2026）年 — 令和12（2030）年

策定：令和7（2025）年2月

発行：会津坂下町

調査・編集：会津坂下町地域公共交通協議会

（事務局 会津坂下町政策財務課政策企画班）

〒969-6592

福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662

電話：0242-84-1504

会津圏域地域公共交通計画（案）概要版

計画の概要

計画策定の目的

本圏域では令和2年に会津圏域地域公共交通網形成計画及び会津圏域地域公共交通利便増進実施計画を策定し、広域路線バスの再編や国の優遇措置を活用しながら広域路線バスの確保・維持に努める等、各市町村間や事業者間で連携した取組を進めています。今後の人口減少や少子化に伴う通勤通学需要の減少や乗務員不足の深刻化など、本圏域の公共交通を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中、今後も地域公共交通を維持するために、本圏域の公共交通の現状や課題を改めて整理し、より利便性が高く持続可能な公共交通を実現するため、「会津圏域地域公共交通計画」を策定します。

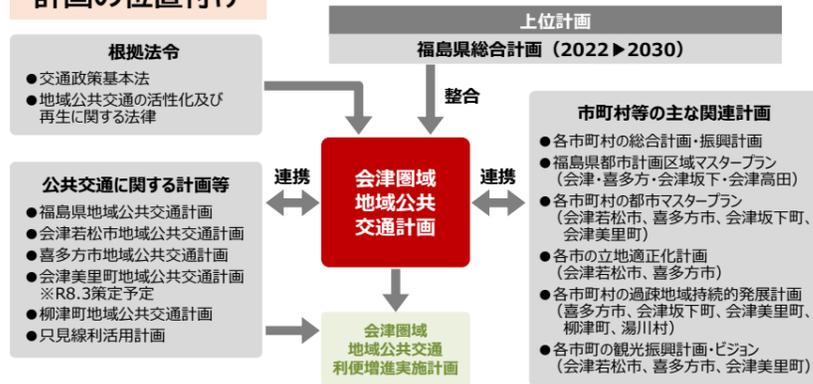
計画の期間

令和8（2026）年度から
令和13（2031）年度の
6年間

計画の区域

会津圏域6市町村（会津若松市、喜多方市、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町）の全域

計画の位置付け



計画の基本的な方針

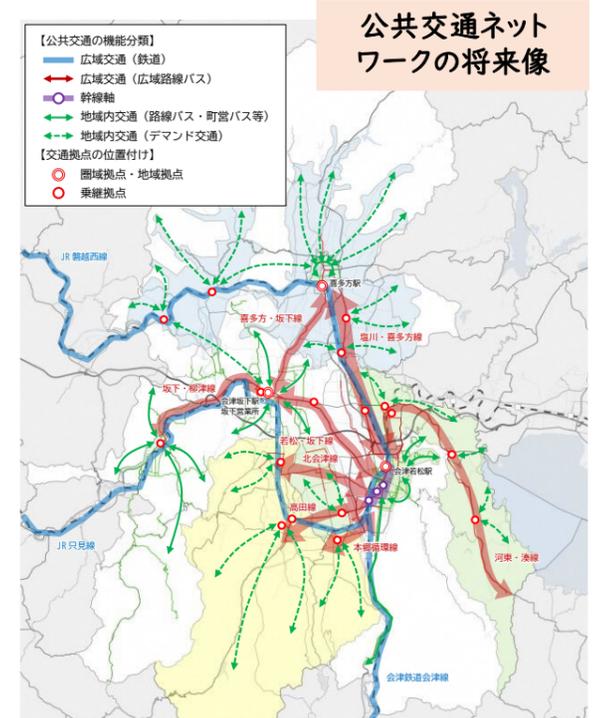
会津圏域地域公共交通の
目指す姿～スローガン～

会津圏域の生活と交流に欠かせない「広域」「域内」移動の確保
～地域の連携・協働による持続可能な公共交通ネットワークの構築～

会津圏域における各地域の特色あるまちづくりが繋がり（連携・協働）、圏域住民の豊かな「生活」と地域間の活発な「交流」が将来に渡って支えられていくことを目指し、「広域の移動と域内の移動を確保する公共交通ネットワークおよび拠点の形成」と「取り巻く環境の変化に対応した公共交通の持続性向上」を図ります。

広域交通により保障する本圏域の活動機会

ターゲット	保障する活動機会	対象とする移動区間	保障のレベル
高校生	通学 高校に自宅から通学できること	各市町村から本圏域内の高校への移動（通学実態が見られる区間）	<ul style="list-style-type: none"> 高校始業に間に合うこと 18時まで学校に滞在して帰宅できること
高齢者	通院 本圏域内の総合病院に通院できること	各市町村から本圏域内の主な病院への移動（通院実態が見られる区間）	<ul style="list-style-type: none"> 午前中の受付に間に合うこと（目安として11時） 午後に帰宅できること
	買い物 本圏域内の商業施設で買い物できること	各市町村から本圏域内の商業施設の少なくとも1箇所への移動	<ul style="list-style-type: none"> 午前と午後買い物して帰宅できること（1時間程度の滞在）
観光客	観光周遊 本圏域内の観光資源へアクセスできること	会津若松駅から本圏域内の主要な観光資源への移動	<ul style="list-style-type: none"> 会津エリアにおける広域周遊乗車券の対象路線で繋がっていること



会津圏域の地域公共交通を取り巻く課題

課題1：圏域の広域移動を支える交通サービスが不足している

- 一部の高校・病院への広域交通の利便性が低い
- 高校生の通学において、保護者の送迎が常態化している
- 県立高校の再編による通学需要の変化
- ハイスクールエクスプレス廃止を踏まえた通学手段の変化
- 商業施設等の立地状況の変化による買い物移動の変化

課題2：広域路線バスの確保・維持が困難となっている

- 広域路線バスの利用が低迷
- 乗務員不足の深刻化
- 利便増進事業の特例終了後に国庫補助要件を満たさなくなる恐れ

課題3：広域交通と域内交通が繋がる拠点機能が不足している

- 中心的な拠点である会津若松駅のバス乗場の利用しづらさ
- 広域的な利用が見込まれる拠点への接続が不十分
- 拠点機能の整備・移転・消失などの変化への対応が必要

課題4：利用方法等の周知や行動変容の仕掛けが不足している

- セグメントに対応した周知・プロモーションの不足
- 使ってみたいと思わせる行動変容の仕掛けの不足

課題5：データに基づいた運行改善・評価検証が進んでいない

- 継続的なデータ活用ができていない
- データ処理・可視化の技術的なハードルがある
- データの効果的な活用が必要

計画の基本目標 ～課題解決に向けた目標～

基本目標1：暮らしと交流に欠かせない広域交通を確保・維持する

- 自動車を運転できない学生や高齢化の進展により移動に制約を抱える高齢者の増加が見込まれる等多様な移動ニーズへの対応が重要です。このため、圏域内の各市町村から公共交通利用して通学・通院・買い物等の日常生活利用や来往者の広域移動ができるように地域特性に応じた持続可能な公共交通サービスの提供を目指します。

基本目標2：広域交通と域内交通を有機的に連携させる

- 市町村間の広域移動を担う広域交通と各市町村内の域内の移動を担う域内交通との結節点となる交通拠点においては、だれもが様々な交通機関同士を快適に乗り換えできる利用環境の整備が重要です。このため、交通機関の連携による接続性の向上や車両の乗り入れ環境の整備、バリアフリーや安全に配慮した歩行者動線の確保、乗り換え案内の情報提供等の取組を通して交通拠点の機能を強化し、シームレスに移動できる環境を目指します。

基本目標3：圏域全体の公共交通の利用促進と選択行動の転換を進める

- 公共交通に関連する事業者間や官民間などの連携の推進に加え、公共交通以外の教育・福祉・まちづくりなど機運の醸成を目指します。の多様な分野との連携により、公共交通の利便性・効率性の向上を図り、持続性を高める仕組みを目指します。
- また、学校での出前講座の実施や、公共交通・環境に関する普及・啓発資料の作成・配布を行い、関係分野と連携してわかりやすい情報発信を進めます。これらの活動を通じて、自発的な交通行動の転換を促す「モビリティ・マネジメント」の推進と公共交通の普及啓発に取り組み、圏域全体で公共交通に対する

基本目標4：EBPMに基づく地域交通政策の推進

- 広域路線バスの再編・見直しや利用促進策の検討・実施にあたり、現状診断、施策・KPI設定、施策実施後の評価・検証の各段階において、各種モビリティデータの可視化・分析・共有を行いながら、関係者同士で客観的・定量的に状況を把握しながら議論を進め、EBPMに基づく地域交通政策の推進を目指します。

【評価指標・目標値】

- 広域路線バスによる高校・病院のカバー率
 高校：69.2%⇒76.9%
 病院：100.0%を維持
- 広域路線バスの行政界をまたぐ利用者数
 約990人/日を維持

- 交通拠点での乗降者数
 約560人/日を維持
- 広域路線バス及び域内交通による高校通学・通院できる範囲
 通学：61.2%⇒70.0%
 通院：83.0%⇒85.0%

- 圏域の公共交通の利用者数
 約3,000人/日を維持
- 圏域における通学定期の販売数
 約2,000枚/年を維持
- 会津エリアにおける広域周遊乗車券の販売数
 3,586枚/年⇒4,000枚/年

- モビリティデータの活用件数
 累計6件

目標達成のための施策

基本目標1：暮らしと交流に欠かせない広域交通を確保・維持する

施策1：広域路線バスと域内交通等の一体的な再編

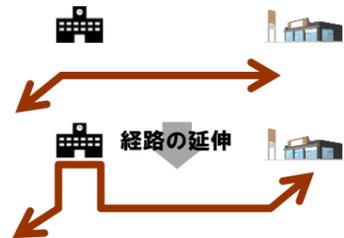
1-① 広域路線バスの再編（利便増進事業の活用）

広域路線バスの持続性・生産性向上に向けて、一定の利用が見込める（輸送量の維持）ことと、効率的な運行（平均乗車密度の増加）のバランスがとれた運行内容に再編・見直しを行います。

各路線の再編・見直しにあたっては、施策「4-① モビリティデータ活用の基盤づくり」と連動してICカードデータ等を利活用（分析・検証・施策立案）しつつ、下記の基本的な考え方に基づいて検討・実施します。

●会津坂下関係路線の再編・見直し

- 対象路線：若松・坂下線、喜多方・坂下線、坂下・柳津線
- 再編・見直しの方向性：
 - ①高校・商業施設・道の駅等への経路変更・バス停新設・ダイヤ調整
 - ②会津坂下町新庁舎開庁に合わせた経路変更・バス停新設



移動需要の高い施設等への延伸及び乗り入れによる利便性向上

●会津若松～湯川～喜多方関係路線の再編・見直し

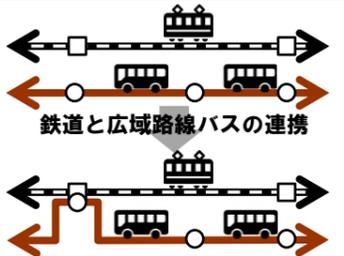
- 対象路線：塩川・喜多方線、笈川線
- 再編・見直しの方向性：
 - ①病院・高校・商業施設等への経路変更・バス停新設・ダイヤ調整
 - ②塩川・喜多方線と笈川線の一体的な見直し



広域路線バスの経路見直しにより域内交通等の運行経路をカバー

●会津若松～北会津～会津美里関係路線の再編・見直し

- 対象路線：本郷循環線、高田線、北会津線、新鶴線
- 再編・見直しの方向性：
 - ①高校・商業施設等への経路変更・バス停新設・ダイヤ調整
 - ②鉄道駅への乗り入れ・ダイヤ調整
 - ③北会津線と新鶴線の一体的な見直し
 - ④利用実態に合わせた見直し（域内交通との一体的な見直し）



鉄道と並行する広域路線バスの駅乗り入れにより、鉄道の運行本数をバスで補完

●会津若松～河東～湊関係路線の再編・見直し

- 対象路線：河東・湊線
- 再編・見直しの方向性：
 - ①病院・鉄道駅への経路変更・バス停新設
 - ②河東・湊線と米代・河東線の一体的な見直し



広域路線バスの経路見直しにより域内交通等の運行経路をカバー

1-② 域内交通等の見直し・導入

広域路線バスと市町村内を運行する路線バス・デマンド交通等について、需要に応じたサービス水準の適正化や運行内容・運行形態等の見直しなどを検討・実施し、域内移動の利便性・効率性向上を図ります。

●広域路線バスと域内交通の一体的な見直し

- 北会津線、新鶴線、河東・湊線の再編に合わせた域内交通等の見直しを検討。

●鉄道・広域路線バスと域内交通の連携強化

- 会津若松市中心部から各方面へ放射状に運行している広域路線バスと、まちなか循環路線やデマンド交通を一体的に利用できるよう連携強化。
- 鉄道・広域路線バスと接続する域内交通を一体的に利用できるよう連携強化。

基本目標2：広域交通と域内交通を有機的に連携させる

施策2：交通拠点の形成

2-① バス乗場の改善

広域交通と域内交通が連携した公共交通網の構築に向け、交通の結節点であるとともに広域的な都市機能が立地する圏域拠点において、駅前等の都市機能の整備に合わせて、交通結節機能（待合環境、乗場案内、乗継案内、行先表示など）を整備します。

●会津若松駅前都市基盤整備基本計画（案）

- 会津若松駅前都市基盤整備基本計画に基づいてバス乗降場所やロータリーを整備。
- 駅前整備事業に合わせて、総合案内板、乗場案内サイン、バス停盤面等を整備。



2-② 待合環境の整備

交通拠点となる公共・商業・医療施設等と連携して、広域路線バスと域内交通を乗り継ぐ際に、安全・快適に公共交通を待てる待合環境の確保について検討します。また、施設内の待合場所に公共交通の運行情報などを可能な範囲で掲示することを検討します。

●鉄道駅や商業施設跡地等を活用した交通結節点の整備

- 神明通りの周辺施設と連携して、バス待ち環境やサイクル&バスライド駐輪場を確保。
- 広域路線バスと域内交通が結節する乗継拠点の待合環境や総合案内板等を整備。



基本目標3：圏域全体の公共交通の利用を増やす

施策3：ターゲットに合わせた利用促進

3-① 生活者向けモビリティ・マネジメント

地域や企業・学校等の多様な主体に働きかけ、協働しながら取組を検討・実施します。

- 情報発信ツールの作成・周知拡大（バスマップ、デジタルマップ、バスロケ等）
- セグメントごとの利用促進策の実施

3-② 観光客・来訪者向け情報発信

本圏域内の観光資源・観光スポットを迷わず快適に移動・周遊できるよう情報発信を行います。

- 観光客向けの企画乗車券等の展開

3-③ デジタルを活用した利用促進

圏域内の公共交通（鉄道・バス・域内交通等）の運行情報等のGTFS-JPデータ作成及びオープンデータ化を進めます。

- GTFS-JPデータ作成及びオープンデータ化
- GTFS-JPデータ等を活用した情報発信
- デジタルデータを活用した異業種連携



基本目標4：EBPMに基づく地域交通政策の推進

施策4：モビリティデータの活用

4-① モビリティデータ活用の基盤づくり

施策1～3の検討及び事業化にあたって、現状診断、施策・KPI設定、評価の各段階においてモビリティデータを継続的に活用していきけるよう、データ利用環境や活用マニュアルや体制を整えていくことを目指します。

- モビリティデータ等の利用環境づくり
- データ処理・可視化・分析ができるツール・人材・体制づくり

第1章 計画の概要

1. 計画の目的

会津圏域（以下「本圏域」という。）では、広域的な地域公共交通を対象として、将来的にも持続的な確保・維持に向けた基本的な方針や将来像、及びそれらに基づく具体施策等を示す「会津圏域地域公共交通計画」を策定しました。

当該計画には、地域公共交通ネットワークの確保・維持に向けて、持続性の向上に向けた再編・見直しを行うとともに、地域公共交通利便増進事業の活用も行うこととしています。

このため、会津圏域地域公共交通計画に示す基本的な方針や将来像の実現に向けて、地域公共交通の利便増進に向けた具体的な再編・見直しの内容等を示す「会津圏域地域公共交通利便増進実施計画（以下「本計画」という。）」を策定することとします。

2. 計画の対象区域

本計画の対象区域は、会津圏域 6 市町村（会津若松市、喜多方市、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町）の全域とします。

【会津圏域 6 市町村の設定理由】

- ・日常の生活圏が広域化する中、会津若松市を中心とする 6 市町村（会津若松市、喜多方市、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町）において、通勤・通学・通院・買物といった日常生活の交通行動に一定のまとまりが見られます。

- ・6 市町村は、鉄道や広域路線バス（地域間幹線系統、市町村生活交通路線等）によって繋がっています。

※北塩原村は、喜多方市方面への日常生活での移動が見られ、広域路線バスでつながっているものの、猪苗代方面の別の生活圏との結びつきが強いことから、本計画での区域には設定しません。

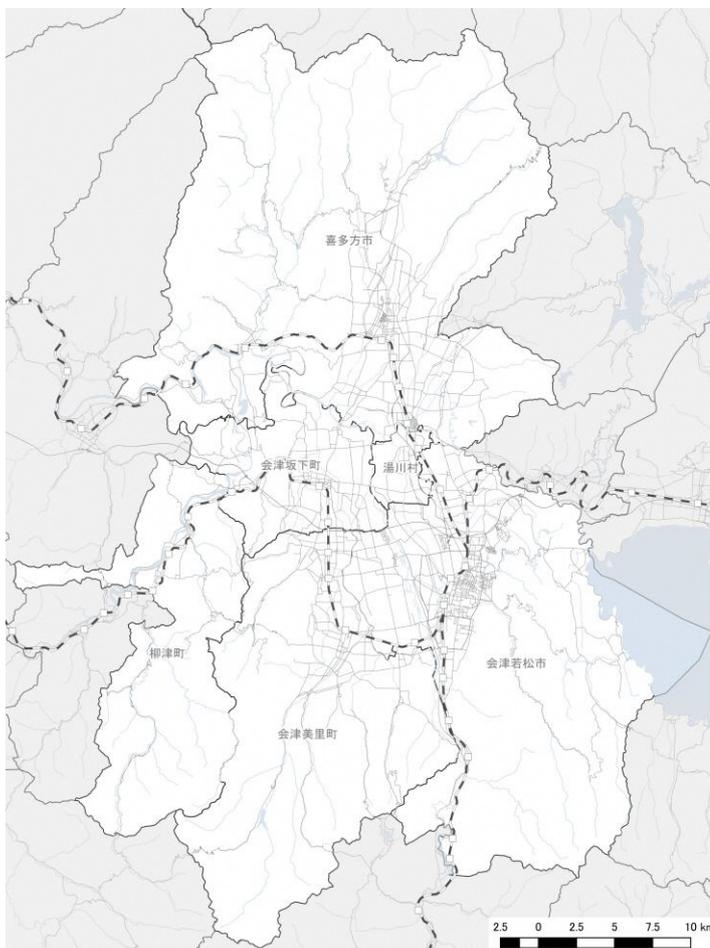


図 計画の対象区域

第2章 利便増進事業の内容・実施主体

1. 事業の全体像

(1) 事業一覧

本計画で実施する事業は下表のとおりです。

表 事業一覧

事業名	事業内容	対象系統	実施時期	関係主体
会津坂下 関係路線 の利便増進	○高校（会津農林高校、会津学鳳高校）へのアクセス性向上 ○商業施設（メガステージ会津坂下）へのアクセス性向上 ○観光施設（道の駅会津やないづ）へのアクセス性向上（柳津駅～道の駅をつなぐ）	・喜多方・坂下線 ・坂下・柳津線 ・若松・坂下線	令和8年 4月	・会津乗合自動車 （令和8年4月～福島交通と合併予定） ・会津若松市 ・喜多方市 ・会津坂下町 ・柳津町 ・湯川村
会津若松 ～湯川～ 喜多方方 面の利便 増進	○商業施設（会津アピオ）へのアクセス性向上 ○塩川・喜多方線と笈川線の一体的な見直し ○湯川村から病院（会津医療センター）へのアクセス性向上	・塩川・喜多方線 ・笈川線	令和8年 4月	・会津乗合自動車 （令和8年4月～福島交通と合併予定） ・会津若松市 ・喜多方市 ・湯川村
会津若松 ～会津美 里（本郷） 方面の利 便増進	○利用実態に合わせて循環路線から往復での運行に再編 ○病院（会津西病院）へのアクセス性向上 ○商業施設（MEGA ドン・キホーテ）へのアクセス性向上	・本郷循環線	令和8年 4月	・会津乗合自動車 （令和8年4月～福島交通と合併予定） ・会津若松市 ・会津美里町
会津若松 ～会津美 里（高田） 方面の利 便増進	○高校（会津学鳳高校）へのアクセス性向上 ○鉄道駅（会津高田駅）への乗り入れにより、鉄道との接続、鉄道の補完機能の強化	・高田線	令和8年 4月	・会津乗合自動車 （令和8年4月～福島交通と合併予定） ・会津若松市 ・会津美里町
会津若松 ～河東～ 湊方面の 利便増進	○病院・鉄道駅への経路変更・バス停新設 ○河東・湊線と域内交通（米代・河東線）の一体的な見直し ○域内交通（みなとバス）の運行エリア拡大	・河東・湊線 ・米代・河東線 ・湊域内交通「みなとバス」	令和8年 4月	・会津乗合自動車 （令和8年4月～福島交通と合併予定） ・みなと湊まちづくりネットワーク ・会津若松市

(2) 事業全体図

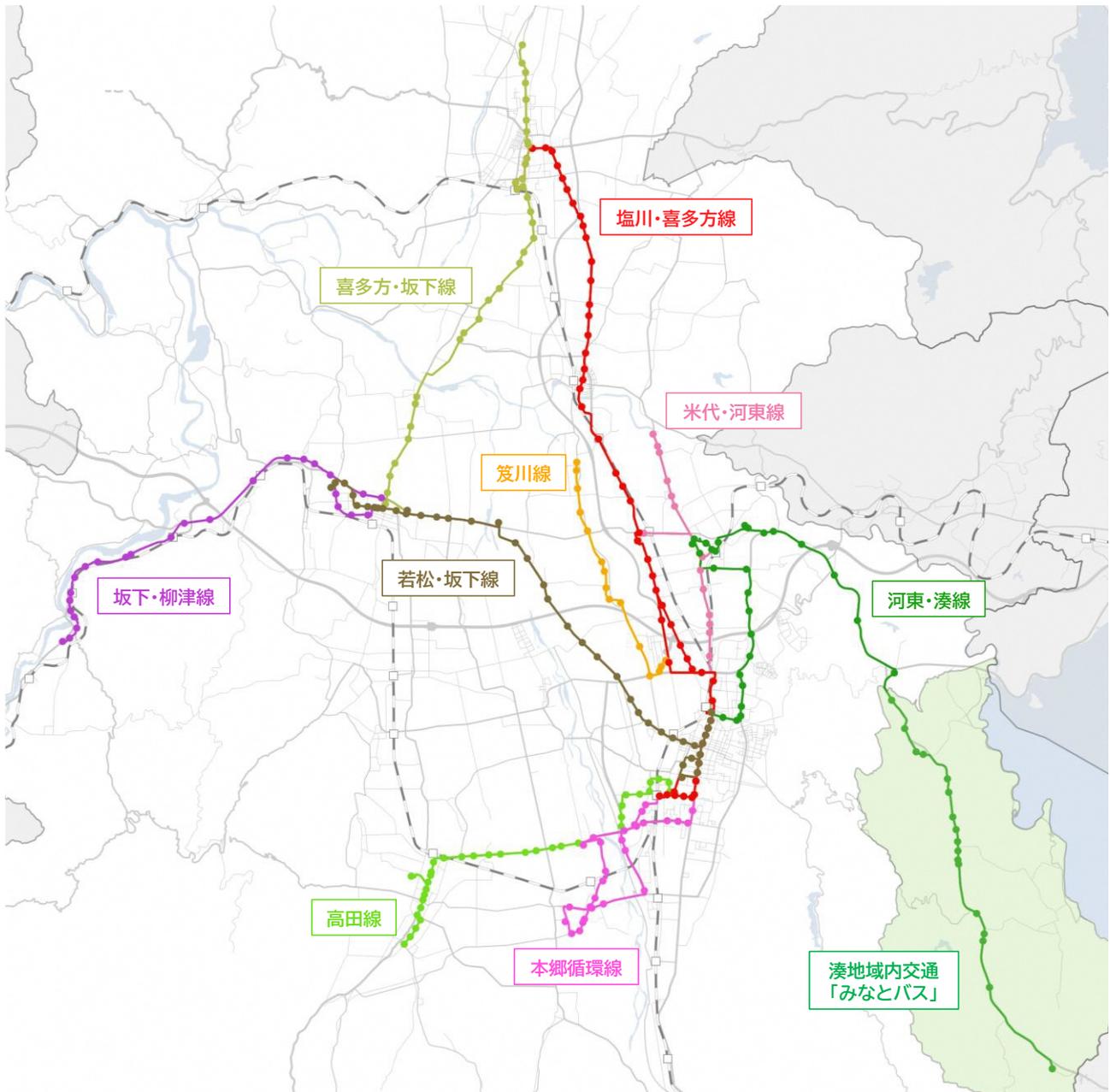


図 事業全体図

2. 会津坂下関係路線の利便増進事業

(1) 事業の概要

①現状・課題

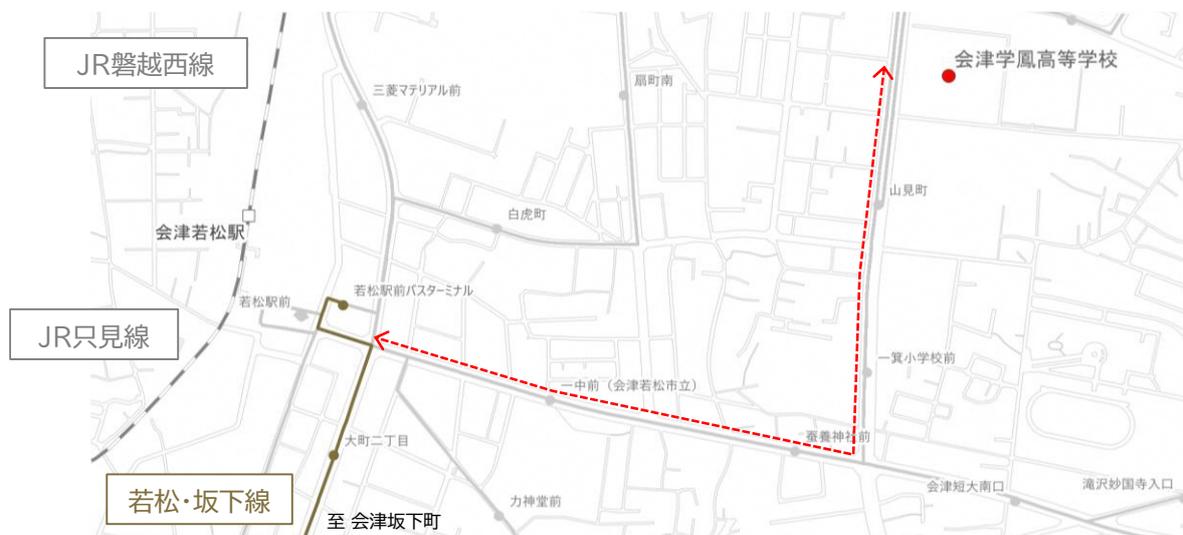
表 広域路線バスの現状・課題

対象路線	現状とこれまでの取組	課題
喜多方・坂下線	<ul style="list-style-type: none"> ・喜多方市と会津坂下町をつなぐ広域路線バス（地域間幹線系統）。 ・利用が見られる区間は、坂下東小学校（スクール利用）、喜多方駅、喜多方街道入口、坂下営業所など。 ・R2 再編事業では、喜多方市街地内の経路変更し、起終点を有隣病院とすることで、通院利用の利便性を向上。 ・R3 再編事業では、坂下厚生総合病院へ延伸・乗り入れし、通院利用の利便性を向上、域内交通と接続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイスクールエクスプレス（会津坂下町⇒喜多方市）の廃止や会津農林高校耶麻校舎の閉校も重なり、通学需要を支える役割が増している。 ・バス停が高校（会津農林高校）や商業施設（メガステージ会津坂下）から離れている。 ・会津坂下町新庁舎が旧坂下厚生総合病院跡地に移転予定（令和11年度目途）。
坂下・柳津線	<ul style="list-style-type: none"> ・会津坂下町と柳津町をつなぐ広域路線バス（地域間幹線系統）。 ・JR 只見線と並行して運行。 ・本数の少ない JR 只見線を補完するとともに、鉄道駅間に居住する住民にとって欠かすことのできない交通手段となっている。 ・利用が見られる区間は、坂下南小学校（スクール利用）、坂下厚生病院、柳津ふれあい館間など。 ・R3 再編事業では、坂下厚生総合病院へ延伸・乗り入れし、通院利用の利便性を向上、域内交通と接続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停が商業施設（メガステージ会津坂下）から離れている。 ・会津坂下町新庁舎が旧坂下厚生総合病院跡地に移転予定（令和11年度目途）。
若松・坂下線	<ul style="list-style-type: none"> ・会津坂下町と湯川村と会津若松市をつなぐ広域路線バス（地域間幹線系統）。 ・鉄道より速達性が高い。 ・若松駅前の利用が多い。その他利用が見られる区間は、坂下厚生病院、坂下東小学校（スクール利用）など。利用がない区間はほとんど見られない。 ・R2 再編事業では、会津若松市幹線軸内の主要交通拠点である「神明通り」及び「竹田病院」を經由。 ・R3 再編事業では、坂下厚生総合病院へ延伸・乗り入れし、通院利用の利便性を向上、域内交通と接続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイスクールエクスプレス（会津坂下町⇒会津若松市）の廃止により、通学需要を支える役割が増している。 ・バス停が高校（会津学鳳高校等）や商業施設（メガステージ会津坂下）から離れている。 ・会津坂下町新庁舎が旧坂下厚生総合病院跡地に移転予定（令和11年度目途）。

②事業実施の方向性

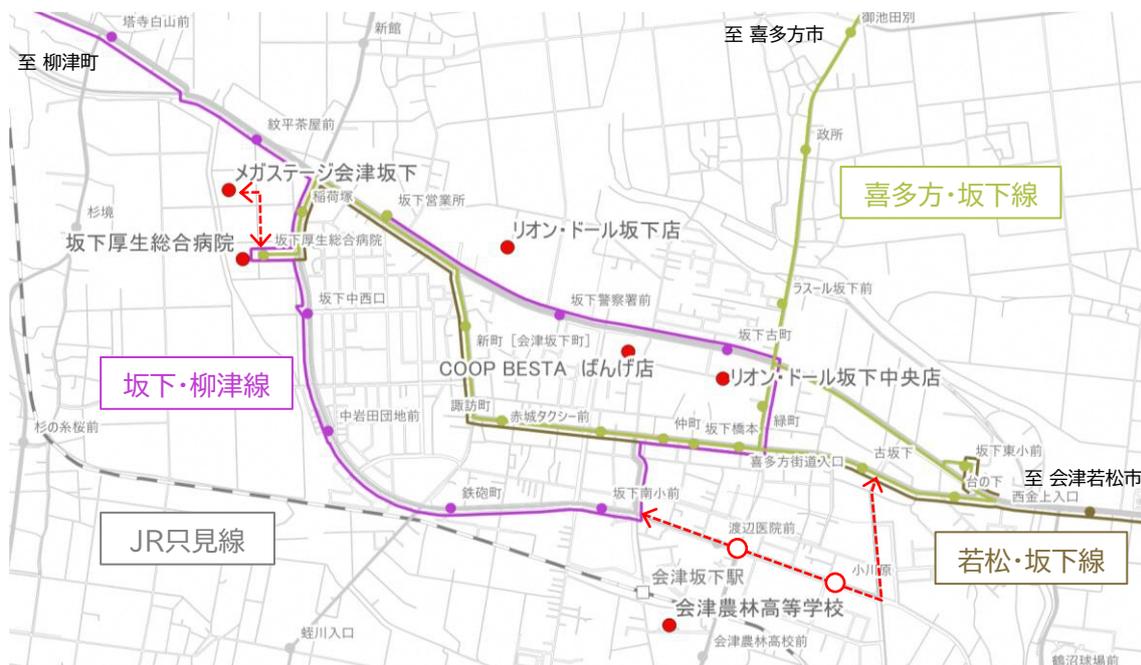
○高校（会津農林高校、会津学鳳高校）へのアクセス性向上

- ・「若松・坂下線」について、起終点の会津若松駅から運行経路を延伸して、会津学鳳高校の近くにバス停を設定する（通学時間のみ）。同様に運行経路の延伸を行う「高田線」と合わせて、会津若松駅～会津学鳳高校間の運行本数を確保し、鉄道や他のバス路線からの乗り継ぎ利便性を確保する。
- ・「喜多方・坂下線」「若松・坂下線」について、会津坂下町内の運行経路を変更して、会津農林高校の近くにバス停を設定する。「坂下・柳津線」については、既に高校近くにバス停があること、柳津町からの通学実態を踏まえて、現状通りの運行経路とする。
- ・高校の通学時間に合ったダイヤに調整する。



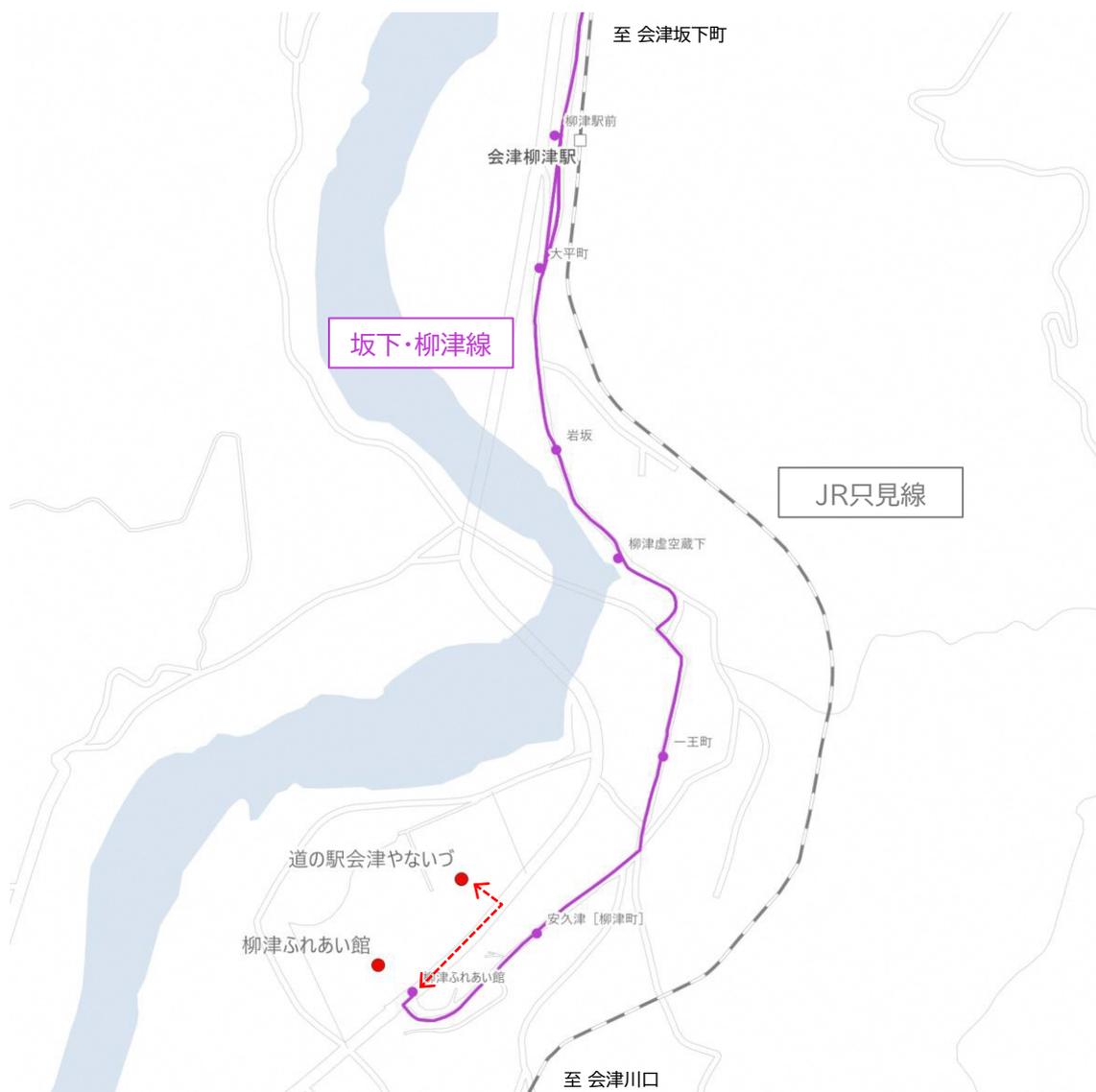
○商業施設（メガステージ会津坂下）へのアクセス性向上

- ・「喜多方・坂下線」「若松・坂下線」「坂下・柳津線」について、会津坂下町内の運行経路を変更して、坂下厚生総合病院に隣接する商業施設（メガステージ会津坂下）を經由してバス停を新設する。メガステージ会津坂下では域内交通と接続する。



○観光施設（道の駅会津やないづ）へのアクセス性向上（柳津駅～道の駅をつなぐ）

- ・「坂下・柳津線」について、起終点の柳津ふれあい館から運行経路を延伸して、道の駅会津やないづにバス停を設定する。柳津駅～道の駅会津やないづ間をつなぐ二次交通として鉄道を補完するとともに、道の駅会津やないづでは域内交通と接続する。



③事業概要

表 会津坂下関係路線の利便増進事業の概要

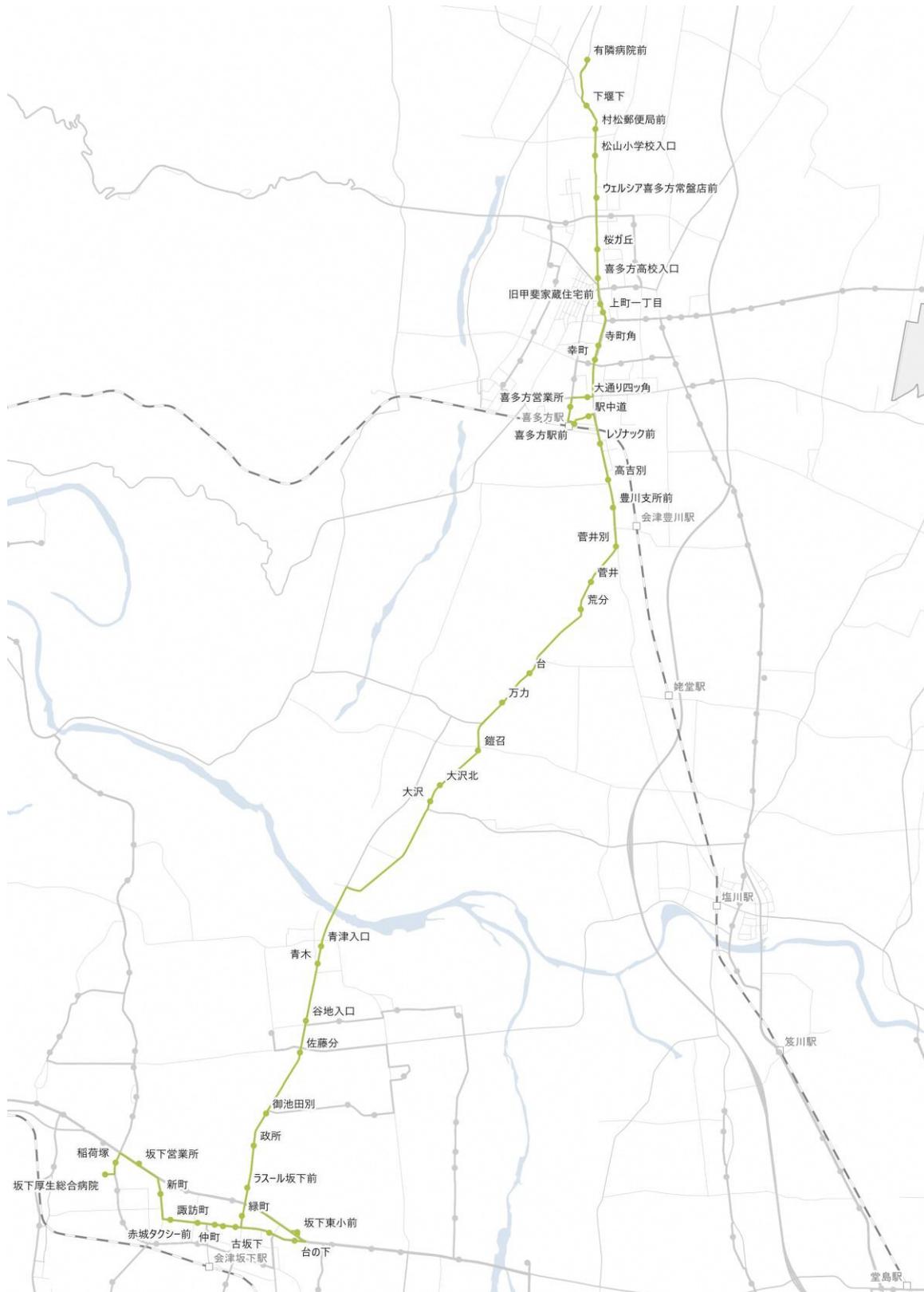
項目	現状	事業実施
対象路線名	①：喜多方・坂下線 ②：坂下・柳津線 ③：若松・坂下線	①：喜多方・坂下線 ②：坂下・柳津線 ③：若松・坂下線
運営主体	①②③：会津乗合自動車(株) (令和8年4月～福島交通と合併予定)	①②③：会津乗合自動車(株) (令和8年4月～福島交通と合併予定)
運行事業者	①②③：会津乗合自動車(株) (令和8年4月～福島交通と合併予定)	①②③：会津乗合自動車(株) (令和8年4月～福島交通と合併予定)
事業の種類	①②③：一般乗合旅客運送事業	①②③：一般乗合旅客運送事業
運行形態	①②③：定時定路線	①②③：定時定路線
起点・終点	①：有隣病院前、坂下厚生総合病院 ②：坂下営業所、柳津ふれあい館 ③：若松駅前、坂下厚生病院	①：有隣病院前、坂下厚生総合病院 ②：坂下営業所、道の駅会津やないづ ③-1：若松駅前、坂下厚生病院 ③-2：会津学鳳高校、坂下厚生病院
主たる経由地	①：喜多方駅前、大沢、緑町 ②：坂下厚生病院、柳津駅前 ③：竹田病院前、七日町、坂下営業所	①：喜多方駅前、大沢、緑町、会津農林高校、メガステージ会津坂下 ②：坂下厚生病院、メガステージ会津坂下、柳津駅前、柳津ふれあい館 ③-1：竹田病院前、七日町、会津農林高校、メガステージ会津坂下 ③-2：若松駅前、竹田病院前、七日町、会津農林高校、メガステージ会津坂下
運行回数 (平日)	①：6.0回/日 ②：7.0回/日 ③：16.0回/日	①：4～6回/日 ②：5～7回/日 ③-1：12～14回/日 ③-2：2～4回/日

※赤字が変更箇所

(2) 運行概要図

①喜多方・坂下線

■事業実施前



■事業実施後



協議事項

(1) 域内交通における再編について

1. 概要

現在、町内を運行する路線バスは通学の足として、また高齢者など住民の生活の足として町内6路線が運行されています。しかしながら、現状として、

- 一般利用、学生利用が年々減少している。
- 会津バスにおける運転手の確保が難しくなっている。
- 小學校生徒の下校時間に合うダイヤがなく、待ち時間が発生している。

以上のことが、問題となっております。これらのことから、現在運行している路線バスのうち、海老沢線を除く5つの路線において、下記のとおり再編したいとするものです。

2. 再編内容

すべての路線において「運賃」は変更なし。[別紙 3 - 2](#)を参照。

杉山線

杉山行き2便目を1便目と同様の運行ルートに変更(利用実績が極めて少ないため)

袋原線・御池田線

朝の同時刻帯に運行している坂下行き2便を統合

(学生利用が減少しており2便の合計乗車人数が少ないことと、運転手確保が困難なため)

勝方線・五ノ併線

14時台に運行している路線を5分繰り下げるダイヤに変更

(小學校生徒の下校時間に合わせるため)

3. 変更時期

令和8年4月1日～

別紙 3 - 2

域内交通 再編予定時刻表
(路線ごと)

令和 8 年 2 月 2 7 日

坂下 ⇒ 杉山
(2026/4/1ダイヤ改正)

記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間のみ運行	◆ 12/31~1/3運休	益 8/13~8/16運休
----	---------------	----------------	--------------------	------------------	------------------

系統番号	538	538	529	533	533	533
記号	★・◆・益	★・◆・益	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	文
メモ						
坂下営業所	6:43	8:21	11:45	15:35	16:30	18:10
新町	*	*	11:46	15:36	16:31	18:11
諏訪町	*	*	11:47	15:37	16:32	18:12
赤城タクシー前	*	*	11:48	15:38	16:33	18:13
仲町	*	*	11:48	15:38	16:33	18:13
喜多方街道入口	*	*	11:49	15:39	16:34	18:14
古坂下	*	*	11:49	15:39	16:34	18:14
小川原	*	*	11:51	15:41	16:36	18:16
渡辺医院前	*	*	11:52	15:42	16:37	18:17
坂下南小前	*	*	11:53	15:43	16:38	18:18
鉄砲町	*	*	11:55	15:45	16:40	18:20
中岩田団地前	*	*	11:55	15:45	16:40	18:20
坂下中西口	*	*	11:55	15:45	16:40	18:20
坂下厚生総合病院	*	*	11:57	15:47	16:42	18:22
稲荷塚	*	*	11:57	15:47	16:42	18:22
紋平茶屋前	6:45	8:23	11:58	15:48	16:43	18:23
塔寺白山前	6:46	8:24	11:59	15:49	16:44	18:24
塔寺立木観音前	6:47	8:25	12:00	15:50	16:45	18:25
シモン工場前	6:48	8:26	12:01	15:51	16:46	18:26
気多宮	6:49	8:27	12:02	15:52	16:47	18:27
さかの下	6:53	8:31	12:06	15:56	16:51	18:31
大原	6:56	8:34	12:09	15:59	16:54	18:34
田中	6:57	8:35	12:10	16:00	16:55	18:35
窪倉	6:59	8:37	12:12	16:02	16:57	18:37
窪	7:01	8:39	12:14	16:04	16:59	18:39
舟渡	7:03	8:41	12:16	16:06	17:01	18:41
片門	7:05	8:43	12:18	16:08	17:03	18:43
洲走入口	7:06	8:44	12:19	16:09	17:04	18:44
洲走	*	*	*	16:11	17:06	18:46
天屋	7:08	8:46	12:21	16:15	17:10	18:50
杉山公民館	7:11	8:49	12:24	16:18	17:13	18:53
杉山	7:15	8:53	12:28	16:23	17:18	18:58

杉山 ⇒ 坂下
(2026/4/1ダイヤ改正)

変更後

記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間のみ運行	◆ 12/31~1/3運休	益 8/13~8/16運休
----	---------------	----------------	--------------------	------------------	------------------

系統番号	539	529	529	529	529	538
記号	★・◆・益	★・◆・益	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	文
メモ						
杉山	7:15	8:53	12:28	16:23	17:18	18:58
杉山公民館	7:16	8:54	12:29	16:24	17:19	18:59
天屋	7:18	8:56	12:31	16:26	17:21	19:01
洲走	7:22	*	*	*	*	*
洲走入口	7:24	9:00	12:35	16:30	17:25	19:05
片門	7:25	9:01	12:36	16:31	17:26	19:06
舟渡	7:27	9:03	12:38	16:33	17:28	19:08
窪	*	9:05	12:40	16:35	17:30	19:10
窪倉	*	9:07	12:42	16:37	17:32	19:12
田中	*	9:09	12:44	16:39	17:34	19:14
大原	*	9:10	12:45	16:40	17:35	19:15
さかの下	7:31	9:13	12:48	16:43	17:38	19:18
大原	7:34	*	*	*	*	*
田中	7:35	*	*	*	*	*
窪倉	7:37	*	*	*	*	*
窪	7:39	*	*	*	*	*
坂の下地藏尊前	7:40	*	*	*	*	*
気多宮	7:44	9:17	12:52	16:47	17:42	19:22
シモン工場前	7:45	9:18	12:53	16:48	17:43	19:23
塔寺立木観音前	7:46	9:19	12:54	16:49	17:44	19:24
塔寺白山前	7:46	9:19	12:54	16:49	17:44	19:24
紋平茶屋前	7:48	9:21	12:56	16:51	17:46	19:26
稲荷塚	7:48	9:21	12:56	16:51	17:46	*
坂下厚生総合病院	7:50	9:23	12:58	16:53	17:48	*
坂下中西口	7:50	9:23	12:58	16:53	17:48	*
中岩田団地前	7:51	9:24	12:59	16:54	17:49	*
鉄砲町	7:53	9:26	13:01	16:56	17:51	*
坂下南小前	7:54	9:27	13:02	16:57	17:52	*
渡辺医院前	7:55	9:28	13:03	16:58	17:53	*
小川原	7:56	9:29	13:04	16:59	17:54	*
古坂下	7:58	9:31	13:06	17:01	17:56	*
喜多方街道入口	8:00	9:33	13:08	17:03	17:58	*
坂下橋本	8:02	9:35	13:10	17:05	18:00	*
仲町	8:04	9:37	13:12	17:07	18:02	*
赤城タクシー前	8:05	9:38	13:13	17:08	18:03	*
諏訪町	8:06	9:39	13:14	17:09	18:04	*
新町	8:07	9:40	13:15	17:10	18:05	*
坂下営業所	8:10	9:41	13:16	17:11	18:06	19:28

坂下 ⇒ 杉山
(2025/12/1ダイヤ改正)

記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間 のみ運行	◆ 12/31~1/3運休	益 お盆期間の平日運休
----	---------------	----------------	------------------------	------------------	----------------

系統番号	538	529	529	533	533	533
記号	★・◆・益	★・◆・益	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	文
メモ						
坂下営業所	6:43	8:10	11:45	15:35	16:30	18:10
新町	*	8:11	11:46	15:36	16:31	18:11
諏訪町	*	8:12	11:47	15:37	16:32	18:12
赤城タクシー前	*	8:13	11:48	15:38	16:33	18:13
仲町	*	8:13	11:48	15:38	16:33	18:13
喜多方街道入口	*	8:14	11:49	15:39	16:34	18:14
古坂下	*	8:14	11:49	15:39	16:34	18:14
小川原	*	8:16	11:51	15:41	16:36	18:16
渡辺医院前	*	8:17	11:52	15:42	16:37	18:17
坂下南小前	*	8:18	11:53	15:43	16:38	18:18
鉄砲町	*	8:20	11:55	15:45	16:40	18:20
中岩田団地前	*	8:20	11:55	15:45	16:40	18:20
坂下中西口	*	8:20	11:55	15:45	16:40	18:20
坂下厚生総合病院	*	8:22	11:57	15:47	16:42	18:22
稲荷塚	*	8:22	11:57	15:47	16:42	18:22
紋平茶屋前	6:45	8:23	11:58	15:48	16:43	18:23
塔寺白山前	6:46	8:24	11:59	15:49	16:44	18:24
塔寺立木観音前	6:47	8:25	12:00	15:50	16:45	18:25
シモン工場前	6:48	8:26	12:01	15:51	16:46	18:26
気多宮	6:49	8:27	12:02	15:52	16:47	18:27
さかの下	6:53	8:31	12:06	15:56	16:51	18:31
大原	6:56	8:34	12:09	15:59	16:54	18:34
田中	6:57	8:35	12:10	16:00	16:55	18:35
窪倉	6:59	8:37	12:12	16:02	16:57	18:37
窪	7:01	8:39	12:14	16:04	16:59	18:39
舟渡	7:03	8:41	12:16	16:06	17:01	18:41
片門	7:05	8:43	12:18	16:08	17:03	18:43
洲走入口	7:06	8:44	12:19	16:09	17:04	18:44
洲走	*	*	*	16:11	17:06	18:46
天屋	7:08	8:46	12:21	16:15	17:10	18:50
杉山公民館	7:11	8:49	12:24	16:18	17:13	18:53
杉山	7:15	8:53	12:28	16:23	17:18	18:58

杉山 ⇒ 坂下
(2025/12/1ダイヤ改正)

変更前

記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間 のみ運行	◆ 12/31~1/3運休	益 お盆期間の平日運休
----	---------------	----------------	------------------------	------------------	----------------

系統番号	539	529	529	529	529	538
記号	★・◆・益	★・◆・益	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	文
メモ						
杉山	7:15	8:53	12:28	16:23	17:18	18:58
杉山公民館	7:16	8:54	12:29	16:24	17:19	18:59
天屋	7:18	8:56	12:31	16:26	17:21	19:01
洲走	7:22	*	*	*	*	*
洲走入口	7:24	9:00	12:35	16:30	17:25	19:05
片門	7:25	9:01	12:36	16:31	17:26	19:06
舟渡	7:27	9:03	12:38	16:33	17:28	19:08
窪	*	9:05	12:40	16:35	17:30	19:10
窪倉	*	9:07	12:42	16:37	17:32	19:12
田中	*	9:09	12:44	16:39	17:34	19:14
大原	*	9:10	12:45	16:40	17:35	19:15
さかの下	7:31	9:13	12:48	16:43	17:38	19:18
大原	7:34	*	*	*	*	*
田中	7:35	*	*	*	*	*
窪倉	7:37	*	*	*	*	*
窪	7:39	*	*	*	*	*
坂の下地藏尊前	7:40	*	*	*	*	*
気多宮	7:44	9:17	12:52	16:47	17:42	19:22
シモン工場前	7:45	9:18	12:53	16:48	17:43	19:23
塔寺立木観音前	7:46	9:19	12:54	16:49	17:44	19:24
塔寺白山前	7:46	9:19	12:54	16:49	17:44	19:24
紋平茶屋前	7:48	9:21	12:56	16:51	17:46	19:26
稲荷塚	7:48	9:21	12:56	16:51	17:46	*
坂下厚生総合病院	7:50	9:23	12:58	16:53	17:48	*
坂下中西口	7:50	9:23	12:58	16:53	17:48	*
中岩田団地前	7:51	9:24	12:59	16:54	17:49	*
鉄砲町	7:53	9:26	13:01	16:56	17:51	*
坂下南小前	7:54	9:27	13:02	16:57	17:52	*
渡辺医院前	7:55	9:28	13:03	16:58	17:53	*
小川原	7:56	9:29	13:04	16:59	17:54	*
古坂下	7:58	9:31	13:06	17:01	17:56	*
喜多方街道入口	8:00	9:33	13:08	17:03	17:58	*
坂下橋本	8:02	9:35	13:10	17:05	18:00	*
仲町	8:04	9:37	13:12	17:07	18:02	*
赤城タクシー前	8:05	9:38	13:13	17:08	18:03	*
諏訪町	8:06	9:39	13:14	17:09	18:04	*
新町	8:07	9:40	13:15	17:10	18:05	*
坂下営業所	8:10	9:41	13:16	17:11	18:06	19:28

坂下 ⇒ 袋原
(2026/4/1ダイヤ改正)

◆
12/31~1/3連休

記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間のみ運行	益 8/13~8/16運休
----	---------------	----------------	--------------------	------------------

系統番号	132	419	132	132
記号	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	文
メモ				
坂下営業所	11:50	15:35	16:35	18:00
新町	11:51	15:36	16:36	18:01
諏訪町	11:52	15:37	16:37	18:02
赤城タクシー前	11:53	15:38	16:38	18:03
仲町	11:53	15:38	16:38	18:03
喜多方街道入口	11:54	15:39	16:39	18:04
古坂下	11:54	15:39	16:39	18:04
小川原	11:56	15:41	16:41	18:06
渡辺医院前	11:57	15:42	16:42	18:07
坂下南小前	11:58	15:43	16:43	18:08
鉄砲町	12:00	15:45	16:45	18:10
中岩田団地前	12:00	15:45	16:45	18:10
坂下中西口	12:00	15:45	16:45	18:10
坂下厚生総合病院	12:02	15:47	16:47	18:12
稻荷塚	12:02	15:47	16:47	18:12
新館	12:04	15:49	16:49	18:14
見留	12:04	15:49	16:49	18:14
蛙田南	12:04	15:49	16:49	18:14
蛙田	12:05	*	16:50	18:15
会津寿楽荘前	*	15:53	*	*
会津農業センター前	*	15:53	*	*
見明	*	15:55	*	*
大上	12:08	15:58	16:53	18:18
宇内入口	12:10	16:00	16:55	18:20
宇内	12:11	16:01	16:56	18:21
津尻	12:12	16:02	16:57	18:22
津尻温泉入口	12:12	16:02	16:57	18:22
よしの屋前	12:15	16:05	17:00	18:25
長井	12:16	16:06	17:01	18:26
袋原	12:21	16:11	17:06	18:31
袋原公民館前	12:26	16:16	17:11	18:36

袋原 ⇒ 坂下
(2026/4/1ダイヤ改正)

◆
変更後

◆
12/31~1/3連休

記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間のみ運行	益 8/13~8/16運休
----	---------------	----------------	--------------------	------------------

系統番号	419	419	132	132	132	156
記号	文	★・◆・益	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	文
メモ						
袋原公民館前	*	7:25	12:26	16:16	17:11	18:36
袋原	*	7:26	12:27	16:17	17:12	18:37
長井	*	7:31	12:32	16:22	17:17	18:42
よしの屋前	*	7:31	12:32	16:22	17:17	18:42
津尻温泉入口	*	7:33	12:34	16:24	17:19	18:44
津尻	7:30	7:34	12:35	16:25	17:20	18:45
宇内	7:32	7:36	12:37	16:27	17:22	18:47
宇内入口	7:33	7:37	12:38	16:28	17:23	18:48
大上	7:35	7:39	12:40	16:30	17:25	18:50
見明	7:37	7:41	*	*	*	*
会津農業センター前	7:38	7:42	*	*	*	*
会津寿楽荘前	7:38	7:42	*	*	*	*
蛙田	*	*	12:43	16:33	17:28	18:53
蛙田南	7:42	7:46	12:43	16:33	17:28	18:53
見留	7:43	7:47	12:44	16:34	17:29	18:54
新館	7:44	7:48	12:45	16:35	17:30	18:55
稻荷塚	7:44	7:48	12:45	16:35	17:30	*
坂下厚生総合病院	7:46	7:50	12:47	16:37	17:32	*
坂下中西口	7:46	7:50	12:47	16:37	17:32	*
中岩田団地前	7:47	7:51	12:48	16:38	17:33	*
鉄砲町	7:48	7:52	12:49	16:39	17:34	*
坂下南小前	7:49	7:53	12:50	16:40	17:35	*
渡辺医院前	7:50	7:54	12:51	16:41	17:36	*
小川原	7:51	7:55	12:52	16:42	17:37	*
古坂下	7:53	7:57	12:54	16:44	17:39	*
喜多方街道入口	7:54	7:58	12:55	16:45	17:40	*
坂下橋本	7:55	7:59	12:56	16:46	17:41	*
仲町	7:57	8:01	12:58	16:48	17:43	*
赤城タクシー前	7:58	8:02	12:59	16:49	17:44	*
諏訪町	7:59	8:03	13:00	16:50	17:45	*
新町	8:00	8:04	13:01	16:51	17:46	*
坂下営業所	8:05	8:09	13:06	16:56	17:51	18:57

坂下 ⇒ 袋原
(2025/12/1ダイヤ改正)

◆
12/31~1/3連休

記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間のみ運行	盆 お盆期間の平日運休
----	---------------	----------------	--------------------	----------------

系統番号	132	419	132	132
記号	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	文
メモ				
坂下営業所	11:50	15:35	16:35	18:00
新町	11:51	15:36	16:36	18:01
諏訪町	11:52	15:37	16:37	18:02
赤城タクシー前	11:53	15:38	16:38	18:03
仲町	11:53	15:38	16:38	18:03
喜多方街道入口	11:54	15:39	16:39	18:04
古坂下	11:54	15:39	16:39	18:04
小川原	11:56	15:41	16:41	18:06
渡辺医院前	11:57	15:42	16:42	18:07
坂下南小前	11:58	15:43	16:43	18:08
鉄砲町	12:00	15:45	16:45	18:10
中岩田団地前	12:00	15:45	16:45	18:10
坂下中西口	12:00	15:45	16:45	18:10
坂下厚生総合病院	12:02	15:47	16:47	18:12
稻荷塚	12:02	15:47	16:47	18:12
新館	12:04	15:49	16:49	18:14
見留	12:04	15:49	16:49	18:14
蛙田南	12:04	15:49	16:49	18:14
蛙田	12:05	*	16:50	18:15
会津寿楽荘前	*	15:53	*	*
会津農業センター前	*	15:53	*	*
見明	*	15:55	*	*
大上	12:08	15:58	16:53	18:18
宇内入口	12:10	16:00	16:55	18:20
宇内	12:11	16:01	16:56	18:21
津尻	12:12	16:02	16:57	18:22
津尻温泉入口	12:12	16:02	16:57	18:22
よしの屋前	12:15	16:05	17:00	18:25
長井	12:16	16:06	17:01	18:26
袋原	12:21	16:11	17:06	18:31
袋原公民館前	12:26	16:16	17:11	18:36

袋原 ⇒ 坂下
(2025/12/1ダイヤ改正)

変更前
◆

◆
12/31~1/3連休

記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間のみ運行	盆 お盆期間の平日運休
----	---------------	----------------	--------------------	----------------

系統番号	419	132	132	132	132	156
記号	文	★・◆・益	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	文
メモ						
袋原公民館前	*	7:25	12:26	16:16	17:11	18:36
袋原	*	7:26	12:27	16:17	17:12	18:37
長井	*	7:31	12:32	16:22	17:17	18:42
よしの屋前	*	7:31	12:32	16:22	17:17	18:42
津尻温泉入口	*	7:33	12:34	16:24	17:19	18:44
津尻	7:30	7:34	12:35	16:25	17:20	18:45
宇内	7:32	7:36	12:37	16:27	17:22	18:47
宇内入口	7:33	7:37	12:38	16:28	17:23	18:48
大上	7:35	7:39	12:40	16:30	17:25	18:50
見明	7:37	*	*	*	*	*
会津農業センター前	7:38	*	*	*	*	*
会津寿楽荘前	7:38	*	*	*	*	*
蛙田	*	7:42	12:43	16:33	17:28	18:53
蛙田南	7:42	7:42	12:43	16:33	17:28	18:53
見留	7:43	7:43	12:44	16:34	17:29	18:54
新館	7:44	7:44	12:45	16:35	17:30	18:55
稻荷塚	7:44	7:44	12:45	16:35	17:30	*
坂下厚生総合病院	7:46	7:46	12:47	16:37	17:32	*
坂下中西口	7:46	7:46	12:47	16:37	17:32	*
中岩田団地前	7:47	7:47	12:48	16:38	17:33	*
鉄砲町	7:48	7:48	12:49	16:39	17:34	*
坂下南小前	7:49	7:49	12:50	16:40	17:35	*
渡辺医院前	7:50	7:50	12:51	16:41	17:36	*
小川原	7:51	7:51	12:52	16:42	17:37	*
古坂下	7:53	7:53	12:54	16:44	17:39	*
喜多方街道入口	7:54	7:54	12:55	16:45	17:40	*
坂下橋本	7:55	7:55	12:56	16:46	17:41	*
仲町	7:57	7:57	12:58	16:48	17:43	*
赤城タクシー前	7:58	7:58	12:59	16:49	17:44	*
諏訪町	7:59	7:59	13:00	16:50	17:45	*
新町	8:00	8:00	13:01	16:51	17:46	*
坂下営業所	8:05	8:05	13:06	16:56	17:51	18:57

坂下 ⇄ 御池田 ⇄ 坂下 (循環)
(2026/4/1ダイヤ改正)

変更後

記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間のみ運行	◆ 12/31~1/3運休	益 8/13~8/16運休
----	---------------	----------------	--------------------	------------------	------------------

系統番号	154	155	153	153	153	153	153
記号	★・◆・益	文	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	文
メモ		減便 増便分					
坂下厚生総合病院	*	*	12:27	14:27	15:27	16:37	17:57
稻荷塚	*	*	12:28	14:28	15:28	16:38	17:58
坂下営業所	*	*	12:30	14:30	15:30	16:40	18:00
新町	*	*	12:31	14:31	15:31	16:41	18:01
諏訪町	*	*	12:32	14:32	15:32	16:42	18:02
赤城タクシー前	*	*	12:33	14:33	15:33	16:43	18:03
仲町	*	*	12:33	14:33	15:33	16:43	18:03
喜多方街道入口	*	*	12:34	14:34	15:34	16:44	18:04
古坂下	*	*	12:34	14:34	15:34	16:44	18:04
坂下東小前	*	*	12:37	14:37	15:37	16:47	18:07
台ノ下	*	*	12:40	14:40	15:40	16:50	18:10
ラスール坂下前	*	*	12:42	14:42	15:42	16:52	18:12
政所	*	*	12:43	14:43	15:43	16:53	18:13
御池田別	*	*	12:43	14:43	15:43	16:53	18:13
御池田公園前	7:15	*	12:45	14:45	15:45	16:55	18:15
御池田	7:15	*	12:45	14:45	15:45	16:55	18:15
太田分	7:16	*	12:47	14:47	15:47	16:57	18:17
下政所	7:20	*	12:51	14:51	15:51	17:01	18:21
三谷谷地	7:22	*	12:53	14:53	15:53	17:03	18:23
沼越	7:23	7:25	12:55	14:55	15:55	17:05	18:25
立川	7:24	7:26	12:57	14:57	15:57	17:07	18:27
京出	7:25	7:27	12:59	14:59	15:59	17:09	18:29
大添	7:25	7:27	12:59	14:59	15:59	17:09	18:29
中目十日町	7:26	7:28	13:00	15:00	16:00	17:10	18:30
履形	7:27	7:29	13:01	15:01	16:01	17:11	18:31
金上谷地	7:29	7:31	13:02	15:02	16:02	17:12	18:32
金上倉庫前	7:30	7:32	13:03	15:03	16:03	17:13	18:33
西金上入口	7:31	7:33	13:04	15:04	16:04	17:14	18:34
坂下東小前	7:34	7:36	*	*	*	*	*
台ノ下	7:37	7:39	13:05	15:05	16:05	17:15	18:35
古坂下	7:38	7:40	13:06	15:06	16:06	17:16	18:36
喜多方街道入口	7:39	7:41	13:07	15:07	16:07	17:17	18:37
坂下橋本	7:39	7:41	13:07	15:07	16:07	17:17	18:37
仲町	7:40	7:42	13:08	15:08	16:08	17:18	18:38
赤城タクシー前	7:41	7:43	13:09	15:09	16:09	17:19	18:39
諏訪町	7:42	7:44	13:10	15:10	16:10	17:20	18:40
新町	7:43	7:45	13:11	15:11	16:11	17:21	18:41
坂下営業所	7:44	7:46	13:12	15:12	16:12	17:22	18:42
稻荷塚	7:45	7:47	13:13	15:13	16:13	17:23	18:43
坂下厚生総合病院	7:50	7:50	13:17	15:17	16:17	17:27	18:47

坂下 ⇄ 御池田 ⇄ 坂下 (循環)
 (2025/12/1ダイヤ改正)

変更前

記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間のみ運行	◆ 12/31~1/3運休	益 お盆期間の平日運休
----	---------------	----------------	--------------------	------------------	----------------

系統番号	154	155	153	153	153	153	153
記号	★・◆・益	文	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益
メモ		増便分					
坂下厚生総合病院	*	*	12:27	14:27	15:27	16:37	17:57
稲荷塚	*	*	12:28	14:28	15:28	16:38	17:58
坂下営業所	*	*	12:30	14:30	15:30	16:40	18:00
新町	*	*	12:31	14:31	15:31	16:41	18:01
諏訪町	*	*	12:32	14:32	15:32	16:42	18:02
赤城タクシー前	*	*	12:33	14:33	15:33	16:43	18:03
仲町	*	*	12:33	14:33	15:33	16:43	18:03
喜多方街道入口	*	*	12:34	14:34	15:34	16:44	18:04
古坂下	*	*	12:34	14:34	15:34	16:44	18:04
坂下東小前	*	*	12:37	14:37	15:37	16:47	18:07
台ノ下	*	*	12:40	14:40	15:40	16:50	18:10
ラスール坂下前	*	*	12:42	14:42	15:42	16:52	18:12
政所	*	*	12:43	14:43	15:43	16:53	18:13
御池田別	*	*	12:43	14:43	15:43	16:53	18:13
御池田公園前	7:15	*	12:45	14:45	15:45	16:55	18:15
御池田	7:15	*	12:45	14:45	15:45	16:55	18:15
太田分	7:16	*	12:47	14:47	15:47	16:57	18:17
下政所	7:20	*	12:51	14:51	15:51	17:01	18:21
三谷谷地	7:22	*	12:53	14:53	15:53	17:03	18:23
沼越	7:23	7:25	12:55	14:55	15:55	17:05	18:25
立川	7:24	7:26	12:57	14:57	15:57	17:07	18:27
京出	7:25	7:27	12:59	14:59	15:59	17:09	18:29
大添	7:25	7:27	12:59	14:59	15:59	17:09	18:29
中目十日町	7:26	7:28	13:00	15:00	16:00	17:10	18:30
履形	7:27	7:29	13:01	15:01	16:01	17:11	18:31
金上谷地	7:29	7:31	13:02	15:02	16:02	17:12	18:32
金上倉庫前	7:30	7:32	13:03	15:03	16:03	17:13	18:33
西金上入口	7:31	7:33	13:04	15:04	16:04	17:14	18:34
坂下東小前	7:34	7:36	*	*	*	*	*
台ノ下	7:37	7:39	13:05	15:05	16:05	17:15	18:35
古坂下	7:38	7:40	13:06	15:06	16:06	17:16	18:36
喜多方街道入口	7:39	7:41	13:07	15:07	16:07	17:17	18:37
坂下橋本	7:39	7:41	13:07	15:07	16:07	17:17	18:37
仲町	7:40	7:42	13:08	15:08	16:08	17:18	18:38
赤城タクシー前	7:41	7:43	13:09	15:09	16:09	17:19	18:39
諏訪町	7:42	7:44	13:10	15:10	16:10	17:20	18:40
新町	7:43	7:45	13:11	15:11	16:11	17:21	18:41
坂下営業所	7:44	7:46	13:12	15:12	16:12	17:22	18:42
稲荷塚	7:45	7:47	13:13	15:13	16:13	17:23	18:43
坂下厚生総合病院	7:50	7:50	13:17	15:17	16:17	17:27	18:47

坂下 ⇄ 勝方 ⇄ 坂下 (循環)
(2026/4/1ダイヤ改正)

◆
12/31~1/3運休

変更後

記号	★	文	※	益
	土・日・祝日運休	学生登校日のみ運行	学校の長期休み期間のみ運行	8/13~8/16運休

系統番号	270	269	269	269	269	269
記号	★・◆・益	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	文
メモ						
坂下営業所	* 12:35	14:40	15:40	16:55	18:00	
新町	* 12:36	14:41	15:41	16:56	18:01	
諏訪町	* 12:37	14:42	15:42	16:57	18:02	
赤城タクシー前	* 12:38	14:43	15:43	16:58	18:03	
坂下南小前	* 12:41	14:46	15:46	17:01	18:06	
鉄砲町	* 12:43	14:48	15:48	17:03	18:08	
中岩田団地前	* 12:43	14:48	15:48	17:03	18:08	
坂下中西口	* 12:43	14:48	15:48	17:03	18:08	
坂下厚生総合病院	* 12:45	14:50	15:50	17:05	18:10	
稻荷塚	* 12:45	14:50	15:50	17:05	18:10	
紋平茶屋	* 12:46	14:51	15:51	17:06	18:11	
塔寺白山前	* 12:47	14:52	15:52	17:07	18:12	
杉境	7:25 12:48	14:53	15:53	17:08	18:13	
杉の糸桜前	7:26 12:49	14:54	15:54	17:09	18:14	
船窪	7:27 12:50	14:55	15:55	17:10	18:15	
西村	7:28 12:51	14:56	15:56	17:11	18:16	
大村新田	7:29 12:52	14:57	15:57	17:12	18:17	
勝方村中	7:30 12:53	14:58	15:58	17:13	18:18	
勝方中条	7:30 12:53	14:58	15:58	17:13	18:18	
勝方寺条	7:30 12:53	14:58	15:58	17:13	18:18	
大村	7:32 12:55	15:00	16:00	17:15	18:20	
大村新田入口	7:34 12:57	15:02	16:02	17:17	18:22	
牛沢集落センター前	7:35 12:58	15:03	16:03	17:18	18:23	
牛沢小池前	7:35 12:58	15:03	16:03	17:18	18:23	
西牛沢入口	7:36 12:59	15:04	16:04	17:19	18:24	
蛭川入口	7:39 13:01	15:06	16:06	17:21	18:26	
鉄砲町	7:40 13:02	15:07	16:07	17:22	18:27	
坂下南小前	7:43 13:03	15:08	16:08	17:23	18:28	
赤城タクシー前	7:44 13:04	15:09	16:09	17:24	18:29	
諏訪町	7:45 13:05	15:10	16:10	17:25	18:30	
新町	7:46 13:06	15:11	16:11	17:26	18:31	
坂下営業所	7:47 13:07	15:12	16:12	17:27	18:32	
稻荷塚	7:48 13:08	15:13	16:13	17:28	18:33	
坂下厚生総合病院	7:50 13:12	15:17	16:17	17:32	18:37	

坂下 ⇄ 勝方 ⇄ 坂下 (循環)
(2025/12/1ダイヤ改正)

◆
12/31~1/3連休

変更前

記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間のみ運行	益 お盆期間の平日運休
----	---------------	----------------	--------------------	----------------

系統番号	270	269	269	269	269	269
記号	★・◆・益	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	文
メモ						
坂下営業所	* 12:35	14:35	15:40	16:55	18:00	
新町	* 12:36	14:36	15:41	16:56	18:01	
諏訪町	* 12:37	14:37	15:42	16:57	18:02	
赤城タクシー前	* 12:38	14:38	15:43	16:58	18:03	
坂下南小前	* 12:41	14:41	15:46	17:01	18:06	
鉄砲町	* 12:43	14:43	15:48	17:03	18:08	
中岩田団地前	* 12:43	14:43	15:48	17:03	18:08	
坂下中西口	* 12:43	14:43	15:48	17:03	18:08	
坂下厚生総合病院	* 12:45	14:45	15:50	17:05	18:10	
稻荷塚	* 12:45	14:45	15:50	17:05	18:10	
紋平茶屋	* 12:46	14:46	15:51	17:06	18:11	
塔寺白山前	* 12:47	14:47	15:52	17:07	18:12	
杉境	7:25	12:48	14:48	15:53	17:08	18:13
杉の糸桜前	7:26	12:49	14:49	15:54	17:09	18:14
船窪	7:27	12:50	14:50	15:55	17:10	18:15
西村	7:28	12:51	14:51	15:56	17:11	18:16
大村新田	7:29	12:52	14:52	15:57	17:12	18:17
勝方村中	7:30	12:53	14:53	15:58	17:13	18:18
勝方中条	7:30	12:53	14:53	15:58	17:13	18:18
勝方寺条	7:30	12:53	14:53	15:58	17:13	18:18
大村	7:32	12:55	14:55	16:00	17:15	18:20
大村新田入口	7:34	12:57	14:57	16:02	17:17	18:22
牛沢集落センター前	7:35	12:58	14:58	16:03	17:18	18:23
牛沢小池前	7:35	12:58	14:58	16:03	17:18	18:23
西牛沢入口	7:36	12:59	14:59	16:04	17:19	18:24
蛭川入口	7:39	13:01	15:01	16:06	17:21	18:26
鉄砲町	7:40	13:02	15:02	16:07	17:22	18:27
坂下南小前	7:43	13:03	15:03	16:08	17:23	18:28
赤城タクシー前	7:44	13:04	15:04	16:09	17:24	18:29
諏訪町	7:45	13:05	15:05	16:10	17:25	18:30
新町	7:46	13:06	15:06	16:11	17:26	18:31
坂下営業所	7:47	13:07	15:07	16:12	17:27	18:32
稻荷塚	7:48	13:08	15:08	16:13	17:28	18:33
坂下厚生総合病院	7:50	13:12	15:12	16:17	17:32	18:37

坂下 ⇄ 五ノ井 (中新田) ⇄ 坂下 (循環)
 (2026/4/1ダイヤ改正)

変更後

記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間のみ運行	◆ 12/31~1/3運休	益 8/13~8/16運休
----	---------------	----------------	--------------------	------------------	------------------

系統番号	157	144	144	144	144	144
記号	★・◆・益	※・★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	★・◆・益	文
メモ						
坂下営業所	*	12:35	14:40	15:40	16:40	18:00
稲荷塚	*	12:36	14:41	15:41	16:41	18:01
坂下厚生総合病院	*	12:37	14:42	15:42	16:42	18:02
坂下中西口	*	12:37	14:42	15:42	16:42	18:02
中岩田団地前	*	12:38	14:43	15:43	16:43	18:03
鉄砲町	*	12:40	14:45	15:45	16:45	18:05
坂下南小前	*	12:41	14:46	15:46	16:46	18:06
渡辺医院前	*	12:42	14:47	15:47	16:47	18:07
会津農林高校前	*	12:43	14:48	15:48	16:48	18:08
原	*	12:44	14:49	15:49	16:49	18:09
大江	7:20	*	*	*	*	*
大江北	7:21	*	*	*	*	*
中村南	7:23	12:46	14:51	15:51	16:51	18:11
寿ノ宮	7:25	12:48	14:53	15:53	16:53	18:13
大江西	7:25	12:48	14:53	15:53	16:53	18:13
樋渡入口	7:26	12:49	14:54	15:54	16:54	18:14
樋渡	7:28	12:51	14:56	15:56	16:56	18:16
水島	7:30	12:52	14:57	15:57	16:57	18:17
矢ノ目	7:32	12:54	14:59	15:59	16:59	18:19
金沢	7:33	12:55	15:00	16:00	17:00	18:20
橋本金沢	7:35	*	*	*	*	*
上金沢	7:37	12:57	15:02	16:02	17:02	18:22
上新田	7:38	12:58	15:03	16:03	17:03	18:23
中新田	7:38	12:59	15:04	16:04	17:04	18:24
沖	7:42	13:01	15:06	16:06	17:06	18:26
大江北	*	13:02	15:07	16:07	17:07	18:27
原	7:44	13:03	15:08	16:08	17:08	18:28
会津農林高校前	7:45	13:04	15:09	16:09	17:09	18:29
羽林	*	*	*	*	*	*
渡辺医院前	7:46	13:05	15:10	16:10	17:10	18:30
坂下南小前	7:47	13:07	15:12	16:12	17:12	18:32
鉄砲町	7:48	13:08	15:13	16:13	17:13	18:33
中岩田団地前	7:49	13:08	15:13	16:13	17:13	18:33
坂下中西口	7:50	13:09	15:14	16:14	17:14	18:34
坂下厚生総合病院	7:51	13:10	15:15	16:15	17:15	18:35
稲荷塚	7:52	13:11	15:16	16:16	17:16	18:36
坂下営業所	7:54	13:15	15:20	16:20	17:20	18:40

坂下 ⇄ 五ノ井 (中新田) ⇄ 坂下 (循環)
 (2025/12/1ダイヤ改正)

変更前

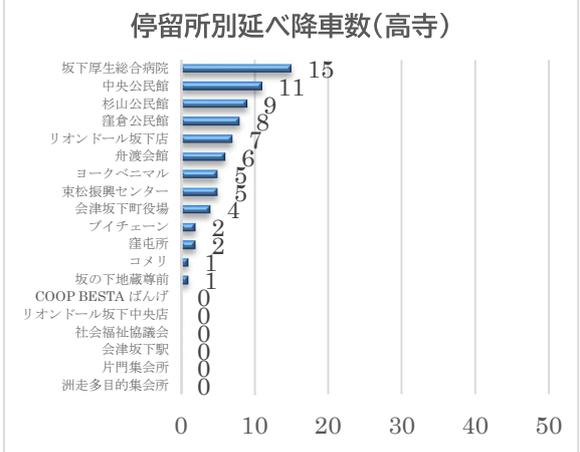
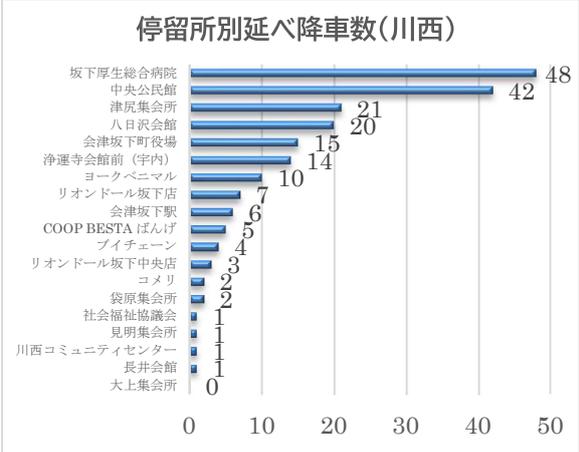
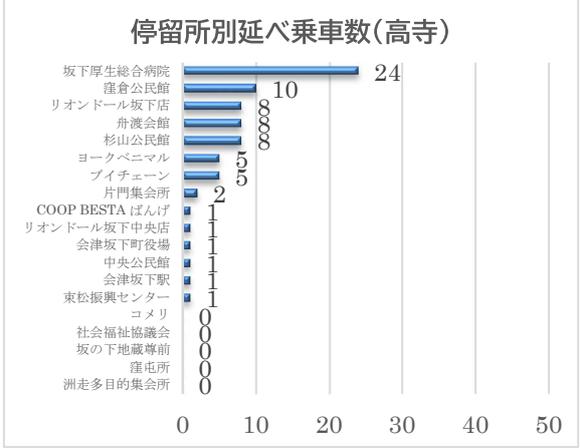
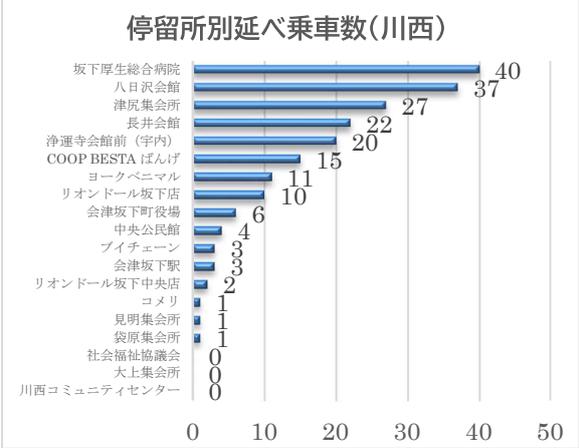
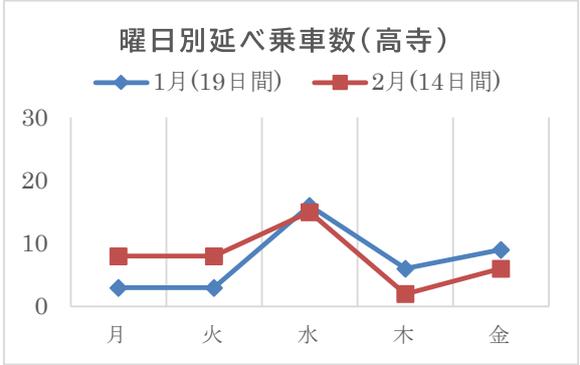
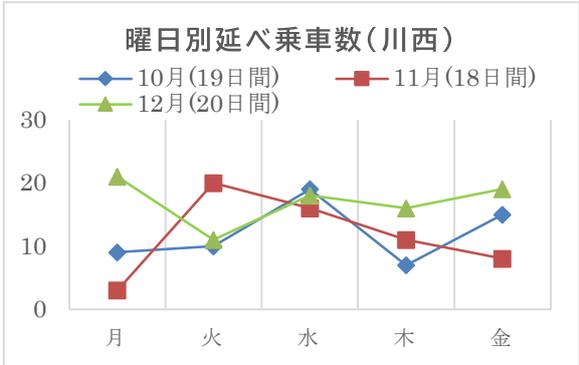
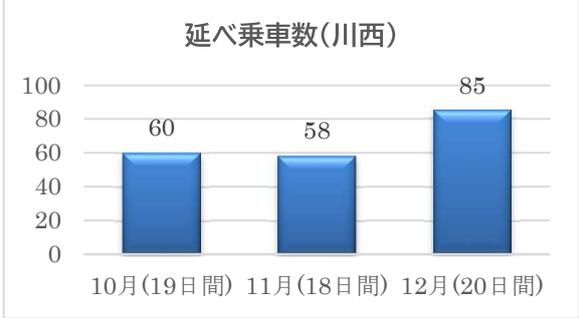
記号	★ 土・日・祝日運休	文 学生登校日のみ運行	※ 学校の長期休み期間のみ運行	◆ 12/31~1/3運休	盆 お盆期間の平日運休
----	---------------	----------------	--------------------	------------------	----------------

系統番号	157	144	144	144	144	144
記号	★・◆・盆	※・★・◆・盆	★・◆・盆	★・◆・盆	★・◆・盆	文
メモ						
坂下営業所	*	12:35	14:35	15:40	16:40	18:00
稲荷塚	*	12:36	14:36	15:41	16:41	18:01
坂下厚生総合病院	*	12:37	14:37	15:42	16:42	18:02
坂下中西口	*	12:37	14:37	15:42	16:42	18:02
中岩田団地前	*	12:38	14:38	15:43	16:43	18:03
鉄砲町	*	12:40	14:40	15:45	16:45	18:05
坂下南小前	*	12:41	14:41	15:46	16:46	18:06
渡辺医院前	*	12:42	14:42	15:47	16:47	18:07
会津農林高校前	*	12:43	14:43	15:48	16:48	18:08
原	*	12:44	14:44	15:49	16:49	18:09
大江	7:20	*	*	*	*	*
大江北	7:21	*	*	*	*	*
中村南	7:23	12:46	14:46	15:51	16:51	18:11
寿ノ宮	7:25	12:48	14:48	15:53	16:53	18:13
大江西	7:25	12:48	14:48	15:53	16:53	18:13
樋渡入口	7:26	12:49	14:49	15:54	16:54	18:14
樋渡	7:28	12:51	14:51	15:56	16:56	18:16
水島	7:30	12:52	14:52	15:57	16:57	18:17
矢ノ目	7:32	12:54	14:54	15:59	16:59	18:19
金沢	7:33	12:55	14:55	16:00	17:00	18:20
橋本金沢	7:35	*	*	*	*	*
上金沢	7:37	12:57	14:57	16:02	17:02	18:22
上新田	7:38	12:58	14:58	16:03	17:03	18:23
中新田	7:38	12:59	14:59	16:04	17:04	18:24
沖	7:42	13:01	15:01	16:06	17:06	18:26
大江北	*	13:02	15:02	16:07	17:07	18:27
原	7:44	13:03	15:03	16:08	17:08	18:28
会津農林高校前	7:45	13:04	15:04	16:09	17:09	18:29
羽林	*	*	*	*	*	*
渡辺医院前	7:46	13:05	15:05	16:10	17:10	18:30
坂下南小前	7:47	13:07	15:07	16:12	17:12	18:32
鉄砲町	7:48	13:08	15:08	16:13	17:13	18:33
中岩田団地前	7:49	13:08	15:08	16:13	17:13	18:33
坂下中西口	7:50	13:09	15:09	16:14	17:14	18:34
坂下厚生総合病院	7:51	13:10	15:10	16:15	17:15	18:35
稲荷塚	7:52	13:11	15:11	16:16	17:16	18:36
坂下営業所	7:54	13:15	15:15	16:20	17:20	18:40

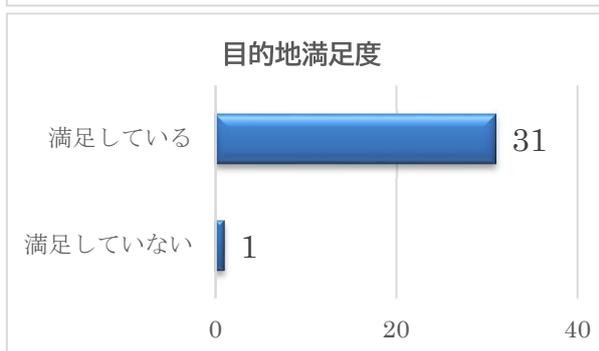
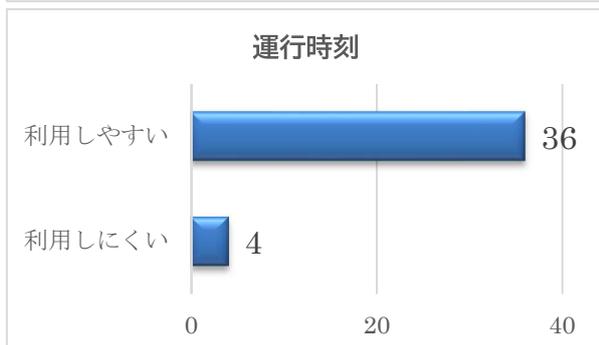
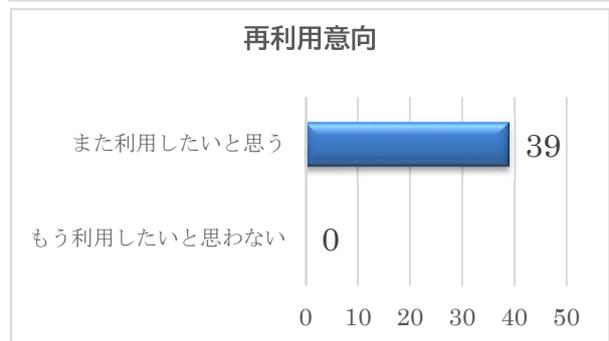
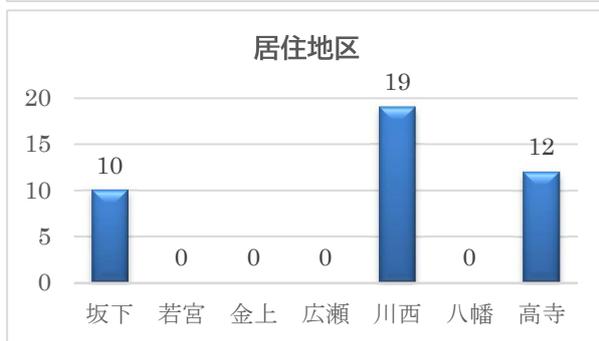
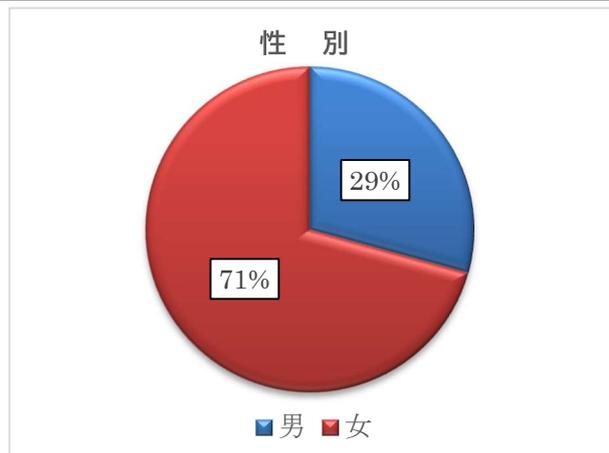
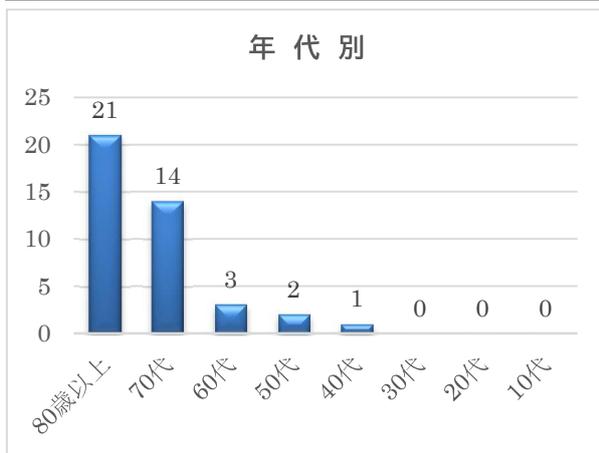
協議事項

(2) 会津坂下町コミュニティバス (八幡地区)
実証運行実施内容 (案) について

1. R7.10.6~R8.2.20 (川西・高寺地区) 乗降調査結果について



2. R7.10.6~R8.2.20 (川西・高寺地区) アンケート結果について



3. コミュニティバス（八幡地区）の基本的な考え方

路線バスが運行していない空白時間等にエリアを設定し、集会施設や集会施設の周辺、バス停留所の周辺を停留所として、公共施設及び主要商業施設等へ向かうコースで実施します。

4. コミュニティバス（八幡地区）運行方法

車両1台により運行し、八幡地区（4月～6月）において3か月間運行します。

5. コミュニティバス（八幡地区）の停留所及び運行時間

次頁以降のチラシの内容で設定します。なお、本格運行に向けて、バス停留所の標識は、町内の商業施設及び公共施設のみに設置し、八幡地区内の乗降場所には、設置しない方法で実証運行を行います。

6. 運行日

運行日は、平日（月～金曜日）の5日間のみでの運行とします。

7. 運行予定日

令和8年4月6日～令和8年6月30日の期間で運行予定です。

8. 乗車料金

実証運行期間については、無料とします。無料運行とすることで乗車率を上げ乗車した方へのアンケート等により様々な意見を集約します。

9. 運転手

民間の事業者へ委託します。

コミュニティバスをお試し運行しています！

町では、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい公共交通を検討するため、コミュニティバスをお試し運行し、ご利用いただいた方から様々なご意見をいただく取組をしています。八幡地区では、下記のとおり運行しますので、ぜひご利用ください。

『停留所には標識を設置しておりません。乗車時刻に停留所でお待ちいただきご乗車ください。』

4月6日(月)～6月30日(火)

の3か月間運行します。乗車料金は **無 料** です。

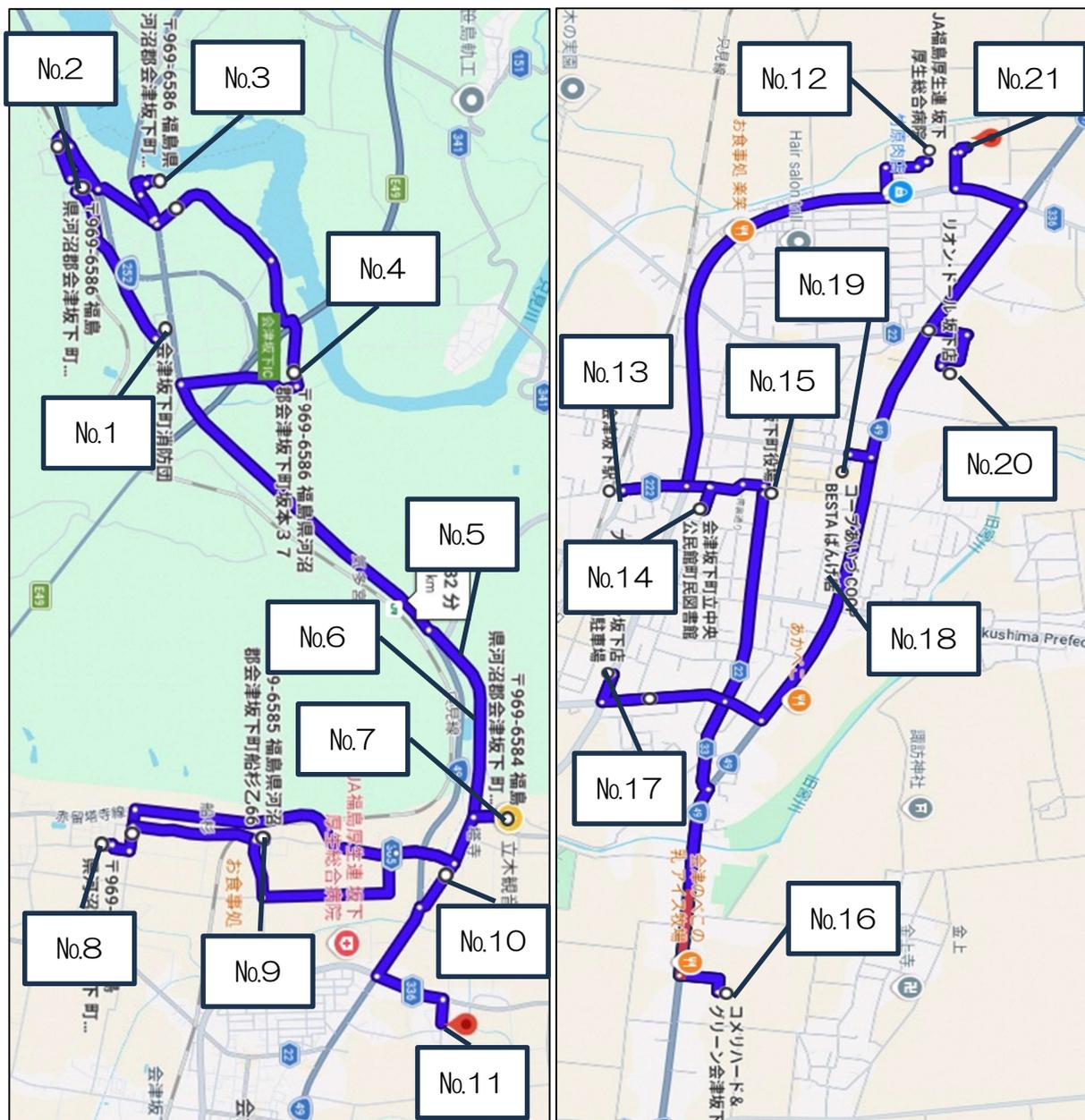
【時刻表】 **月～金曜日(祝日除く)** 所要時間 片道:約67分

【行 き】				【帰 り】			
No.	停 留 所	午前	午後	No.	停 留 所	午前	午後
1	坂本コミュニティセンター前	9:05	12:30	1	会津坂下駅	10:30	13:50
2	朝立区交流センター前	9:07	12:32	2	中央公民館	10:32	13:52
3	平井屯所前	9:11	12:36	3	会津坂下町役場	10:34	13:54
4	和泉屯所前	9:15	12:40	4	コメリ	10:39	13:59
5	街なみ交流センター前	9:20	12:45	5	ブイチェーン	10:44	14:04
6	シモン工場前	9:21	12:46	6	リオンドール坂下中央店	10:48	14:08
7	八幡コミュニティセンター	9:22	12:47	7	COOP BESTA ばんげ	10:50	14:10
8	船窪屯所前	9:27	12:52	8	リオンドール坂下店	10:54	14:14
9	杉集会所前	9:30	12:55	9	ヨークベニマル	10:59	14:19
10	塔寺白山神社前	9:32	12:57	10	坂下厚生総合病院	11:01	14:21
11	新館公会堂前	9:35	13:00	11	新館公会堂前	11:04	14:24
12	坂下厚生総合病院	9:38	13:03	12	塔寺白山神社前	11:07	14:27
13	会津坂下駅	9:43	13:08	13	杉集会所前	11:09	14:29
14	中央公民館	9:45	13:10	14	船窪屯所前	11:12	14:32
15	会津坂下町役場	9:47	13:12	15	八幡コミュニティセンター	11:17	14:37
16	コメリ	9:52	13:17	16	シモン工場前	11:18	14:38
17	ブイチェーン	9:57	13:22	17	街なみ交流センター前	11:19	14:39
18	リオンドール坂下中央店	10:01	13:26	18	和泉屯所前	11:24	14:44
19	COOP BESTA ばんげ	10:03	13:28	19	平井屯所前	11:28	14:48
20	リオンドール坂下店	10:07	13:32	20	朝立区交流センター前	11:32	14:52
21	ヨークベニマル	10:12	13:37	21	坂本コミュニティセンター前	11:34	14:54

※乗車定員（8名）を満たしている場合は、乗車をお断りすることとなります。
※乗車中は、事故等を防止するため、座席ベルトを締めてください。
※停留所以外での途中乗車、途中下車はできません。
※交通状況や天候により発車時刻が定刻より遅れることがあります。

【問い合わせ先】 会津坂下町役場 政策財務課 政策企画班 TEL 0242-84-1504

【路線図】坂本コミュニティセンター⇄ヨークベニマル



No. 1	坂本コミュニティセンター前
No. 2	朝立区交流センター前
No. 3	平井屯所前
No. 4	和泉屯所前
No. 5	街なみ交流センター前
No. 6	シモン工場前
No. 7	八幡コミュニティセンター
No. 8	船窪屯所前
No. 9	杉集会所前
No. 10	塔寺白山神社前
No. 11	新館公会堂前

No. 12	坂下厚生総合病院
No. 13	会津坂下駅
No. 14	中央公民館
No. 15	会津坂下町役場
No. 16	コメリ
No. 17	ブイチェーン
No. 18	リオンドール坂下中央店
No. 19	COOP BESTA ばんげ
No. 20	リオンドール坂下店
No. 21	ヨークベニマル

グリーンスローモビリティについて

グリーンスローモビリティとは？

①時速20km未満で公道を走ることができる②電動車を活用した③小さな移動サービス

①時速20km未満	<ul style="list-style-type: none"> ・道路運送法の基準が一部緩和 (窓ガラスがなくても公道を走行でき、シートベルトやチャイルドシートの装着も免除)
	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客が景色を楽しむ、コミュニケーション創出
②電動車を活用	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしいエコな移動サービス
③小さな移動サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の公共交通ではカバーしきれなかった短距離のきめ細やかな移動サービス

メリット	デメリット
環境にやさしく、家庭内電源で充電可能	満充電での航続距離が一般車両に比べ短い
低速運行により、重大事故の危険性が低い	一般車に比べ乗車時間が長くなる、走行時に他の一般車両への配慮が必要
街並みや風景を楽しめる	雨風や寒暖に対する対策が求められる
走行音が小さい	少量輸送のため、採算性が低い
運転操作がシンプル、高齢者でも安心して運転可能	安全基準が緩く、安全対策への工夫や配慮が必要
狭い路地でも走行可能	車の多い道路を避けた安全なルート設定が必要

【地域特性に応じた電動低速モビリティの活用検討調査業務より】（国土交通省）